令和３年度

本部・各悠生寮

事　業　報　告　書

令和４年度 第１回理事会承認

（令和４年６月３日）

社会福祉法人　りんどう信濃会

社会福祉法人りんどう信濃会

２０２１（令和３）年度　本部事業報告書

概　要

前年度に引き続き、2021（令和 3）年度も、新型コロナウイルス感染症の猛威が日本全国を波状的に襲い、各都道府県に蔓延防止等重点措置がしばしば発令されるなど収束の兆しが見えない中を現在に至っています。長野県内でも第 4 波～第 6 波の直撃を受け、特に昨年末頃から主流となった第 6 波であるオミクロン株は感染力が大変に強く今までにない感染拡大が続きました。悠生寮においても、2022 年 1 月以降、職員の家族、職員、利用者の中から若干名の陽性者が出たため、対応に追われる状況となりました。幸いクラスターに発展することなく収束していますが、年度後半は感染リスクが今まで以上に高まっている状況となりました。これからも利用者の安心、安全な暮らしを守るために、日常の基本的感染予防対策を更に徹底していますが、長期にわたって、利用者や職員には、自粛や行動制限をお願いする状況が続いており、以前のような生活圏の確保も難しい状況が続いております。

令和 3 年度は利用者の欠員補充がままならない中で、職員においても恒常的な人材不足と共に離職が例年になく多かった年でした。必ずしもコロナの影響とは断定できませんが、コロナフレイルのリスクが懸念されるところです。世界的な情勢をみると、ウィズコロナの時代にあって、疫学的な対策だけでなく、経済や安全保障の分野においても対応が迫られている中で、欧米諸国のような大幅な規制緩和政策の流れと、中国に代表されるような「ゼロコロナ」政策に 2 極化していますが、日本においても、感染防止対策と共に、経済活動との併用も切実な課題となっており、新たにオミクロン株の変異種が出現し、コロナ禍のリスクだけでなく、ロシア・ウクライナ間の戦争の影響等から今後の日本経済への悪影響に伴う経済の失速も予想される中、今までは国から福祉施設関係には、緊急の補助金支給などがされてきましたが、今後は大変厳しい情勢になってくるのではないか、との不安感もぬぐえません。

令和 3 年度の法人及び各寮の経営については、第 3 期中期計画の初年度として、計画に基づき必要な施設整備等を行いながら、安定的な執行に向けて努めてきましたがこれからも設備の老朽化による改修工事等が各寮で予定されており、ここ数年続いている利用者の減少傾向、職員の人材不足、一方で人件費の増加などの要因も相まって、収支の状況については厳しさが予想される状況となっております。コロナ禍による利用低下の影響も少なくはなく、特に通所事業やショートステイ事業等は、なるべく利用者のニーズに応えるべく対応はしていますが、県内の各圏域における警戒レベルが上がるたびに利用受入れの一時停止や制限をせざるを得ない状況となるために事業の停滞は否めない、という結果ともなっています。このように、経営面を含め、現在当法人が直面している様々な課題、問題への対応については「法人のあり方研究会」を中心に協議を重ねてきております。

令和３年度事業報告の具体的内容

１．法人事業（運営）について

（１）主な規程等の制定・改正・見直し・追加事項

・悠生寮運営規程(入所･生活介護)準則の改定

・車両等安全運転管理規程の改定
・職員給与規程の改定
・悠生寮短期入所事業運営規程の準則化の改定
・再雇用者の業務及び給与等の基準の改定
・就業規則の改定
・役員報酬規程の改定

（２）主な実施事項
・任期満了に伴う役員の選任（理事長等の互選）
・任期満了に伴い評議員選任･解任委員会委員の選任
・任期満了に伴う評議員の選任
・須坂悠生寮の入所定員 50 名から 40 名に変更
・はらむら悠生寮の本体及び地域交流ホームの屋根、壁の修繕塗装工事
・はらむら悠生寮調理委託業者との食事サービス提供業務委託費改定と再契約締結
・喬木悠生寮グループホーム「新賀ハイツ」の廃止及び共同生活事業部運営規程一部変更
・本体及び共同生活事業部苦情解決委員(穂高悠生寮)の退任に伴う新任の委嘱
・駒ケ根悠生寮グループホーム「はるか」の廃止と共同生活事業部運営規程の一部変更

２．諸会議の開催

・理　事　会：7 回（6/7・6/25・ 7/30・9/24・11/26・１/28・3/28）（1/28 はコロナ禍のため書面決議）
・評議員会：1 回（6/25）
・決算監査：2 日間（5/20・5/21　5/21 はコロナ感染対策で中止）
・運営協議会：各寮 6 月下旬～7 月 、令和 2 年 2 月～3 月（新型コロナ対策で書面でのやりとりが中心）
・内部監査：はらむら（9/1、GH:11/12）喬木（9/17）穂高（10/8）上田（10/7）須坂（10/10）駒ケ根（11/2）（自寮の職員のみで実施）
・県指導監査：上田 GH（7/29）はらむら（12/8）須坂 GH（12/16）　他に、県より指定障がい者福祉サービス事業者集団指導資料の提供及び動画配信
・法人中間監査

11 月 16 日（火）	はらむら悠生寮	12 月 02 日（木）	須坂悠生寮
11 月 18 日（木）	喬木悠生寮	12 月 09 日（木）	上田悠生寮
11 月 30 日（火）	穂高悠生寮	12 月 17 日（金）	駒ヶ根悠生寮　本部

・諸会議：施設長会（原則毎月）、支援部（長）会（原則毎月）、その他各部会、プロジェクト会議等随時開催
＊法人内諸会議、研修会等も原則本部と各寮をネットで繋ぐ（Googlehangout）リモート（オンライン）での実施となった。
＊後援会定期総会は、書面表決書による書面議決とした。

３．「法人あり方研究会」の活動について

令和元年度よりスタートした「法人あり方研究会」は、令和 2 年度末に、「中間報告」

を作成し、理事会及び令和３年度の定時評議員会で報告させていただきました。その後も、引き続き活動を継続して参ります。

〔開催回数〕

第１回　令和３年　６月　４日　　第１回企画委員会　令和４年　２月　２日
第２回　令和３年　８月　６日
第３回　令和３年 12 月 20 日
第４回　令和４年　２月　９日
第５回　令和４年　３月 14 日

〔内　容〕

前年度に引き続き、達成したい目標 6 項目について、ロードマップにそれぞれの項目別に落とし込んで、タイムテーブルで 1 年間の企画整理を行い、下記の項目について主に検討を重ねて参りました。

「理念・基本方針の再構築」、「混合居住の課題」（障がいの多様化、重度化等による新しい利用者層と以前からの施設経験の長い高齢者主体の利用者層が混合で暮らす際の主にデメリット面の課題解決）、（施設経験の長い人で高齢者等）との「職員の業務負担の軽減や業務改善等の課題」、「職員の人材確保と人材育成」などそれぞれの分担課題への対策について協議を重ねてきました。

「理念・基本方針の再構築については、年度末までに原案を作成し、各寮からも意見を聴取し、3 月の理事会で報告。今後令和 4 年度の定時評議員会にて承認をもらい、4 年度中には新しい理念を各寮に周知し浸透を図っていきたい。

「混合居住」の問題は各寮によって状況が違うため温度差もあるが、根本的な解決は難しいものの、現状の中で具体的な工夫や対策も提言されてきているので、共通項をまとめて現状に合わせた活用を考えていきたい。

「人材育成」については、各寮から階層年代別に選出した職員間による「意見交換会」(法人の強み、法人・各寮への要望などの設問と併せて、フリートークなどから考察まで)を実施し、そのまとめを報告し今後の課題を抽出して、次年度への展開につなげていく作業を行いました。

「業務改善」については、職員に夜勤や日常業務、組織風土診断についてのアンケートの集計が整い次第、課題等分析をしていく予定です。

４．施設整備・設備の概要

第３期中期計画に基づいて、必要な整備設備の維持・管理・更新等に努めて参りましたが、令和３年度中においても、突発的な対応や改修を要する事案も起きてきて、多額な費用を要するケース（大型エアコンやボイラーの故障や不具合、床暖房の漏水等）や、場合によって年度内に対応できず、次年度以降に実施を先送り予定となっているケースも出てきております。（詳細は各悠生寮の事業報告を参照ください。大規模な事案については本報告書においても以下に一部記載することにします。）

また、新型コロナウイルス感染予防に関連した衛生用品、検査キット、検温や消毒の機器等の備品や設備については、国や県からの補助事業の申請によって整備することが出来ております。

（１）はらむら悠生寮　本体及び地域交流ホーム屋根壁修繕塗装工事

（税込 10％金額）

施設名	事業名	契約金額	補助金等	工 期	備 考
はらむら悠生寮	はらむら悠生寮　本体及び地域交流ホーム屋根壁修繕塗装工事	34,650,000 円	0	8 月 2 日～10 月 4 日	自己財源 指名競争入札 （５社応札）

５．新型コロナウイルス感染症対策について

（１）概　要

ワクチン接種が徐々に実施されて来た、4 月以降も第 4 波～第 5 波（特に新たな変異株であるデルタ株）が襲い、特定地域における緊急事態宣言の再延長、長野県内の各圏域の警戒レベルの上昇など、新たな感染拡大状況を生み出し、法人及び各悠生寮も定期的な合同対策会議を通して、その都度情報を共有し、状況に応じた対策を立て職員、利用者、家族にも周知し、協力を依頼してきました。8 月後半から 9 月にかけて長野県の全県域の警戒レベルが 5 になってしまい、緊張が高まりました。各寮では 4 月頃から順次 1 回目と引き続き 2 回目のワクチン接種を実施しましたが、副反応の心配も懸念されることから、実施に際し、利用者や職員、家族への丁寧な説明と同意を得て、接種の可否については、原則的にご本人の意思を尊重することを基本としました。（医師の判断では因果関係は不明とされましたが、一部の職員に 1 回目の接種後に副反応が強く表れてしまい 2 回目接種を見合わせた人や、本人の希望で接種をしない人も若干名おります。）利用者、職員とも 9 月頃までには 2 回目の接種を終了しました。接種実施の人達の大部分は重篤な副反応は見られませんでしたが、全国で接種後の死亡者も増加していることから今後も情報収集しながら、様子を見ていくことにしました。

秋頃から、漸くデルタ株の猛威も収束傾向がみられるようになり、社会的にも経済活動の再開が強調されるようになって、いろいろな制限も緩和されるようになってきました。「コロナフレイル」（フレイルは健康と要介護状態の「中間的段階」のことで、特に高齢者においてコロナ禍の中で体を動かさない、会話が減るなどの生活が続くことによって、身体や認知機能に影響が出てきている状態のことを「コロナフレイル」としても注目されています。）の心配も懸念されている中で、今まで長い間、利用者、職員の皆さんには、自粛や行動制限をお願いしてきていたため、そういった制限も緩和する方針としました。ところが、11 月後半くらいから新たな変異株であるオミクロン株が日本でも発生し年末年始にかけて感染の再拡大がみられるようになって、今までの株よりは毒性は弱いとされたものの、感染力が著しく強く、コロナ禍の日常生活にまた逆戻りをせざるを得ない状況となってしまいました。

令和 4 年 1 月中には感染が全国に爆発的に広がり、新たな第 6 波の到来となってしまいました。長野県においても感染が急増し、過去最高の感染者数となって、再び全圏域で警戒レベルが 5 まで上がり、「蔓延防止等重点措置」も発令されて、国の方針に従って県内の各自治体でも 3 回目のワクチン予防接種が開始されたことから、各悠生寮においても申し込み等準備を進め、2 月から 3 月にかけて各寮で 3 回目の接種を行いました。それまで何とか悠生寮内の感染については、抑止されていましたがオミクロン株の強力な感染力の影響で、1 月から 3 月にかけて、複数の悠生寮で利用者、職員（及び家族）にも感染者が出たことから、施設内のゾーニングの設定や抗原検査の実施等、対応に追われることとなりました。幸い保健所の指導に沿った対応と職員の献身的な取り組みが功を奏したのか、クラスター（集団感染）に拡大することなく早期収束に至っています。

（２）2021 年度 新型コロナウイルス感染症の動向（国や県）と法人の対策等の経過

月	全国や県の主な状況	長野県と法人（悠生寮）の状況・対策
4 月	・全国で再び感染が拡大。変異株「アルファ株」が関西を中心に流行し、５月にピークを迎える「第４波」につながった。 ・５日：政府は緊急事態宣言に準じた対策を可能とする「まん延防止等重点措置」を宮城、大阪、兵庫３府県に初めて適用。その後、対象を広げた。 ・１２日：６５歳以上の高齢者を対象としたワクチン接種が始まった。・２５日：政府は４都府県を緊急事態宣言（３回目）に格上げ。	・各市町村で接種が始まり、各寮でも第 1 回のワクチン予防接種（ファイザー）を開始。（凡そ第 1 回目の 3 週間以降に 2 回目接種予定） ・21 日：「法人第 11 回新型コロナウイルス対策会議」開催（以下対策会議） ・県:「緊急包括支援事業」 「自主検査費用補助制度事業」
５月	・12 日：政府 緊急事態宣言 4 都府県 31 日まで延長と愛知 福岡追加を決定 ・25 日：緊急事態宣言全国で解除	・各寮で順次ワクチン接種継続（1 回目～2 回目）
６月	・20 日：10 都道府県に発令していた宣言が沖縄を除いて解除した。 ・21 日：企業や大学などによる職域接種が始まった	・2 日:第 12 回対策会議開催
７月	・「第 5 波」が始まった。感染爆発の要因は変異株「デルタ株」とみられる。・高齢者のワクチン接種が進んだ結果、50 代以下の中高年や若年層で感染が広がる。・12 日:政府は沖縄県に出していた緊急事態宣言の対象に再び東京都を加えた。 ・3 日:1 年延期された五輪は緊急事態宣言下で開幕。開会式含め殆どの競技が無観客となった。	・21 日：第 13 回対策会議開催 ・県:感染対策強化期間（～8/22） ・県:「4 連休･夏休みに向けてのお願い」 ・県:「職場抗原検査配布事業」
8 月	・2 日：神奈川や大阪など４府県が緊急事態宣言の対象に追加された。 ・20 日：新規感染者が全国で過去最多の 2 万 5852 人を記録。緊急事態宣言の対象に京都や福岡など７府県を追加。	・県：「命と暮らしを救う集中対策期間における対策の強化」 ・外部通所利用者の家族や本人の陽性例
9 月	・１日、全国の累計感染者が１５０万人を超えた。 ・30 日:緊急事態宣言解除。 ・全国的に感染者減少傾向。一方幼児の RS ウイルスが急増傾向。	・6 寮：ワクチン予防接種 2 回目ほぼ終了 ・8 日:第 14 回対策会議開催 ・法人：実習生の私費での検査費用は全額補助の方針
10 月	・ワクチン接種率の向上（２回接種完了者は全国民の約７割）等により、緊急事態措置等の解除後も全国的に新規感染者数の減少が続き、非常に低い水準となっている。一方、多くの地域で夜間の滞留人口の増加が続くとともに、一部の地域ではクラスターの発生や感染経路不明事案の散発的な発生による一時的な増加傾向が見られ、感染者数の減少速度鈍化や下げ止まりが懸念される。	・11 日：第 15 回対策会議開催 ・行動制限等の緩和方針 ・県:「新たな会食のすすめ」 「社会経済活動の活性化に向けた申合せ」

11 月	・19 日：住民税非課税世帯への 10 万円給付、18 歳以下の子どもを対象とした 10 万円相当の給付などを盛り込んだ政府の経済対策が決定した。 ・26 日:WHO は南アフリカなどで確認された新型コロナウイルスの新たな変異株を、最も警戒レベルが高い「懸念される変異株（VOC）」に指定し、「オミクロン株」と命名。 ・30 日:政府はオミクロン株の感染者が国内で初めて確認されたと発表した。	・29 日：第 16 回対策会議開催 ・各寮でインフルエンザ予防接種開始 ・3 回目ワクチン接種の準備の確認 ・県：11 月末時点で、ワクチン 2 回目接種率は 89.1 パーセント（12 歳以上人口）となった。 ・県「長野県の基本対策方針。次の感染拡大に向けた安心確保のための取り組みの全体像」
12 月	・24 日:厚生労働省は米製薬大手メルクが開発した新型コロナウイルス感染症の飲み薬「モルヌピラビル」を特例承認した。・今後オミクロン株の急激な拡大が懸念される。	・各寮でインフルエンザ予防ワクチン接種終了。 ・オミクロン株感染拡大の懸念に備えた対策を強化
2022 1 月	・9 日：政府は沖縄、広島、山口 3 県にまん延防止等重点措置を適用した。その後、対象地域は最大で 36 都道府県に広がった。 ・入院、重症化リスクは前回より低いが感染の伝搬性が高く、エッセンシャルワーカーの確保・維持困難の傾向。 ・県：1/27～2/20「蔓延防止等重点措置」発令（その後 3/6 まで延長） ・県:13 日：「医療警報」	・19 日:第 17 回対策会議開催。 ・県:「当面のオミクロン株対応策」 ・県内新規陽性者数がこれまでで一番大きなピークとなる。 ・各寮で 3 回目のワクチン接種開始 ・各寮で職員の家族、職員が濃厚接触者、陽性者、罹患者が相次ぐ。下旬に 1 寮で施設内利用者 1 名が罹患。保健所の指導で対応。（2 月初旬収束）
2 月	・22 日：国内で新型コロナウイルス感染拡大が続き死者数が 322 人報告され、過去最多を更新した。 ・25 日：塩野義製薬開発の飲むタイプの治療薬を、厚生労働省に承認申請したと発表。 ・下旬、国内で 5～11 歳へのワクチン接種が開始	・18 日：第 18 回対策会議開催 ・各寮で 3 回目ワクチン接種実施中 ・1 寮で職員の陽性者発症。 ・県では 3 回目ワクチンの追加接種について、2 月を「ワクチン接種推進月間」に位置付け、高齢者及びエッセンシャルワーカーを中心に接種を推進。 ・国の基準変更でエッセンシャルワーカー（悠生寮職員も）休業日数も見直し
3 月	・感染は高止まり傾向。一方伝搬性が強く経済活動への支障やエッセンシャルワーカーの維持・確保の課題も出ており、21 日には 18 都道府県に適用の蔓延防止等重点措置が全面解除。 ・県：「療養解除基準等を満たした方の社会復帰について」 ・県：6 日:「蔓延防止等重点措置」解除について	・18 日：第 19 回対策会議 ・3 回目ワクチン接種ほぼ終了 ・1 寮で職員、利用者に陽性者発症（その後収束） ・県：「新型コロナ第 6 波の収束に向けた共同メッセージ」 ・県:「新型コロナウイルス陽性者の濃厚接触者となった場合の取扱について」

６．職員の研修等

〔概　要〕

「職員教育･研修規程」に基づき、年２回研修担当者会議を開催し、法人主催研修カリキュラムに沿った研修計画（本部及び各寮単位）を立案し実施しました。（コロナ禍の中で昨年度同様オンラインでの研修となりました。本部主催の研修では、介護技術研修は、残念ながら、講師の青山幸広先生を含めて（県外からの参加）オンラインによる研修となりました。また、社会問題となっているハラスメントについて、法制上の義務化施行に合わせて各階層別に「ハラスメント防止研修」を実施。昨年度未実施だった「チューター」研修は、外部講師を招聘して（講師のみ本部会議場に出席）年度早期に実施しました。リスクマネジメント研修は、準備不足で実施できませんでした。ミドルマネジャー研修は、ハラスメント研修（ミドルクラス）で代替しました。各悠生寮で毎年受講している県知障協や県社協の管理職・中間管理職・新人職員等の派遣研修についても、やはりコロナ禍の影響で、オンラインでの受講となりました。

研修形態がほぼオンラインとなったことにより移動の時間や費用などの面が効率化され、参加の機会が容易になるなどメリットもありますが、長時間の継続学習が困難であることや、（この点については、リアル研修であっても、単発な研修では効果が浅く長続きしないといったデメリットがあり、効果を上げるには繰り返し学んだことを日常の中で反復する機会を多くすることが重要であり今後の課題となっています。）また双方向の、非言語のコミュニケーションに制約があります。リアル研修に比べて「身振り」「表情」「相槌」「熱量」が伝わりにくかったり、また学習モチベーション維持の難しさもあります。法人主催の研修の中では、特に新採用職員の研修や、介護技術研修（技術の習得は難しい）でそれらが顕著に感じられました。オンライン研修ではそれ故の工夫が必要であろうし、コロナ禍の状態にもよりますが、今後の研修では双方の長所をミックスした「ハイブリッド」型の計画の組み合わせが大切であると思います。

〔法人主催研修の実施内容〕

研修名	期　日	人数	対象者	備　考
新採用職員事前研修 〃　　集合研修	4/1～2（9:30～16:30 ） 10/6～7（　　〃　　）	6	新採用者	新卒者（男１女５）
仕事の教え方研修 （チューター）	6/18（10:00～11:30） 外部講師:折山　旭氏	14	チューター クラス	在籍２年～13 年（平均７年） 講師費用:3 万円＋交通費
ハラスメント予防 セミナー	2/15（13:30～15:00） 9/15 （　　〃　　） 10/19（　　〃　　）	9 14 23	管理職 中　堅 一　般	（2 年度実施） 講師:各回　折山旭氏（本部来所） 講師費用:各３万円＋交通費
介護技術研修	①9/1 駒ケ根　はらむら ②10/1 穂高　上田 ③11/8 喬木　須坂 ④12/8 全体（振返り）	12 16 13 13	駒・はら 穂・上 喬・須 全　体	青山先生⇔本部⇔各寮（ﾘﾓｰﾄ） 費用＝220,000 円 （1 回 50,000 円＋税 20,000 円）
危険予知（ﾘｽｸﾏﾈ）研修	未実施			
喀痰吸引等研修	該当なく未実施			
中堅（ﾐﾄﾞﾙ）職員研修	未実施			

７．支援サービスの向上について

「利用者の人権擁護」「サービスの質の向上」「支援サービスの向上」といった項目は、当法人の事業計画の基本方針であり、重点課題の筆頭である訳ですが、前年度に引き続き、職員同士のハラスメントや利用者への不適切な支援が数例発生してしまいました。中でも８月の表出案件は、１寮内で複数職員による利用者への不適切支援であり、うち１名の行為については行政機関から「虐待行為」として認定される、という事態となってしまいました。

各寮において常日頃より利用者への権利擁護や虐待行為防止のための研修を繰り返し行い、法人内でもハラスメント防止など円満な人間関係の構築に向けた研修を集中的に実施してきましたが、反省と共に更なる取り組みが必要であると痛感しております。狭義に「障がい福祉」の分野だけで捉えるのではなく、労務管理やマネジメントの問題ともなりますので、専門家の指導・アドバイスを今後も取り入れて参ります。

「感染予防と健康維持増進」については、毎月のように合同の対策会議を開催し、新型コロナウイルス感染の予防を徹底してきました。オミクロン株の蔓延で、年度後半には施設内でも陽性者が出てしまいましたが、クラスターに拡大せず、比較的早期の収束となったのは、職員の努力と利用者の皆さんの協力の賜物であると考えております。コロナフレイルの心配もありますが、現状はウィズコロナの中で、施設内で何が出来るのか、閉じこもり傾向に成りやすい環境ですので、室内での簡易なエクササイズや体をなるべく動かす体操等の導入や、小数でも出来る遊戯等楽しい取組の実践によって健康維持に配慮できたかと思います。また、食生活においても変化のある献立やテイクアウト等、「豊かな暮らしの支援」の充実から健康管理にも配慮した対応を図っております。

８．人材確保・育成

〔人材確保について〕

令和３年度も早い時期から採用活動を開始しました。求人票を各学校関係に送付したり、大学の求人受付ナビや高校生向けのハローワークへの求人登録（ＴＵＮＡＧＵ）、また、求人誌への掲載依頼、信濃毎日新聞社主催の就職説明会への参加等（コロナ禍で十分な参加はできませんでしたが）、積極的な求人活動を行いました。その結果、ここ３年間では最多の新卒者８名、中途採用者４名の採用という成果につながりました。

最近の傾向として、夜勤が出来る変則勤務の生活支援員の確保が困難で、寮によっては人数が充足されていないため、現職員の負担も大きくオーバーワークに成りやすい状況が見られます。そのための方策として、早期に職員の現状業務の改善など見直しその結果として、良い意味での合理的な業務手順、業務標準化を構築することが可能になってくると捉えております。更には職員個々の業務の軽減化・見える化によっても、離職率の低下予防にも関連する結果が期待されますので、本部としても重要課題であると考えて支援部会等でも徐々に具体的な実践を始めたところです。

新採用職員が、配属された施設での業務が楽しくやりがいを感じられるような、内容とすることが、これからの人材確保として大切な要因となってくる事を前提に取組んで参ります。

〔人材育成について〕

令和３年度は、例年になく離職者が多かったと感じられた一年でした。離職の原因は人によって様々でしょうが、コロナ禍の影響がなかったとは言えないとも考えております。また、利用者の重度化や高齢化による業務負担増、人間関係の課題などによるストレ

ス負荷も影響している可能性も否定できません。また採用した職員に対する今までの教育指導体制も十分ではありませんでした。職員数に余裕のないことも挙げられますが正直なところ、現在の教育指導体制では、将来を見据えた人材を確保し、愛社精神を持った良き社会人、組織人となってもらうために時間をかけて育てていく、という姿勢よりも、即戦力となるような教育が中心となってしまっている、とも言えます。長期的な視点からは課題も多く、今後人事計画の根本的な見直しが必要な状況にあると言えます。2年前から導入したオンライン学習などを効果的に使用したり、専門家のアドバイスを得て、日常のOJTを工夫したりして、今まで以上の効果を上げるよう取り組みに努めています。「法人あり方研究会」でも「人材育成」の課題について、前述のとおり6施設から各階層別の意見交換会を開催したり、職員への夜勤業務アンケートも実施しました。そうした結果を反映しながら、今後の人事考課や労務環境の整備につなげていくように考えています。

９．家族会との連携

〔悠生寮家族会連合会の活動について〕

1.令和3年5月17日に臨時家族会会長会を開催。（オンライン）

主な議題は

(1) 法人理事会と家族会連合会の役員の改選に伴う次期役員の候補の選定

(2) 今年度の家族会連合会交流会（研修会）の実施の可否についてでした。法人役員の改選については、新しく①法人理事1名②家族会連合会会長③連合会会計(副会長)1名④連合会監事2名の候補を選定。家族会連合会の交流会（研修会）については昨年同様コロナ禍のため中止の方向でまとまりました。

2.7月2日に令和3年度家族会連合会定期会長会を開催（オンライン）

議題として

(1) 役員の改選について

(2) 令和2年度事業報告・会計決算報告及び監査報告について

(3) 令和3年度事業計画・会計予算案について

(4) 次年度分会費額の決定について

(5) 令和3年度交流・研修会について･･･各議案について原案通り承認されました。

〔各拠点区分運営協議会の活動〕

昨年度同様、新型コロナウイルス感染症対策で開催が制限されてしまいましたが、その中でも寮の運営にできるだけの協力をいただきました。

１０．後援会

6月23日に法人本部で監査を実施し、総会（代議員会）は新型コロナウイルス感染対策のため、昨年度同様書面議決の開催と決定しました。6月30日後援会会長に出席していただき、本部会議室にて書面表決による書面議決として実施しました。

議案として

第1号議案　令和2年度事業報告、会計決算報告及び監査報告

第2号議案　令和3年度事業計画、会計予算案について

結果として

第1号議案から第2号議案までについて、過半数の賛成をもって可決されました。

１１．職員の人事及び職員配置状況

（１）**職員人事関係**（準職員・正規職員のみ。昇格等は除く）　令和４年３月３１日現在

人　事　内　容		人数	職　種・内　容
定　年 （１１名）	第１定年	8	男性管理職３名　（継続再雇用） 男性支援員４名　（継続再雇用） 女性支援員１名　（継続再雇用） 女性事務員１名　（準職。退職）
	第２定年	3	男性管理職１名　（退職） 男性支援員１名　（退職） 女性支援員１名　（退職）
退　職 （１５名）	依願退職年度中	9	女性支援員５名 男性支援員４名
	依願退職年度末	6	男性支援員（主任）１名 女性支援員４名
採　用 新卒（８名）	４月１日付	8	男性支援員４名（新卒） 女性支援員４名（新卒）
採　用 中　途 （４名）	３年度中	4	男性支援員１名 男性支援員１名（準職） 女性支援員１名 女性栄養士１名（令和４年５月１日付）
異　動 （３名）	４月１日付	3	男性施設長１名（第一定年再雇用・異動） 男性副主任支援員１名（主任昇格・異動） 女性栄養士１名（事務員兼務・異動）
降　格 （1名）	４月１日付	1	男性支援部長 （体調悪化のため主任に依願降格）

（２）**法人と６寮の職員配置状況**　令和４年４月１日現在

施設名	役員	正規	準職員	再雇用	雇員	ﾊﾟｰﾄ	合　計
本　部	(6)	1	0	2	1	0	4
駒ヶ根	0	12	4	4	3	11	34
穂　高	0	33	2	0	3	18	56
上　田	0	24	1	5	5	11	46
喬　木	0	29	0	4	3	17	53
はらむら	0	35	0	3	7	10	55
須　坂	0	23	0	1	5	10	39
合　計	(6)	157	7	19	27	77	287

令和３年度

駒ヶ根悠生寮
事　業　報　告　書

令和４年度 第１回理事会承認

（令和４年６月３日）

社会福祉法人　りんどう信濃会

令和３年度　駒ヶ根悠生寮事業報告書

概　要

１．駒ヶ根悠生寮は開設 43 年目を迎え、入所利用者の最高年齢は男性 88 歳女性 79 歳、最年少は男性 51 歳女性 45 歳、平均年齢は男性 69.0 歳女性 67.16 歳、全体平均 68.05 歳となっています。平均在籍期間は男性 12.56 年、女性 12.74 年となっています。

２．入所利用者の動向は、4 月末、在宅から女性が入所され定員の 40 名となりましたが、5 月に肺炎を繰り返していた男性が医療療養型施設へ移られ、その後、5 名の方が癌や臓器不全等で亡くなられました。1 月～2 月、二つのグループから 3 名の方が移られてきましたが、53 歳男性は 1 月末に居室床を燃やす放火により医療保護入院の措置がされ 2 月末契約解除になりました。3 月、他法人グループホームから女性が移られてきました。3 月末現在で入所 37 名です。

３．生活介護（通所）事業について、当施設で運営しているグループホームから 3 名、在宅から 1 名の受入れをしてきました。唯一在宅の方は他の事業所の利用を始め、それ以後の利用がなくなり、グループホームの 1 名は老化が顕著で本体入所となったため通所は 2 名のみとなっています。また、入所利用者の内の 4 名は地域の就労系の事業所を利用されるなど、残念ながら当施設の昼間の事業である生活介護サービスは利用控えが常態化している状況です。

４．短期入所事業は、新型コロナウイルス感染症による地域の警戒レベルを観ながら慎重に対応してきました。そのため、利用は激減し収入の面でも痛手となりました。

５．グループホームは、定員 17 名に対し、入院から退去という事例が続き常に 5～6 名の欠員状態が続きました。「はるか」については、建物の老朽化は利用を考える方々から敬遠され、欠員補充もままならず、運営上非常に不効率（家賃＆人件費）であるため 3 月末をもって事業廃止となりました。入居者 2 名の内の 1 名は「かしの木の家」へ、残りの 1 名は他法人グループホームへ移っていかれました。3 月末現在で 10 名の方々に利用をいただいています。

６．入所利用者に対する男性職員 3 名の不適切支援の連鎖から内 1 名の行為が行政によって虐待行為と認定されてしまいました。権利擁護への取り組みは、施設の最重要課題として真摯に取り組んできたつもりでしたが、誤った障がい者観に基づいた倫理に欠ける恥ずべき行動が明らかとなりました。危機管理委員会を中心に全ての職員がこの事案（出来事）に向き合い、再発防止策をそれぞれの立場で真剣に考え毎日の心得の唱和など不適切支援根絶に取り組みました。

７．施設整備関係は、訓練棟 2 階トイレは汚染や劣化により長期間使用不可能となっていましたが、中期計画に基づいた改修工事によって災害時の避難の際にも安心して使用することが可能となりました。また、暑さ対策として未設置であった居室等へのエアコン設置や各支援員室のエアコンの老朽化による取替工事ができました。

８．新型コロナウイルス感染症については基本的な感染防止策を徹底するとともに、ワクチン接種が計画通り進めば集団免疫が獲得され行動制限の緩和も可能になってくるのではとの見解もあり、当施設でも 7 月下旬には利用者職員ほぼ全員の 2 回の接種が完了しました。さらに 2 月には一部の利用者を除き第 3 回目の接種が完了しました。相変わらず利用者の皆さんには外出・外食の自粛など非常に窮屈な思いを強いることが多くなっています。各種イベントは内輪だけの開催で、会議や研修への参加もほぼすべてがリモートになっている状況が続いています。

１．支援サービス

（１）個別支援計画

１）実施状況

相談支援専門員が作成した計画相談を基に、各ケース担当が利用者個々にアセスメントを行い、ご本人の意向にそった個別支援計画作成に努めました。モニタリングは規定通り３ヵ月ごとに行いました。

２）結果

① 成果

・ご本人の意向に沿った個別支援計画作成により、日々のケース記録の記載も多くなり「生き生きとした、笑顔を感じられる」記録が見られるようになりました。

② 反省

・個別支援計画に沿った支援が日々の記録に反映されるよう、今後も引き続き取り組んで参ります。

・利用者さんの思いやニーズをいかにして汲み取っていけるかが今後も課題です。

・個別支援計画作成のプロセスについて、アセスメントや目標作成時期に各担当者とミニ研修会を実施し、質の高いサービス提供に結びつけていきたいと思います。

（２）権利擁護および虐待防止

１）実施したこと

・毎月、職員会時には正しい言葉使いや接遇態度等々について喚起する機会を設けました。

・２か月ごとに権利擁護推進委員に任命された職員から、権利擁護に関する目標が示され各々が意識的に取り組みました。10 月から朝会時に「今日の心得」の唱和を始めました。

・上記取り組みに関するアンケート調査を実施し活動の振り返りをしました。

２）結果

① 成果

・推進委員による目標設定は自らの支援姿勢や意識を振り返るよいきっかけとなりました。

・正しい言葉使いや接遇態度等について、個人差はありますが少しずつ変化がみられます。

・朝会後に勤務職員で唱和することで「今日一日」の心構えと「今日も１日よろしくお願い致します」といった「チームワーク」を意識した体制ができつつあります。

② 反省

・不穏により無届外出をしようとした利用者を強引に抑制した職員の行動に誘発され、そこに居合わせた他２名の職員が興奮している利用者を床に抑え込み、反発して起き上がろうとしたその利用者の額を足裏で押さえるという身体的虐待行為がありました。

・聴き取り調査結果をもとに危機管理委員会を開催し、さらに２回の権利擁護研修に当事者３名を含む全職員が参加して、原因の分析と再発防止策が話し合われました。職業倫理の欠如（法人行動規範から逸脱）や歪んだ障がい者観等が背景にあるとの確認がされました。

・並行して利用者の出身市の福祉課職員による聴き取り調査も行われ、後日身体的虐待と認定され改善計画の提出を求められました。

・全職員がこの事案を猛省し、日々真摯に利用者支援に向き合う実践を続けています。

（３）日中活動

１）実施状況

日中活動

活動名	活動内容	実施日 or 頻度	参加人数
生産活動	紙分別、紙折、プラ・鉄分別	平日は毎日	20 名前後
農 場	畑作り、播種、散水、収穫	平日は毎日	２名前後
他 活動	季節や行事の装飾作り	月 1～2 回	5 名前後
外出活動	少人数グループで地域を散策	月に 5～6 回	25 名前後

土曜教室

教室名	活動内容	実施日 or 頻度	参加人数

2）結果

① 成果

・紙折り作業等の生産活動は、参加職種や作業場所、人数が定着し、利用者の皆さんには自分の仕事として取り組んでいただいています。

・また、普段の活動に並行してビデオ鑑賞ができるように日課を整え個々の希望に対応できるようにしました。利用者の趣味を広げる意味でも良い提供ができました。

・外出活動は、コロナ禍において感染予防をしつつ、季節を感じていただくためにリンゴ狩り、ブドウ狩り等を計画。冬になるにつれてまんぷくの日（テイクアウト）や秋の散策外出へと移行し、なるべく活動を途切れさせないよう計画できました。

・コロナ感染症の関係で停滞していた塗り絵などの活動について、職員から呼びかけ季節に合わせた塗り絵の素材を提供し個人で楽しんでいただきました。

② 反省

・土曜教室はコロナ感染症対策のため開催できませんでした。この機により興味が薄れる可能性もあり、塗り絵や習字も日中活動として取り組めるように体制を整えるべきでした。

・フルーツ狩りは昨年の反省から早めに予約をしましたが感染症拡大と重なり実施日を増やせませんでした。途中から増やした散策外出は以後年間の活動として捉え計画します。

・農場については参加利用者が 2 名程度で、ここ数年活動のマンネリ感が否めない状況であり、利用者のニーズおよび費用対効果の観点からも検討が必要です。

（4）利用者自治会

1）実施状況

・月 1 度の自治会定例会は、行事計画やそれに伴う要望をお聴きする場、また食事や健康管理について利用者の皆さんに協力や注意喚起をしていただく場として定着しています。

・感染警戒レベルが高い時期は第三者委員の山浦さんを招聘することができず、8 月からは部長主体に生活面や職員に対する苦情や要望等の聴き取り調査を実施しました。

2）結果

① 成果

・翌月の予定や会計報告については視覚的に理解していただくように、テレビ画面に映す方法に変更しました。利用者さんからも分かりやすいとの高評価をいただきました。

・自治会後の部長主体による苦情受付の機会は、聴き取る内容を一つの場面や事柄に絞り、さらにグループ毎にしたところ一人ひとりが話しやすい環境となりました。

② 反省

・第三者委員の招聘は上半期の 3 回のみで貴重な機会の設定が疎かになりました。外部の方による客観的な評価に繋がる補完的な試みを探る必要がありました。

・苦情や要望の受付については利用者の皆さんが分かりやすく且つ話しやすい方法について今後も様々な工夫が必要と思われます。

（5）健康管理

1）実施状況

・生活習慣病検診含め、毎月の内科・精神科・歯科往診を予定通り実施しました。

・上伊那歯科医師会による歯科検診を実施しました。

・感染症予防として、毎日の手摺やドアノブ等消毒のほか、週 2 回全館次亜塩素酸ナトリウム噴霧を継続実施しました。換気や冬期の加湿も適に実施しています。

・夏期は猛暑日が続き利用者の健康を守るため、夜間も含めエアコンの適正使用に努めました。冬期の床暖房使用については燃料費高騰の折から再考し運用しています。

・新型コロナワクチンは家族の同意を得られない一人を除き 3 回目の接種ができました。

2）結果

① 成果

・各種健診は滞りなく計画通り実施できました。

・利用者職員共に新型コロナウイルス感染症の発症はありませんでした。

② 反省

・生活習慣病検診時、胸部 X-P 撮影の際にレントゲン車に乗り込むことができない利用者が多数おり、後日複数回に分けて高山内科にて実施することになり課題を残しました。

・誤薬事故が発生。指導・啓蒙活動が不十分であったと反省させられました。

・職員配置、要介助者増加等により、全館消毒が難しいと思われる場合もあります。

（６）食生活

１）実施状況

・調理を魚国総本社に委託して 14 年が経過しました。食生活委員会では、食形態調整や療養食、双方の業務環境・要望事項等の現状確認や意見交換をして課題の解決を図りました。新型コロナやノロウィルスの感染状況から１月からオンラインでの会議を実施しました。

・言語聴覚士を招聘し利用者個々の摂食・嚥下機能の評価をしていただきました。また、歯科医の協力で経口維持加算（Ⅰ）（Ⅱ）を算定する方が増加しました。

・新型コロナウイルス感染症対策として手指衛生の他、パーテーション設置や食席検討、厚生労働省推奨の界面活性剤（スマッシュ 300 倍液）でのふき取り徹底を図りました。

２）結果

① 成果

・調理業務委託更新会議の結果、次年度も契約内容に変更なく更新することができました。

・小麦の値上がり、嚥下障害増加等から、朝のパン食を減らしご飯の日を増やしました。

・コロナ禍においても、利用者の楽しみの一つである「食事」を安全に楽しんでいただけるよう、少人数での手作りおやつや行事食、コンビニおやつの提供等を実施しました。

・利用者個々のお誕生日には希望献立を取り入れた献立を皆で楽しみつつ、個人の要望に応えることができました。

・利用者参加型職員研修では食物繊維を含めた「食事のバランスを考える」学習会を実施しました。また、嚥下調整食学会分類の変更について等、随時情報提供しました。

・新型コロナ感染症対策としてゾーニング、防護衣の着脱、使い捨て容器での配膳や食事介助方法、消毒液のボトルの見直し、ゴミの出し方等の訓練を重ねました。

② 反省

・昨今の食材高騰と慢性的な調理員不足から、今後契約金の値上げ等も懸念されています。

・６月から施行された改正食品衛生法に見合う様、帳票類含め改定確認が必要です。

・言語聴覚士による食事方法や食形態などの提案により誤嚥のリスクの軽減が図られてはいますが、加齢とともに嚥下機能の衰えが顕著で食形態を低下させた利用者が増加傾向です。

・コロナ禍での外出制限等もあり、筋力低下傾向の利用者や褥瘡が懸念される方も増加し、栄養補助食品を使用する方が増えました。低栄養・フレイル対策が重要となっています。

・食事介助が必要な利用者も増加の一途で、引き続き配膳や下膳の方法の見直しが必要です。

・会議用テーブルで教室座りを基本とした食堂配置としましたが、様々な弊害も明らかとなりました。パーテーションの使用方法や全体的なテーブル配置の再検討が必要です。

（７）介護予防

１）実施状況

理学療法士を招聘し月１回のペースでリハビリ指導を計画していただいています。

・PT 指導…4/10：３名　・5/15：２名　・6/12：１名　・7/10：３名　・８月と９月→感染レベル上昇のため中止　・10/9：２名　・11 月→PT の都合にて中止　・12/4：３名　１月と２月→感染レベル上昇のため中止　・3/12：４名

２）結果

① 成果

・各利用者の身体状態に合わせた介助方法・リハビリを見ていただきました。

・また、車椅子購入にあたり個人に適した車椅子のサイズや高さや、ベッド高さ、クッション等住環境についての助言があり非常に参考にさせていただいています。予定が合えば、福祉用具業者（主に介護センター花岡）にも専門的な見地から意見をいただきました。

・病気や加齢のため、リハビリの見直しや追加等をしました。

② 反省

・コロナウイルス対策で県独自の警戒レベルの増加やまん延防止等重点措置等により、PT 指導が中止となってしまうことがあり非常に残念でした。

・職員の欠員等により、思うようにリハビリが実施できていない状況です。理由は多方面に及びますが、短時間でも意識して取り組むことが必要です。

（8）苦情解決

1）実施状況

第三者委員の招聘はコロナ禍においてはできませんでした。そのため、自治会時に小グループによるミーティング形式で苦情や要望をお聴きする機会を設けました。生活の中で困っていること・楽しかったこと・悲しかったこと等をお聴きしています。また苦情受付担当者および利用者自治会時の職員による代理受付を実施しました。苦情のまとめと分析を行い、対策等について検討・協議を実施し再発防止に努めました。

申　出　者	件数
入所利用者	8
入所利用者(職員代弁)	8
入所利用者(第三者委員)	12
入所家族	2
その他	2
合　　計	32

項　目	件数	主な内容
支援内容	10	・靴底が減っている外履きの靴を買い替えて欲しい ・クリスマス会にプレゼントをもらいたい ・誕生日に花をもらいたい ・コロナが落ち着いたら買物やご飯を食べに行きたい
設備・環境	2	・夜中トイレの電気の明かりが気になるので電気を消してほしい ・西側の道路が凍っているので危険
職員	4	・洗濯に漂白剤を使われたため色落ちしてしまった ・吐物を残飯入れに捨てないでほしい（調理） ・職員にスリッパで頭を押さえつけられて悲しかった（虐待事案）
他利用者	16	・隣室の人が夜押入の戸を開けたり閉めたりしていてうるさい ・Mさんに叩かれた痛い　・Ｉさんに摑まれた 止めてほしい　・O さんに「バカ」と言われて悲しかった　・大きな声を出してうるさい人がいる ・いろいろな人がいるので喧嘩をしないようにしてもらいたい
合　計	32	

2）結果

① 成果

・小グループのミーティング形式による試みは、職員が一人一人に時間をかけて丁寧な聴き取りをするため、参加利用者個々の思いを受け止めることができました。

・日頃から利用者との会話を多くもち、日常の会話からも思いを汲み取るように努めました。

② 反省

・職員による虐待案件がありました。当事者からの声を「苦情」として取り上げ、「虐待行為」に至った原因について検証し支援方法を改めて考える機会をもちました。

・グループミーテイングで出された利用者の声は支援サービス会議で報告されますが、今後は個人の記録としても残して次につながる支援に生かしたいと思います。

・日常のケース記録からも苦情や要望を拾い上げていますが、記録に残らない利用者の「願い」や「夢」に思いを巡らせる職員の感性が重要であると考えています。

（9）事故・ヒヤリハット報告

1）実施状況

R3 年度受付総数　159 件　（事故件 134・ヒヤリ 25 件）

発生場所	件数	前期比
食堂	27	+4
居室	31	+6
浴室	6	±0
脱衣室	4	+2
トイレ	5	-2
D ルーム	11	-4
廊下	15	+2
作業室	0	-3
支援員室	2	-3
医務室	1	±0
玄関	4	+2

分類	件数	前期比	割合
暴力	6	-1	3.77%
転倒	38	+20	23.9%
転落	18	+10	11.3%
ずり落ち	4	+2	9.6%
打撲	3	-13	3.4%
火傷、熱傷	1	+1	0.6%
切創	2	-8	1.25%
誤嚥・窒息	3	-1	3.4%
薬	**13**	+4	1.9%
物損	6	±0	3.8%
異食	3	+2	1.9%

通所	0	±0
上記以外建物内	6	+3
建物外	12	+6
GH	0	±0
その他	１7	+1
不明	18	-14
合計	159	-7

その他	28	-28	17.6%
無届外出	9		5.7%
	件数	前年度比	割合
事故	134	－7	84.3%
ヒヤリハット	25	＋1	15.7%

※R２一年間の総数との比較

２）結果

① 成果

・下記、虐待事案について原因分析を行い、きっかけとなった無届外出時の対応についてフローチャートを作成しました。標準化が図られスムーズな捜索が可能となりました。

② 反省

・特定利用者の無届外出が頻回にありました。対策の曖昧さが支援場面で混乱を招き、さらに行動抑制の方法を間違え、結果的に不適切支援～虐待事案に繋がってしまいました。

・車椅子からの転落やふらつきによる転倒も多く、対策を都度講じましたが再発事故が続いたため身体拘束を検討する事例もありました。

・転倒・転落等原因不明の事故もあり、骨折や脱臼等の大きな事故に繋がってしまったケースもありました。利用者個々の様子を日々観察し事故防止に努めていきたいと思います。

（１０）身体拘束・抑制

１）実施状況

毎月の事業調整会議内で行われる危機管理委員会において、身体拘束導入の可能性及び回避の方法などの検討を行い、職員の共通理解を図りました。

令和３年７月から数年ぶりに身体拘束をせざるを得ない事案が発生しました。

対象者　　T.N様 78 歳女性

開　始　　令和３年７月から

理　由　　①車いすからの立ち上がりによる転倒～骨折回避

②車いすから降りて床を這うなどの動きによって、慢性尿閉の対処策として留置している尿バルーンカテーテルが抜けてしまう可能性がある

２）結果

① 成果

・身体拘束に関する対策会議は規定に沿って開催し進めました。

・身体拘束の功罪について改めて学ぶことができ、真摯に向き合う重要性を再認識しました。

・身体拘束の実施により転倒や尿バルーンカテーテルが抜けてしまう事故は減少しました。

・ご本人の興味や関心があること等に着目し種々対応を試みた結果、拘束がなくても落ち着いていられることが確認でき、身体拘束を解除することができました。

② 反省

・久しぶりの事例で初めて経験する職員も多く戸惑いがあった様子がうかがえました。

・虐待と表裏一体といった認識もあり、利用者の安全確保のために必要なときにでも拘束を躊躇う実態がありました。

・引き続き身体拘束＝虐待という認識をもち、困難ケースにあっても拘束をしなくても良い手立てを探り、引き続き身体拘束ゼロを目指していきます。

２．施設運営の状況

（１）施設入所支援(定員 40 現員 37)入所 5 退所 7　 1 日平均 36.9 人　年間利用率 92.27%

１）実施状況

４月に在宅から女性が入所され 40 名の満床になりましたが、5 月末には 78 歳の男性が医療療養型施設へ移行し、6 月には 77 歳男性が誤嚥性肺炎で亡くなられました。以後、西駒郷から入所候補の情報をいただきましたが新型コロナウイルス感染警戒レベルが高く推移し体験利用もできない状況が続きました。

1 月～2 月の間にグループホームから 3 名の方が本体へ移られ 3 月には他法人運営のグループホームから 1 名の方が移られて来ましたが、11 月～3 月の間に 4 名の方がそれぞれ病気により亡くなられる等大きな動きがありました。

2）結果

① 成果

② 反省

・西駒郷利用者の受入れの話題がありましたが、西駒郷内で対象者の意向を慎重に聴き取り調査した結果、悠生寮への移行は望まないとの結論で白紙となりました。

・利用者確保に向けて関係機関と連携をとっていますが、コロナ禍であることも影響し見学や体験を見送る等、スムーズな受入れ・入所定員の確保が適いませんでした。

・その影響で収入も当初見込みを下回る結果となりました。

（2） 生活介護 （定員 55 名） 職員配置 2.0:1 1 日平均 37.9 人 年間利用率 68.9%

1）実施状況

純粋に通所利用している 4 名の内、在宅唯一の利用者が利用を解除し他事業所利用に変更となりました。利用者にとって選択肢が多いことは地域の福祉サービスの充実度を測る目安になりますが、その対象として選択していただけない現実をみることになりました。

2）結果

① 成果

コロナ過ではありましたが、ＧＨはるかや五十鈴の家の利用者については、通常通り受け入れることができました。また希望により入浴サービスを提供しています。

② 反省

・新規のご利用はありませんでした。コロナ感染症対策の一環として、事業所利用条件を圏域の警戒レベルに応じ、一人につき 1 事業所利用に絞っていたことも一因かと思われます。

・駒ケ根市内においては、老人デイサービスの特例を利用されている方も多く、なかなか当寮の生活介護利用者確保は厳しい状況です。

・就労系の事業所利用のニーズが高く入所系を敬遠する傾向は今後も続くと思われます。

利用実績 通所利用者 4 名

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
営業日数	22	23	22	23	23	22	23	22	23	23	20	23	269
利用人数/月	60	49	46	54	56	51	46	46	49	28	20	40	545
1 日の利用	2.7	2.1	2.1	2.3	2.4	2.3	2.0	2.1	2.1	1.2	1.0	1.7	2.03

（3） 短期入所事業 (併設型定員 5 名＋空床型)

1）実施状況

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
月利用数(人)	47	27	26	23	23	14	26	28	31	20	0	0	22.1
利用率(%)	31.3	17.4	17.3	14.8	14.8	9.3	16.8	18.7	20.0	12.9	0	0	14.5
1 日利用数(人)	1.57	0.87	0.87	0.74	0.74	0.47	0.84	0.93	1.0	0.65	0	0	0.73

2）結果

① 成果

・コロナ禍の中でしたが、リピーターの利用者については可能な限り受入れをしました。

・年末に女性お二人の緊急ショートステイの受入れをしました。諸事情を抱えている利用者のニーズに応えることができました。

② 反省

・コロナ感染症対策のため「警戒レベルが 4 以上の場合は一人につき 1 事業所利用とする」といった圏域のルールに沿った受け入れをしていたため、利用人数は大幅に減少しました。

・2 月以降は警戒レベルが上昇したため受入れを中止せざるを得ませんでした。

（4）タイムケア事業 男性 1 名…今年度 8 月で終了

1）実施状況

1 名の方が継続して数年利用されていましたが、コロナ禍で受け入れできない状況が影響し、令和 3 年 8 月 12 日で利用終了となりました。

2）結果

② 反省

・対象利用者のニーズと合致しないことが多く利用中止となってしまいました。コロナ禍でもあり圏域ルールで複数事業所を利用できないことも関係しています。

・タイムケアのニーズは今のところこの圏域ではない状況です。

（５）共同生活援助事業　グループホーム（定員:17 名　現員:10 名 平均 57.5 歳）

１）実施状況

・「はるか」「五十鈴の家」「かしの木の家」の 3 箇所のグループホームで、知的障がいや精神障がいがある方など様々な方々の地域生活を支えてきました。

・コロナ禍で感染警戒レベルが上がるたびに通所施設利用の休止が多々ありました。動揺することなく過ごせましたが、利用者の皆さんがこの状況を受け入れている様子でした。

・「はるか(H17～)」は、数年前から病気や高齢化による退去の事例が多くなり、また建物の老朽化等により存続が難しくなり、3 月 31 日付で事業を廃止いたしました。

２）結果

① 成果

・コロナ禍、感染警戒レベルが上昇し外出などは自粛せざるを得ない中、五十鈴の家では歌番組やアニメを観たいとの要望に応えケーブルテレビに加入し楽しんでいただきました。

・かしの木の家の皆さんは大型スーパーで買物をすることを楽しみにしていましたが、移動スーパーの定期的な利用が叶いニーズに対しある程度の環境を提供することができました。

・はるかの事業廃止に伴い、利用者お二人の移行先については思い等を伺い慎重に検討した結果、それぞれ希望するグループに移ることができました。

② 反省

・全グループホームで欠員があり補充が課題です。相談支援専門員等とのネットワークの脆弱さ、設備面や世話人の支援能力など、補充を阻害する要因は複合的でした。

・個別支援計画策定は職員の怠慢により計画通りに進めることができませんでした。

・コロナ感染症の警戒レベルの上昇により、余暇活動や外出が思うようにできず、地域生活を楽しみにしている皆さんに窮屈な思いを強いることになってしまいました。

・五十鈴の家設立からご利用いただいた方(56 歳男性)は認知症様症状の出現や身体的老化が顕著であるため本体へ移られました。地域生活継続の難しさを痛感しました。

利用実績　　GH 定員　17 名

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
月の利用数	390	403	373	372	389	360	372	335	341	327	308	325	4,315
利用率(%)	76.5	76.5	73.1	70.6	73.8	70.6	70.6	65.7	64.7	62.1	64.7	61.7	69.5
人/日	13.0	13.0	12.4	12.0	12.6	12.0	12.0	11.2	11.0	10.6	11.0	10.5	11.8

（６）防災対策

１）実施状況

① 訓練

9/28　土砂災害(水害)避難訓練
10/13　火災想定訓練
10/15　火災通報訓練
2/16　夜間想定避難訓練
3/25　地震想定避難訓練

② 防災設備

・防災袋の中身の確認(利用者名簿の更新、必要物品の点検・補充)

・寮用車椅子の点検、修理。

・10/15、18、19 日…防災設備点検実施

・停電に備え、発電機の稼働確認を定期に実施しました。

・栄養士と連携し防災備蓄倉庫内の物品を確認し、必要物品の有無、備蓄品(水、食料等)の消費期限を確認しました。

２）結果

① 成果

・初めてトリアージ（個々の避難能力に応じたグループ分け）を用いた避難を実施しましたが、職員同士で声の掛け合いや無線を有効活用して避難をすることができました。

・エレベーターを使った避難を行いましたがエレベーター内への車いすの入れ方や職員の配置等細かい部分に気付くことができ工夫する大切さを確認出来ました。また、車椅子の特性（大きさや機能）を改めて確認することができました。エレベーターを使用する際には重要な情報であることが分かりました。

・訓練を経験し、改めて防災意識をもち備えることの大切さを学ぶことができました。

② 反省

・エレベーターは車椅子と歩行者の同乗等々、その使用方法によっては昇降（避難）回数を減らすことができるため、事前のシミュレートを丁寧にする必要があります。

・当初計画通りの訓練を実施できませんでした。係内の責任の所在を曖昧にしていたため年度末にまとめて実施することになり大いに反省しています。次年度は改めて行動計画を立て確実に遂行していきます。

（7）ボランティアの受け入れ

1）実施状況

・令和 3 年度のボランティア受け入れ人数は合計 72 人でした。

・地域サロンへの参加は新型コロナウイルス感染症対策のため参加していません。

・地区社協の皆様に 3 回/月の日曜日に洗濯ボランティアに来てきていただいています。

・地域の演歌体操ボランティアは 1 月と 3 月の 2 回の受け入れ、他ボランティアは新型コロナウイルス感染症対策のための受け入れしていません。

2）結果

① 成果

・コロナ禍の中であっても洗濯ボランティアの皆様には毎週日曜日には変わらずに来ていただいていることに感謝しています。

② 反省

・地域サロンの参加など外に出かけることができる利用者が減っている状況となっています。

・今年度は新型コロナ感染症対策のためボランティアの受け入れは最低限となっています。

・従って新たなボランティアの開拓はできませんでした。こうした機会に利用者のニーズを改めて探りボランティアに何を求めていくのか検討したいと思います。

・感染症が収束した後のボランティア活動の受け入れについては、受け入れの体制等を検討しておく必要があります。

３．施設整備

1）実施状況

	実施月	内　　容	金 額(円)	備考（業者名）
施設整備 器具･備品	7 月	GH かしの木ｱｺｰﾃﾞｨｵﾝｶｰﾃﾝ	136,400	(株)北原商事
	9 月	西棟支援室エアコン取替工事	186,802	(株)北原商事
	9 月	東棟支援室エアコン取替工事	194,337	(株)北原商事
	9 月	新棟 2 階事務室エアコン設置工事	215,281	(株)北原商事
	9 月	新棟 1 階居室 101 号室エアコン設置工事	147,521	(株)北原商事
	9 月	新棟 1 階居室 102 号室エアコン設置工事	218,526	(株)北原商事
	2 月	玄関ホール公衆電話機入替	124,300	NTT 東日本
建物	7 月	訓練棟 2 階トイレ改修工事	4,125,000	窪田建設(株)
構築物	7 月	訓練棟北門扉取替工事	423,500	(株)北原商事
修繕	7 月	訓練棟 1 階雨樋取替工事	584,300	(同)木下板金
	7 月	訓練棟雨樋洗浄・落葉除けﾈｯﾄ取付工事	240,000	(同)木下板金
	7 月	農機具倉庫屋根修繕工事	320,000	(同)木下板金
	9 月	訓練棟外階段塗装	334,895	(株)北原商事
	9 月	新棟外階段塗装	355,465	(株)北原商事
	9 月	厨房床下管漏水修繕工事	275,000	窪田建設(株)
	10 月	訓練棟 2 階ｶｰﾍﾟｯﾄ張替工事	402,490	(株)北原商事
	10 月	訓練棟 2 階ｶｰﾃﾝ取替工事	253,275	(株)北原商事
	10 月	訓練棟 2 階壁塗装工事	311,938	(株)北原商事
	10 月	昇降機主ﾛｰﾌﾟ調整機取替工事	602,800	(株)日立ﾋﾞﾙｼｽﾃﾑ
	2 月	ｽﾌﾟﾘﾝｸﾗ及び風呂給湯ﾎﾞｲﾗｰ他凍結修繕	198,000	窪田建設(株)
	2 月	かしの木ｴｱｺﾝｴｱ抜き、高圧ﾎｰｽ交換工事	169,400	(株)ﾃﾞﾝｿｰｿﾘｭｰｼｮﾝ

２）結果

① 成果

・東棟＆西棟支援室エアコンが故障し業者に修理を依頼したところ、対象部品が生産終了により修理不可能とのことで新規購入設置をしました。

・新棟１階の２部屋、２階支援員室にエアコンを新規設置しました。１階の２部屋については主に実習生が実習期間を快適に過ごすことができる環境を確保することができました。

・訓練棟北側の門扉は風圧で道路へはみ出ることがあり危険なため取替工事をしました。

・訓練棟 2 階トイレは汚染や劣化により使用不可能となっていましたが、中期計画に基づいた改修を実施し災害時の避難の際にも安心して使用することが可能となりました。

・その他、老朽化による不具合等にはそれぞれ塗装及び修繕等の処置をしました。

② 課題

・厨房の床下の水道管が破裂し水があふれ出るという突発的な事態が起こりました。暫定工事でその後の業務等には支障がない状況ですが、築４２年の建物ではその他の床下でも状況はこれに近いことが想定されます。今後については専門業者等の見解を伺うなど慎重に改善策を検討していく必要があります。

・かしの木の家のエアコンは、当初から不具合が相次ぎ、修理は購入元のデンソーソリューション（長野市）に依頼せざるを得ず、その都度出張費も含め数万円の請求をされる状況が続きました。現在のエアコンシステムは KHP（灯油を燃料とした業務用ヒートポンプエアコン）で、2011 年 7 月に生産が終了されているため、同等のシステムに変更するには電気式エアコン又は GHP（ガスを燃料とするエアコン）に変える必要があります。電気式エアコン（GHP はより割高）＋集中管理システムを条件に見積もりを取りましたが一千万を超える工事となることが判明し本部とも相談し慎重に検討することにいたしました。

４．人材育成・職員研修

１）実施状況

・研修の年間計画に基づき順次進めました。派遣研修についてはコロナの影響で延期の研修会があったものの、予定に合わせ実施できました。

・職場内研修は予定通りではないものの毎月 1 枠以上を実施しています。コロナの影響もあり外部講師による研修は実施できませんでした。

・e-ラーニング（ネット上の学習形態）を個人ワーク・研修会での活用を推進していますが、単に見るだけで、意見交換やアンケート等の機会の設定が不十分でした。。

・利用者に対する虐待行為について、急遽職場内にて虐待不適切支援防止研修会を 2 回に分けて全員参加できるよう計画・実施し、虐待事案の検証と再発防止策の検討を行いました。

・数回に分けての全員参加が望ましい研修（虐待防止伝達研修等）も実施が難しく個人確認や回覧のみになってしまいました。

２）結果

① 成果

1)研修派遣

・6/18　法人チューター研修（リモート）　２名
・8/4　知障協新任職員研修（リモート）　２名
・9/1　法人介護技術研修（リモート）　５名
・9/8・9　知障協強度行動障害支援者養成研修基礎研修（リモート）　１名
・9/13　知障協本人の思いをくみ取るセミナー（リモート）　１名
・9/15　法人ハラスメント研修 MM クラス（リモート）　２名
・9/29・11/10　県社協 OJT リーダー養成研修（リモート）　１名
・9/25・26・10/2　応急手当普及員講習　１名
・10/4・5　県社協福祉職員生涯研修【中堅職員課程】（リモート）　１名
・10/15　知障協リスクマネジメントセミナー（リモート）　１名
・10/19　法人ハラスメント防止研修【一般職】（リモート）　２名
・10/19・20　福祉職員生涯研修【新任職員課程】（リモート）　１名
・10/28・29　知障協強度行動障害支援者養成研修実践研修（リモート）　１名
・11/9・12/10　福祉職員生涯研修【新人育成担当者研修】（リモート）　１名
・12/8　法人介護技術研修（リモート）　４名
・12/8・9　甲種防火管理者新規講習　１名

2)職場内研修

・5/14・6/17・7/12・15・2/10　リフレおむつ当て方研修会
・6/3　感染症（新型コロナ）対策研修会
・8/2　虐待不適切支援防止研修会
・8/24　食べる機能学習会
・9/7・21　虐待不適切支援防止研修会
・10/14・15　防災機器使用・通報訓練研修会
・10/21　意思決定支援研修会
・11/4　感染症(ノロ等)対策研修会
・11/18　リスクマネジメント研修会
・12/22　メンタルヘルス・アンガーマネジメント研修会
・1/10　介護技術研修会
・1/25　虐待防止伝達研修会
・2/4　マナー・接遇研修会
・3/16　ハラスメント防止研修会

② 課題

・法人介護技術研修（はらむらとの合同：リモート）では事前準備不足及び知識不足等が露呈し期待していた研修成果が得られませんでした。
・e-ラーニングは、個人ワークを勧めていますが、個人にお任せになっているためかあまり普及できていません。
・参加することに重点を置きがちで、研修後の復命や振り返りは口頭報告が中心となってしまい十分に共有できていないため、復命書や資料の回覧をしています。できれば勉強会などを開きたいところですが、なかなか難しい現状です。
・職員欠員の影響により、当日参加者の確保が難しくなっています。

５．地域支援・交流

（１）相談支援事業(指定特定相談支援事業)

１）実施状況

相談支援事業について、当事業所の相談支援専門員が受け持つ利用者さんは、入所利用者の 22 名で他は外部事業所が受け持っています。以下は令和 3 年の実施状況です。

	悠生寮	竜東 MC	ふらっと	伊那社協	斎藤診療所	yeretta	Nakara	辰野社協	き　ら りあ	駒ヶ根社協	西駒郷
計画相談	入所 16	入所 2	入所 2	入所 6	入所 1	入所 4	入所 3	入所 1		入所 1	入所 1
		GH 4					GH 4		GH 1		GH 1
モニタリング	入所 22	入所 2	入所 3	入所 5	入所 1	入所 3	入所 1	入所 1		入所 1	入所 1
		GH 4					GH 4		GH 1		GH 1

※駒ヶ根悠生寮…本体利用者 22 名　　他事業所…17 名

２）結果

① 成果

・他事業所に依頼している方については、コロナ禍による警戒レベルが上がった時期はケア会議自体が行われなかったため電話での聞き取り等で対応しました。
・他事業所の相談支援を受けている利用者さんについては、他事業所の職員、市町村、本体職員、相談支援専門員との情報交換や意見交換ができるため、ご本人の様々な様子がよく分かり、今後の支援計画を立てる上で参考になりました。

② 反省

・今年度は、提出の遅滞なく期日通り提出することができました。

（２）地域における公益的な取り組み

１）実施状況

「マイサポ駒ケ根」（生活困窮者自立支援事業）を通し、グループホームの世話人として１名を雇用（２ヶ月はコロナ助成金対象）いたしました。

2）結果

① 成果

・生活困窮者自立支援事業の受入れにより長野県社会福祉法人経営者協議会から「信州安心セーフネット事業協力事業所」として認定されました。

② 反省

・引続きマイサポと連携して職業体験の受け入れをしていきます。

・例年恒例で行っている「地域住民交流学習支援事業（介護／食事／医療)」は新型コロナウイルス感染症対策のため今年度も全て中止とさせていただきました。

（3）運営協議会

1）実施状況

第 1 回運営協議会を令和 3 年 6 月 26 日(土)、第 2 回運営協議会を令和 4 年 3 月 26 日(土)に予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染警戒レベルの状況からやむなく中止としました。委員の皆様には事業報告等関係資料を郵送しご意見をいただきたい旨お願いをいたしました。

6．利用者家族・家族会との連携

1）実施状況

4 月の正副会長会にて年度の活動の確認をしていただき、昨年度と同様に新型コロナウイルス感染症対策として、家族会活動も慎重にならざるを得ず、施設行事への参加協力についてはコロナの感染状況をみながら判断することとしました。

2）結果

①成果

・定時総会は 4 月 24 日予定通り実施しました。３年度の予算について例年より多い予備費の扱いについて協議いただきました。50 周年記念式典準備金の積み立て基金に回してはどうかとの提案があり賛同を得られました。

・春の環境整備は中止としましたが、夏の環境整備は予定通り行い、例年同様大勢のご家族の皆様に参加していただきました。感染症対策として屋外のみの整備としました。

②反省

・施設行事への協力については、当初計画ではコロナの感染状況をみながら判断することとしましたが、収束には至らずすべての行事に参加することができませんでした。

（1）入所利用者 身元引受人の状況　R4.3.31 現在

	父	母	兄弟	姉妹	義兄弟姉妹	従兄弟	叔父叔母	甥・甥嫁	姪・姪夫	計
男性	1	1	3	8	3			2		18
女性	3	2	9	5	0					19
合計	4	3	12	13	3			2		37

（2）家族ふれあい期間(帰省等)状況

	1 泊以上	日帰	面会
春期(4-5 月)	4		
夏期(8 月)	5		2
冬期(12-1 月)	4		3

（3） 家族会事業・施設行事への協力参加状況

実施内容	実施日	参加者	実施内容	実施日	参加者
正副会長会	4 月 2 日	4	秋の環境整備	中止	
定時総会	4 月 24 日	12 委任状 24	家族職員交流懇談会		
春の環境整備	中止		第 43 回りんどう祭	参加中止	
手作りご馳走会	中止		家族会連合会	中止	
夏の環境整備	7 月 17 日	15 家族 18 名	漬菜会	中止	
納涼祭	参加中止		利用者会計 監査 …会長 虐待防止委員会 …会長・副会長 利用者要望苦情聴き取り …副会長		

7．利用者の状況（R4 年 3 月 31 日現在）

（1）入所利用者年齢別構成（平均年齢…男性 69.0 歳　女性 67.16 歳　全体 68.05 歳）

	30～39 歳	40～59 歳	60～64 歳	65～69 歳	70～79 歳	80 歳以上	計
男性		4	1	3	8	2	18
女性		4		5	10		19
計		8	1	8	18	2	37

（2）在寮年数（入所）

	3 年未満	3～5 年未満	5～10 年未満	10～15 年未満	15 年以上	平均在籍
男性	2	1	7	2	6	12.56
女性	5		5	3	6	12.74
計	7	1	12	5	12	12.65

（3）障害支援区分（入所）

	2 以下	3	4	5	6	平均
男性	1	2	3	5	7	4.83
女性		1	4	1	13	5.37
合計	1	3	7	6	20	5.11

・平均障害支援区分は昨年度比－0.09

（4）介助等の状況

	入浴	排泄	ﾎﾟｰﾀﾌﾞﾙT	オムツ	車椅子	歩行補助	ﾘﾊﾋﾞﾘ	ﾍｯﾄﾞｷﾞｱ	食事	洗濯	着脱衣
男性	13	11	0	8	4	4	6	0	9	14	14
女性	17	15	1	15	11	4	9	1	13	16	14
計	30	26	1	23	15	8	15	1	21	30	28

（5）食事形態分類

内容　　月日		R3/3/31	R4/3/31	備　　考
主食形態	一般食（※1）	24	18	
	軟食（※2）	10	14	
	ミキサー食（※3）	4	5	
	経管栄養	0	0	
	入院	1		
合　　計（※4）		39		
副食形態	一般食（※5）	14	14	
	刻み食（※6）	20	18	大 5、小 9、極 4
	ミキサー食（※7）	4	5	
	経管栄養	0	0	
	入院	1		
合　　計（※4）		39	37	

※1、米飯　※2、軟飯・粥混ぜご飯・全粥・分粥　※3、ミキサー粥・重湯　※4、入所者の合計数となるようにする
※5、ハサミで刻むものも含む　※6、刻む大きさは関係なし　※7、ムース・ペースト・ソフト・ゼリー食を含む

（6）療養食加算分類

内容　　月日	R3/3/31	R4/3/31	備　　考
糖尿病食	1	1	
腎臓病食（心臓疾患含む）			
肝臓病食			
胃潰瘍食			
貧血食			
脂質異常症食			
特別な場合の検査食			
合　　計	1	1	

※複数の病名で食事箋が発行されている場合はどれか１つの病名でカウントする。
以上の療養食の他、経口維持加算（Ⅰ）を 7 名、経口維持加算（Ⅱ）を 5 名が算定しています。

（７）一斉健診、定期的な計測（血圧・体重測定）

検診内容	回　数	検　診　内　容	回　数
胸部レントゲン	年１回	身　長　測　定	年１回
心電図検査	年１回	血　圧　測　定	月１回
尿　検　査	年１回	体　重　測　定	月１回
血　液　検　査	年１回	歯　科　検　診	年１回
嘱託医健診	月１回	体　温　測　定	日１回

（８）通院の実人員、延べ人員

診　療　科	通　院　数	
	実人員数（人）	延べ人員（人）
内　科	43	581
外科・整形外科・脳外科	17	40
精　神　科	29	328
歯　科	35	1411
眼　科	2	3
耳　鼻　科	1	1
皮　膚　科	9	35
婦　人　科	3	5
泌　尿　器　科	6	51
そ　の　他	0	0
合　計	145	2455

（９）入院状況

	利用者	性別	年齢	病　名	入院先	入院日	退院日	日数
1	H・M	男	69	真性包茎	昭和伊南総合病院	5/10	5/12	3
2	O・S	女	78	脳出血	昭和伊南総合病院	5/17	5/28	12
3	S・H	男	77	誤嚥性肺炎	昭和伊南総合病院	5/19	6/11	24
4	T・N	男	67	腸閉塞・肺炎	昭和伊南総合病院	7/26	9/7	44
5	N・K	男	65	薬剤調整	こころの医療センター駒ヶ根	9/1	9/16	16
6	S・Y	女	67	膀胱癌	昭和伊南総合病院	9/7	9/27	21
7	S・I	男	54	脳出血	昭和伊南総合病院	9/12	10/7	26
8	I・R	女	67	誤嚥性肺炎	昭和伊南総合病院	9/17	9/28	12
9	M・Y	男	70	異物誤嚥	飯田市立病院	11/15	11/29	15
10	Y・H	男	78	腸捻転	昭和伊南総合病院	11/16	12/1	16
11	M・Y	男	70	低Ｋ血症・麻痺性イレウス	昭和伊南総合病院	12/22	1/8	18
12	T・M	女	75	肺炎・心不全	昭和伊南総合病院	1/17	1/28	12
13	K・H	男	53	精神症状悪化	こころの医療センター駒ヶ根	1/28	2/28	32
14	M・K	男	51	検査入院	昭和伊南総合病院	2/8	2/9	2
15	Y・T	男	58	急性硬膜下血腫	昭和伊南総合病院	2/22	3/9	16

救急車要請８回

（１０）疾病状況

科　目	病名	人数	科　目	病名	人数
精　神　科	てんかん	16	整 形 外 科	変形性膝関節症	1
	統合失調症	11		変形性腰椎症	2
	心因反応	7		腰椎脊柱管狭窄症	1
	双極性障害	1		腰椎すべり症	2
	認知症	2		大腿骨骨折術後	2
内　　科	胃炎・胃潰瘍	2		腰椎圧迫骨折	2
	逆流性食道炎	3		その他骨折	4
	便秘症	25		脱臼	1
	B 型肝炎	1	眼　　科	白内障	2
	高脂血症	4		緑内障	2
	高尿酸血症	3		弱視	2
	糖尿病	3		網膜色素変性症	1
	貧血	4		眼球破裂	1
	不整脈	1		眼内炎	1
	高血圧症	12	婦　人　科	卵巣腫瘍術後	1
	心疾患	1		卵巣嚢腫	1
	肝機能障害	1		子宮筋腫	3
	高カリウム血症	1	皮　膚　科	白癬	28
	低カリウム血症	1		蜂窩織炎	2
	肺炎	3		悪性黒色腫術後	1
	マルファン症候群	1		皮膚潰瘍	2
	副腎腫瘍術後	1		帯状疱疹	1
	喘息	3		皮膚炎	4
	骨粗鬆症	1	脳　外　科	脳出血	2
	低ナトリウム血症	1		脳梗塞	3
泌 尿 器 科	前立腺肥大	3		急性硬膜下血腫	1
	前立腺癌	1		下垂体腫瘍術後	1
	精巣摘出術後	1	耳　鼻　科	難聴	3
	水腎症	2	外　　科	人工肛門	1
	亀頭包皮炎	1		痔	1
	真性包茎術後	1		腸閉塞	2
	膀胱癌	1		腸捻転	1
	陰部壊疽性膿皮症	1		乳がん術後	1
	尿路感染	3		ソ径ヘルニア	1
	結石	1	先天性疾患	ダウン症	1
歯　　科	う歯・虫歯	17		クルーゾン氏病	1
	義歯	15	合　　計		242

（１１）利用者入退所

１）本体

（入所）

R3.4.24	F.M 女性（51 歳）	在宅から
R4.1.12	K.H 男性（53 歳）	GH かしの木の家から移行
R4.1.20	T.A 男性（56 歳）	GH 五十鈴の家から移行
R4.2.2	Y.T 男性（57 歳）	GH かしの木の家から移行
R4.3.8	I.Y 女性（65 歳）	GH

（退所）

R3.5.31	N.M 男性（78 歳）	誤嚥性肺炎入院～医療療養型施設へ
R3.6.11	S.H 男性（76 歳）	誤嚥性肺炎入院～病院にて死亡
R3.11.10	S.Y 女性（68 歳）	膀胱癌　施設内（看取り介護）にて死亡
R3.12.12	Y.H 男性（78 歳）	腸捻転　施設内（看取り介護）にて死亡
R4.1.8	M.Y 男性（70 歳）	麻痺性イレウス～病院にて死亡
R4.2.28	K.H 男性（53 歳）	契約解除　医療保護入院
R4.3.9	Y.T 男性（57 歳）	多臓器不全～病院にて死亡

２）グループホーム

（入所）

R3.7.13	K.H 男性（53 歳）	かしの木の家：在宅から
R4.1.17	N.T 男性（36 歳）	五十鈴の家：在宅から

（退所）

R3.9.13	Y.T 男性（57 歳）	かしの木の家：入院 3 ヶ月契約解除（入院継続）
R4.1.6	T.A 男性（56 歳）	五十鈴の家⇒本体入所
R4.1.12	K.H 男性（53 歳）	かしの木の家⇒本体入所
R4.3.15	K.A 男性（58 歳）	はるか事業廃止に伴い⇒かしの木の家
R4.3.15	S.T 男性（48 歳）	はるか事業廃止に伴い⇒他法人グループホームへ

８．職員の状況

	採用年月日	採用職種及び性別・基準・人数
採　用	令和 3 年 6 月 21 日	派遣職員採用　生活支援員女性（ネオキャリア）
	令和 4 年 4 月 1 日	生活支援員女性　短大新卒
	令和 4 年 4 月 1 日	生活支援員男性　短大新卒

	異動年月日	採用職種及び性別・基準・人数
異　動	令和 3 年 4 月 1 日	副主任生活支援員男性　はらむら悠生寮へ
	令和 3 年 4 月 1 日	主任生活支援員男性　喬木悠生寮から

	退職年月日	職種及び性別・基準・人数
退　職	令和 3 年 6 月 17 日	生活支援員女性（短時間）
	令和 3 年 7 月 31 日	事務員女性（再々雇用）
	令和 3 年 10 月 31 日	生活支援員女性
	令和 3 年 12 月 31 日	生活支援員男性
	令和 4 年 3 月 31 日	主任生活支援員男性
	令和 4 年 3 月 31 日	生活支援員女性

	正職員	準職員	臨時職員	再雇用	雇員	短時間	
						本体	GH
男性	5	1		2	1		1
女性	6	5	1	3		3	8
計	11	6	1	5	1	3	9
合計	36						

令和 3 年 3 月 31 日現在の状況

令和３年度

穂高悠生寮
事　業　報　告　書

令和４年度 第１回理事会承認

（令和４年６月３日）

社会福祉法人　りんどう信濃会

令和３年度　穂高悠生寮　事業報告書

概 要

１　利用者動向

・開設より 38 年目。入所の最高齢は 94 歳、最小齢は 25 歳、平均年齢は 61.7 歳。

・入所は定員 40 名中 39 名（欠員 3 月に発生。入所候補者申請中)。逝去による退所 3 名（老衰 1・療養病床入院中１・急性心筋梗塞１)、新規入所 2 名。

・生活介護の通所利用枠（20）は登録者 27 名、1 日平均 20 名前後（新規登録者 1 名)。

２　事業運営／収支／経営面に関して

・入所定員（40）はほぼ維持でき、生活介護の 1.7：1 職員配置（加算）も維持できた。入院実数 6 名、延べ 8 人 206 日。(1 入院平均 25.8 日･･･長期ではない)

・生活介護の通所利用枠は 20 名中、週 5 日の利用者は 14 名・他事業所併用者数名・月１～2 回の利用 2 名など、利用率 85%前後で経年推移。直近数ヶ月 80%に下降傾向。コロナ感染症対策が影響か。

・共同生活援助事業は、継続して「みどりの樹（定員５)」「みそら（定員６)」を運営。みどりの樹欠員 1 名は約 2 年に及んだが、年度末入居あり、定員に至った。

・職員状況として、子育てしながら職務復帰できる状況がある。変則勤務者の減／人件費に関連する課題もある。

３　設備／修繕

・本年度は大規模な設備投資／修繕はなかった。

・一部、コロナ禍で資材不足／入館制限等で実施できなかった案件あり。
（居室改修・屋外給湯機器の屋根改修等)

４　健康管理

・感染症の蔓延、熱中症患者は無し（職員のコロナウイルス罹患 2 例、散発であり、入所空間はそれぞれ隔離ゾーニング約 1 週間行った)。

・新型コロナウイルス対策は月 2 回危機管理委員会を開催し、各種対応を図った。
（罹患事例は職員計 2 名それぞれ単発で、利用者罹患は無かった)
（ワクチン接種･･･4 月～6 月に１・２回目、2 月～3 月に 3 回目実施)。

５　その他

・令和 3 年度からの「第二期中期計画」に沿った運営の初年度終了。今後も照らし合わせての取り組みへ。

１．支援サービス

（１）「個別支援計画」･「福祉サービスの提供」

１）実施状況

・研修会／e ラーニング視聴／ミニ学習会(職員会冒頭 15 分)を通し、「個別支援計画作成の手法・リスクマネジメント・権利擁護・接遇/言葉遣い・強度行動障害(知障協研修伝達)」等、福祉サービス提供の基礎となる内容を取り扱うことができた。

・支援サービス会議で扱う書式に各利用者の支援目標を記載し、全職員で共有を図る取り組みを継続。

・「対人援助係」で提案する「利用者の課題行動取り組み」について･･･特性のアセスメントから始まり PDCA サイクルの中で、臨床心理士によるコンサルテーション評価／助言を「C」の部分に入れ、再び PDCA を回している。コンサルテーションではストラテジーシートが活用されつつある。

・人権に関する取り組みの一端、「毎月の標語」を各部署持ち回りで作成して日々活用、そして毎月各部署で振り返りを実施した。その際、「課題」も挙げる事により次の支援にも活かせるようにした。

【成果】

・研修担当や対人援助技術係を中心に、福祉サービス提供時におけるポイントについて研修を定期的に開催することができた。

・丁寧なアセスメント及びストレングス視点での個別支援計画作成、そして実支援につなげていく姿勢が、ケースリーダー中心とした取り組みで各ケース内に広がりつつある。

・ストラテジーシートがコンサルテーションにおいて活用されつつある。

【反省】

・福祉サービス提供における重要ポイントについては、今後も職員研修等を通し各職員の意識向上に向けた取り組みが必要。

・サービス等利用計画と個別支援関係の連動性について、個別支援計画作成の手法／アセスメントの重要性等、引き続き啓発が必要。

・個別支援計画と連動したケース記載に向け、支援サービス会議を通して各利用者の情報共有が大切と考える。

・コンサルテーションにかける相談が減少傾向にある。

（２）日中活動

〔デイプログラム実施状況〕

活動種別	内容・行程等	実施状況	人員		備考
			〔通〕	〔入〕	
ハビリ	講師による軽運動・レクレーション	毎週水曜	6	全員	講師料：5,000 円/1 回（施設負担）
アロマセラピー	アロマ団体（ブルーローズ）によるアロママッサージ	月１回	0	17	施術料：700 円/１人（個人負担）※4.5.8 月は中止
個別アロマ	アロマセラピストによる個別施術	月１回	0	3	施術料：2000 円/1 人（個人負担）※4.5.8 月は中止
フラダンス教室	講師によるフラダンスの演技・講習	11 月実施	0	0	コロナにより中止
サンスポートまつもと	講師による各種レクレーション	月１回	0	0	コロナにより中止
かなで	音楽鑑賞やマッサージ	※平日午後	0	17	重度の方を対象に実施
散歩、日向ぼっこ	施設周辺の散歩、山菜採り、ウッドデッキに出てシャボン玉	※平日午前	9	全員	春先から初夏に実施
ビデオ／動画鑑賞	プロジェクターで各種映像鑑賞	土日午前	0	全員	最近は YouTube で多種な映像が楽しめる
ゲーム会	オセロ・ボードゲーム	月２回	0	0	備品の破損等のため、他メニュー提供により代替支援
紙芝居	職員による紙芝居	月２回	0	全員	図書館より借用、オリジナル版も作成開始

花壇同好会	中庭花壇の手入れ・水遣り・観賞	※毎日	0	8	
カラオケの会	カラオケ	月２回	11	全員	スマートＴＶを導入して、より活性化。
ビーズの会	リハビリグッズを使用した手先の訓練やゲーム遊び	月２回	4	0	
プール遊び	ビニールプールでの水遊び	7、8 月	13	8	
水中ウォーク	安曇野ランドでの水中ウォーク	月２回	0	0	コロナにより中止
お菓子クラブ	お菓子づくり・試食	月２回	4	18	
書道クラブ	作品づくり・展示	月２回	7	18	会議室前スペースに展示
お話クラブ	トーキングカードを使用したお話やゲーム遊び	月１回	7	0	人数が多い時は会議室と南デイルーム分散開催れんげの家の食堂でも行った。
野菜クラブ	畑での野菜栽培	5～9 月	5	0	
キラキラおしゃれクラブ	ネイルケア・メイクアップ・ファッション雑誌観賞	月１回	5	7	
ドライブクラブ	車内での音楽鑑賞・季節の風景見学	月２回	13	20	ドライブスルー店も活用
グループ外出	公園散策・カラオケ・ボウリング・果物狩りなど	月１回	全員	0	コロナレベル低下時に実施
ひより映画鑑賞	プロジェクターでの映画鑑賞	月２回	全員	5	上映時間に余裕を持つため、主に午前に開催。
手芸クラブ	手芸品の製作・展示	月２回	5	15	
塗り絵		月２回	10	15	
製作	壁画や個人作品の製作・展示	月３回	6	15	季節に関連した壁画を制作し、展示した。
お手紙クラブ	家族や友人に向けて手紙書き	月２回	0	15	
Youtube で体操	Youtube を見ながら体操	月２回	0	全員	今年度開始（従来はラジオ体操）

〔主に通所部における生産活動実施状況〕（入所利用者も参加）

活動種別	内容・行程等	実施状況	人員		売上額 R3.4～R4.3	工賃支払額 R3.5～R4.4
マット	マット編み・色分け ※バザー販売はコロナ禍中止	通年実施 終日活動	〔通〕 3	〔入〕 14	74,014 円	60,235 円
薪	切断・ボヤ集め・箍詰め・薪運び・納品・草取り	通年実施 終日活動	2	0	243,000 円	37,800 円
農作物など	山菜収穫	不定期	1	0	1,134 円	1,134 円
内職	箸数え・箸袋詰め・タオルたたみ内職・納品	通年実施 終日活動	11	2	60,786 円	60,695 円
	ケーキの箱折り・納品	不定期 AM 活動	1	0	0 円	0 円
内職	T シャツ印刷	不定期	4	1	0 円	0 円
リサイクル	空き缶牛乳パック回収･分別･潰し・換金、ペットボトルラベル剥がし	通年実施 不定期	3	1	13,765 円	14,208 円

セルプ 委託作業	安曇野庁舎清掃 ※参加利用者の高齢化、事故リスクを考慮し R3 年度で清掃活動は終了とし、更新は行わなかった。	通年実施 月 3～4 回	4	1	47,746 円	47,745 円
内職	銀のさら（箸セット袋詰め）	月 3～4 回	3	0	30,200 円	30,203 円

※･･･薪作業に関して、新規の原木仕入れは前年度終了し活動終了。少量の販売用在庫あり。

（薪ほか売り上げ･･･原材料費を施設で支払。売上は一旦「内職等収入」に繰り入れ。作業単価に応じて支給）

売り上げ合計：470,645 円　　工賃支払額合計：252,020 円　（活動材料費用：33,875 円）

〔入所空間を活動の場とした作業実施状況〕（総称：ハウスキーピング）

活動種別	内容・行程等	実施状況	人員	工賃支払額 R3.5～R4.4
洗濯	洗濯たたみ、配布	通年実施	4	38,158 円
棟内消毒、清掃	手すり消毒、玄関掃除	通年実施	1	34,800 円
ゴミ回収	施設内のゴミ回収	通年実施	1	1,600 円
ゴミ捨て	施設内のゴミ捨て	通年実施	1	800 円
掃除機掛け	廊下等の掃除機掛け	通年実施	1	12,000 円
コップ洗い	お茶用コップを食洗器へ入れる	通年実施	1	3,600 円
台ふき	食堂のテーブル拭き、消毒	通年実施	2	7,600 円

本体作業工賃支払合計：98,558 円

〔主たる提携店舗･･･仕入れ及び販売（納入）先等〕

店　舗　名	販売品・内容等	備　　考
㈱藤本商会	箸・タオル	仕入れ／納入（毎週水曜日）
㈱MagMag	バッグ印刷・シルクスクリーン	仕入れ／納入（不定期）
奈良県広陵町靴下振興特別委員会	マット編み材料（靴下廃材）	仕入れ
㈱シンコー	牛乳パック・アルミ缶リサイクル ペットボトル	納入
㈱G･フレンドリー	ダンボール・古紙回収	納入
ロッソビアンコ　他※1	薪販売※２	納入　※1･･･個人宅等
山風舎	マット販売委託	販売委託
ギャラリーぬく森	マット販売委託	販売委託
銀のさら 松本中央店	箸セット袋詰め	仕入れ／納入（不定期）

【成果】

・マット作業について、昨年度工賃単価改定と活動回数調整により、工賃支給額が売り上げを上回ることはなくなった。各種バザー等販売機会は中止、山風舎の店舗販売のみであったが、売り上げは上がった。サイズ指定オーダーも何件かあった。

・新型コロナウイルスにより様々な活動に影響があったが、活動スペースの工夫で対応した。また、感染状況やその日の勤務体制を見ながらドライブやテイクアウト外出などの活動を企画できた。

・「かなで」のメニューとして、スヌーズレンを新たに取り入れることができた。製作活動では季節ごと作品作りに取り組み、壁に展示し利用者に季節感を味わって頂くことが出来た。

・花壇クラブでは、中庭に花を植える屋外活動を実施。食堂から常に鑑賞でき、その後も水や

り活動として継続的活動に繋がった。

【反省】

・メニューが豊富になった分、各活動の振り返りを行い統廃合の検討等、利用者のニーズも考慮して進めていきたい。

・「かなでグループ」の活動内容のさらなる具体化が必要。

（３）利用者自治会

・各月の進行･･･昨年導入の「各ケース持ち回り式」を継続し、各月の自治会定例会実施。

・自販機使用金の精算と補充。（月末）

・年二回自治会主催の学習会を実施。７月「リハビリ」、３月「権利擁護」テーマに開催。

【成果】

・定例会で意見や想いを聞き取り、行事内容や支援に繋げる事ができた（苦情解決等含む）。

・月ごと廊下に掲示用カレンダー作成、視覚的にその月の行事などを示した。

・学習会では「簡潔・短時間・分かり易く」を心掛けた。また会場はスクリーン２基を中心にテーブルトークも取り入れ、個別意見も聴取しやすいような環境づくりが出来た。コロナウイルス対策として適に換気を実施。

【反省】

・利用者さんに分り易く伝えられる方法について、視覚的・聴覚的な工夫に加え別の手法も研究し、定例会での意見交換の場を大事に運営していきたい。

・学習会で写真を使って違いを分かり易く伝えてみたが、写真を見ての回答方法において分り易さの配慮に欠けた。整備していく。

（４）-①　健康管理

1）入院は８件６名（骨折２件・低栄養・食道がん・強迫性障害・高カルシウム血症）。死亡者は３名。緊急通院は１件（頭部打撲）、救急車要請１件（心肺停止）。

3）医療機関受診件数は 978 件（うち透析 155 件）。

4）理学療法士の定期訪問がかなわない状況が続き（コロナ影響）機能低下防止には不安があるが、医療機関によるフォローや基本的身体ケアの充実に注力した。

5）新型コロナウイルス対策として、手洗い・手指消毒・口腔ケア・環境衛生を呼び掛けた。

6）歯科衛生士による歯磨き指導は、新型コロナウイルスの流行期を除き１回/月ベースで実施。

【成果】

・新型コロナウイルスは上半期、第４第５の流行があったが職員家族に生じた事案に関しても嘱託医と連携し検査等のフォローを行い寮内では罹患者はなかった。下半期には第６波の期間に職員の罹患者が２件発生し、寮内で非常時体制を取り、いずれの事案も他の職員や利用者への感染拡大は無かった。前年度から引き続き職員の呼吸器感染が少なく、年間を通して職員／利用者／利用者の家族ともに注意が行き届き、わずかな体調の変化に機敏に対応した結果と考えられる。マスク着用可能な利用者が増えた。

・感染の流行状況をみながら適宜ご家族等との面会や、時期や方法を選んで外出の機会を持てたことは利用者の精神衛生上良かった。

・皮膚／排泄状況について毎月委員会で検討することで不調の早期発見と適度なコンディションを保つことができた。

・高齢等で衰弱してきている利用者が散見されるが、支援員・嘱託医等と連携し落ち込んでも回復傾向となる事案は増えている。穏やかな終末期への繋がりや、最後まで「普段の生

活」が送れるよう援助できる可能性が感じられた。

【反省】

・日常生活動作が比較的自立している利用者の口腔ケアのフォローが不十分な傾向にあるが、生活介護を担う職員の手数の問題もあり解決の難しい部分がある。

・歯周病の進行が顕著な利用者は毎月歯科受診しケアの機会を増やしているが改善には至っていない。各利用者に合った歯科医を検討し定期歯科受診数はもう少し増やしたい。

４）-②　健康管理：食生活

1）調理委託業者（魚国総本社）と共に毎月会議を開催（給食の質や利用者の嚥下状況等について協議、報告はグループウェアで全職員に周知）。

2）行事食では、自治会定例会にて利用者から要望を聞き食事に反映させている。業者からは見た目にも楽しめる食事の提供を頂いた。事前にポスターを業者より提供頂け、楽しみにつながるよう掲示ほか働きかけを行った。

3）食中毒・感染予防対策として、手洗いの強化・嗜好品の管理（賞味期限・保管方法）等注意喚起を行い、衛生管理に細心の注意を図った。

4）夏場の水分補給／熱中症対策として、13：30 に水分補給の時間の設定。9 月いっぱい実施した。入浴後の水分補給も実施。

5）行事で嚥下食利用者さんにも見た目から楽しめる食事提供として「あいーと」を使用。

6）療養食の管理。

7）フタつき容器の導入（保温・衛生面）。

8）備蓄非常食の消費期限の入れ替え（防災係と連携）。

9）炊き出し訓練はコロナの影響で中止。

10）栄養士産休（7/7～）で不在。栄養士業務を分担して対応した。
（代替職員募集しているが応募者無し）

【成果】

・毎月、食事に関する課題を抽出する方法を導入し、合同会議で解決策や対応方法を検討し実施することができた。

・ご飯の盛りを調理委託業者にて実施できるかの協議と試行を半年取り組んだ結果、4 月より昼食においては継続実施の運びに至った。

・「あいーと」の行事食活用は、見た目から楽しめる食事の提供として利用者・ご家族に喜んでいただけている。土用の丑の日・納涼祭・悠秋の集いで使用。

・食事席を大幅に変更した。変更の際には全職員からの意見と利用者からの希望（人間関係など）に配慮しながら実施。

・検食簿への記載漏れが多いことや、魚国側もタイムリーに検食簿の確認ができていない事もあり、検食簿の回覧方法を変更した。変更後は記載漏れも無く、魚国側も毎日確認することができている。

・虫や感染症防止の為、ハッチの開け閉めを徹底できるように下膳方法を変更した。

・栄養士不在に伴い、食事内容変更マニュアルを作成した。

・日中活動でおやつ作りの機会が増え、「自分で作ったものを食べる」という体験と食事の幅の広がりにつながっている。

【反省】

・嚥下障害がある利用者さんの食形態評価にＳＴなど専門的な立場からの意見が欲しい。

・栄養士不在により、タイムリーな食事評価や補食などの研究が難しくなっている。また、業務の分担は負担となっている。

４）-③　介護予防・介護支援技術

・口腔体操を介護予防の観点より継続した。
・外部講師の支援技術講習を受け、その技術を日常支援に生かした。
・職場活性化取り組み（斬新な発想／楽しんでの取り組みは利用者の喜びに）のひとつとして、「おもいでめし」を企画/実施した。

【成果】

・口腔体操は時間帯を確保し日課として定着した。内容も歌をうたう方法に変更し、理解度及びマスク着用下で効果性の点で工夫した。
・「おもいでめし」企画の第１弾は「水飴」、第２弾は「サバカレー」を行い、職員も思い出を共有する機会となった。

【反省】

・習得介護技術普及は図れているが、「定期的振り返り機会」は考慮の余地あり。
・「おもいでめし」企画は次年度も引き続き取り組みたい。

（５）　事故・ヒヤリハット報告

受付総数　179 件　（事故 109 件、ヒヤリ 70 件）昨年度 151 件（事故 76 件、ヒヤリ 75 件）

発生場所	〔事故〕件数〔ヒヤリ〕	
食堂	24	25
居室	16	9
浴室	1	0
脱衣場	0	0
トイレ	10	0
ディルーム	5	0
廊下	5	1
会議室	1	0
支援員室	4	3
医務室	4	3
玄関	1	0
通所	4	6
他の建物内	2	4
建物外	4	8
グループホーム	8	5
敷地外	7	1
その他	13	5
不　明	0	0
合　　計	62	37

分類	〔事故〕件数〔ヒヤリ〕	
暴力・他害	2	2
転倒	21	5
転落	11	2
ずり落ち	4	3
打撲	2	1
火傷・熱傷	0	1
切創	2	1
誤嚥	1	4
薬	21	18
物損	14	5
異食	0	1
無届外出	4	4
その他	27	23
合　　計	109	70

【成果】
・事故／ヒヤリ報告の提出ごと、迅速に指示事項の記載・引き継ぎ簿添付で全職員に周知。
・「振り返り／検証」に関し、事業調整会議や支援サービス会議の場で重要案件を再掲し考察した。また、ケース会／通所会議／世話人会議の場で前月分報告を特に暫定対策を中心に扱い、再認識に繋げている。
・リスクマネジメント系の標語を作成して日々活用、そして毎月各部署で振り返りを実施した。その際、「課題」も挙げる事により次の支援にも活かせるようにした。
・9月の職員研修では事故／ヒヤリ報告作成について研鑽する場を設けることができた。
・ヒヤリハット報告提出を推奨し相当数の実績だが、更に増進したい。ヒヤリハットの視点を育成し、事前防止姿勢の向上につなげたい。

【反省】
・事故原因分析や暫定対策策定の場面で、「なるべく多くの視点を入れる」等、具体的有効的対策に繋げられるよう啓発を続けたい。
・「誰が悪かった」ではなく、「何が不具合か」「何が原因か」の視点醸成を継続したい。
・特記事故例／連続事故例など、話題を設けて「危険だと感じ取れる危険感受性」を高めたい。

（６）苦情(要望)・相談受付 (R3.4.1～R4.3.31)

苦情・要望受付数　85件　(昨年度　苦情受付数69件)

項目	数	主な内容（要約）
支援内容	24	・コロナのせいでできないことが多くて困っている。(帰省・外出・外食等) ・トロミがついていない牛乳が飲みたい。 ・「男はつらいよ」「水戸黄門」「ジブリ映画」が観たい。 ・夕飯の時にお茶がなかった。薬の時もお茶をくれなかった。 ・お父さんに会いたい。 ・ビールを飲んで、でっかいお弁当を食べてみんなで騒ぎたいな。
設備・環境	17	・隣室の早朝の物音に少し困っている。特に髭剃りとテレビの音。 ・お部屋が暑くて困る。 ・隣室のイビキがすごい。とても気になる。襖を厚くしてほしい。 ・部屋に虫が出て困っている。 ・そろそろ床暖を入れて欲しい。 ・別棟の水道が凍って出ない時がある。 ・トイレが汚くて使えなかった。
職員（支援者等）	11	・帰ってきたときに、襖が少し空いている時がある。特に説明はない。 ・見たいテレビがあるが「２１時には寝ないといけない。」と電気を消して寝るように言われ、見ることができない。 ・余暇時間に編み物をやりたいが、職員に手伝ってもらえないかな。 ・部屋に入る時はノックしてほしい。
他利用者・家族（入所・通所・ｼｮｰﾄｽﾃｲ等）	13	・Aさんがトイレで会うと怒る。とても切ない。 ・お世話になった養護学校の先生に手紙を書いてほしいが、悠生寮の職員で対応いただけるか。 ・面会に行った際、髪の毛が伸びていて気になった。 ・衣類洗濯はせずに持ち帰り希望だが、先日固形の便が下着についていた。便は取ってから袋に入れるようにしてほしい。 ・塗布薬はしっかり塗ってほしい。 ・電話や連絡ノートなどで家族とこまめな情報共有を行ってほしい。
その他	20	・利用している介護用品業者に対し、利用者の代弁として「返品できない商品等については慎重なアドバイスをいただきたい」 ・お姉さんに1年に1回は連れてきてほしい家族がある。 ・計画相談に関して ①通っている就労B事業所は雰囲気が悪いので何とかして欲しい。 ②別の就労場所を見つけて欲しいが、考えてくれないことが不満だ。 ③もっと連絡が欲しいのに、連絡が少ないことも不満だ。 ・第三者委員来寮時･･･利用者から日々の思いに対して発言多数。

申出者	件数	申出者	件数
入所利用者	46	ＧＨ入居家族	0
ＧＨ入居者	11	SS・TC 利用家族	0
SS・TC 利用者	0	通所利用家族	1
通所利用者	5	その他（地域等含む）	1
入所家族	10	職員他(第三者委員聞き取り含む)	11
		合　　計	85

受付方法	件数	備考
本人が直接	24	
職員が代理提出	3	ｹｰｽ記録からも含む
投書	0	
第三者委員	18	
自治会定例会	29	
家族（電話含む）	8	
電話・文書・メール	3	
合　計	85	

【成果】

・第三者委員来寮時には個別にゆっくりと聞き取っていただく時間を設けることができた。

・事故／ヒヤリ報告からも利用者の苦情を汲み上げることができた。

・苦情／要望を通して支援内容の改善や振り返りにつなげることができた。

・職員向けにも、意見／要望／思いを出し合う機会として第三者委員に聴いてもらう場を設けた。仕事を続ける上での不安となる声も拾え、労働環境を考える機会となった。

【反省】

・声に出せない声の代弁／潜在的苦情や要望の掘り起こし等、意識向上を課題としたい。

・自治会係と協働し、自治会時の聞き取りがより精度の高いものになるよう研究を重ねたい。

・第三者委員招聘は、計画性を持って実施していきたい。

・下半期はご家族からの苦情を多くいただいた。他事業所との連携も不可欠な場面もあるため、ご家族や他事業所との情報共有を確実に行っていきたい。

（７）身体拘束・抑制　　(R4.3.31)

具体的内容	年齢性別	期間
皮膚状態の悪化による拘束着の着用。	74 歳女 F さん	R3.7.9～終日 7.14～夜間のみ。 10.10～解除して様子観察、11.11 解除

・事例は上記１例。

・精神薬頓服の扱い…まずは代替支援（毎年見直し）を行った上で、与薬に至る場合は複数職員で判断しケース記録に残したのち、ケース会でのモニタリング、医師へ報告／相談（使用減も念頭に置いた服薬調整）という方法で行っている。

【成果】

・拘束解除に向けて衣類の工夫と一定期間の解除期間を設け、身体の掻き傷も改善し、解除することができた。

・眠剤服用者への支援のあり方について、日中支援（プログラムの充実等）に視点を当てて考える等取り組めている。

【反省】

・「下剤服用者への支援のあり方」、「日中支援と睡眠の関係について」は、更に意見交換の場を設けたり、排泄委員会・日中支援係の考察をもとに総合的に検討していく。

２．施設運営の状況

(R4.3.31)

（１）施設入所支援(定員 40 名)

・現員 39 名（男性 20 女性 19）：入所候補者は福祉事務所に申請中

（逝去による退所 3 名･･･老衰 1・療養病床入院ターミナル１・急性心筋梗塞１）

（新規入所利用者男女各 1 名）

一日平均 38.2 人　利用率 95.6%（前年 97.9%）

入院実人数 6 名、延べ 8 名 206 日。(1 入院平均 25.8 日)

（状況及び分析）

・圏域入所調整会議※を経て候補者を上げて頂くが、支援困難事例が多く調整時間を要し、結果入所に至るまで相当な日数を要している。

（※圏域入所調整会議、以前は候補者 1 名推挙の方式だった。近年、複数候補方式）

（２）生活介護（定員 60 名）

利用率①：「８除換算（年 267 日）」　83.9%（前年 86.2%）　1 日平均 50.4 名

利用率②：「365 日営業（実質 320 日）」　70.0%　1 日平均 42.0 名

施設入所支援併用　40 名　25 歳から 94 歳

生活介護通い　27 名(登録者)　19 歳から 88 歳

（状況）

・入所の内４名が日中、他事業所（就労継続 B 型／生活介護）へ通っている。
通いの内４名は週 2～3 日、２名は月 1～2 日の利用。結果、定員は満員ながら生活介護利用率への影響あり。

・本年度の新規利用者 1 名（養護学校卒業生）あったが、個人行動特性に加えコロナ禍影響により休止中。

（３）共同生活援助事業

介護包括型共同生活援助　18 歳から 80 歳

１）《みどりの樹》賃貸家屋　定員 5 名　家賃　25,920 円

世話人（生活支援員）5 名（うち 1 名「みそら」と兼務）

入居者の状況(R4.3.31)

氏名	性別	年齢	区分	日　中　活　動　先
T.S	男	７５	4	穂悠生活介護　5/週
T.O	男	４７	3	はたらく工房：就労継続支援Ｂ型 5/週　穂悠有償ボラ 1/週
H.S	男	７０	4	穂悠生活介護　5/週
Y.S	男	５１	3	ステップワークま・めぞん：就労継続支援 B 型　5/週
Y.N	男	１８	未	穂高イノセンス：就労継続支援Ｂ型 5/週　3 月 26 日入居

２）《みそら》賃貸家屋　定員６名　家賃　22,000 円

世話人（生活支援員）６名（うち１名「みどりの樹」と兼務）　　入居者の状況（R4.3.31）

氏名	性別	年齢	区分	日　中　活　動　先
M.M	女	５２	5	穂悠生活介護　5/週
M.O	女	７９	5	穂悠生活介護　3/週　介保デイサービス 2/週（要介護２）
Y.F	女	８１	5	穂悠生活介護　5/週
S.H	女	７０	5	穂悠生活介護　5/週
T.Y	女	５７	4	はたらく工房：就労継続支援Ｂ型 5/週　　穂悠日中一時支援　適時
M.O	女	２２	3	むぎのね：：就労継続支援Ｂ型 5/週　　穂悠日中一時支援　適時

・世話人/生活支援員/サビ管で定例会を毎月実施。設備点検も毎月実施。

【成果】

・コロナ禍、利用者さんへの自粛度高かったが、代替の支援を提供し利用者さんのストレス緩和に努めた。心身ともに比較的安定した生活を継続することができた。

・みどりの樹：3 月 26 日に新入居者を迎えることになり定員が埋まった（約 2 年振り）。

・グループホーム新設も含めた、体制面設備面の議論を継続している。

・両 GH の防犯能力向上のためにセコム導入（火災監視サービス・非常通報サービス）。

【反省】

・世話人の研修への参加が適っていない（コロナ禍）。研修担当と協議し改善を図りたい。

（４）短期入所･日中一時支援事業

短期入所利用者　　実人数 21 人、延べ 476 日（昨年：503 日　コロナ前 613 日）

1.3 名/日（32.6%　定員４名で換算）

（昨年：1.38 名/日　34.5%　）（コロナ前 1.67 名/日　41.9%）

日中一時支援　　実人数 10 人、延べ 82 日

（昨年年間：実人数 9 人、延べ 68 日）

（コロナ前：実人数 13 人、延べ 90 日　）

R3 年度	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	
生活介護	85.8	83.5	85.8	81.7	80.5	78.9	83.0	80.1	86.2	82.2	82.7	82.9	%
施設入所	96.3	97.1	95.1	94.8	91.1	88.3	90.9	94.3	95.9	96.5	99.7	99.6	%
共同生活	87.6	89.4	90.9	90.9	90.9	90.9	90.9	91.2	91.2	89.7	85.7	90.9	%
短期入所	26.7	4.8	38.7	43.5	14.5	9.2	31.5	71.7	77.4	40.3	7.1	14.5	%
日中一時	５人 ９日	２人 ６日	３人 10 日	８人 16 日	２人 ４日	６　人 10 日	６人 11 日	６人 14 日	７人 16 回	４人 15	３人 ７回	１人 ３回	人

・昨年度より松本圏域も「地域生活拠点整備」が開始され、穂高悠生寮も「緊急時空床確保事業」に参画したが、当初より新型コロナウイルスの影響を受け当事業は当面見合わせと通達があり実績はゼロ。

・新型コロナ禍で SS 等受け入れを制限せざるを得ない期間が長かった（第 4 波～6 波）。特に第 6 波（オミクロン株）１月～3 月（収まらず）の影響は大きい。

【成果】

・緊急相談も含め、ご家庭／地域のニーズに応じられた（保護者入院などの事例）。

【反省】

・新型コロナ禍は、SS 等受け入れ制限など、在宅ニーズに十分応えられないという側面と、施設側は収入減に繋がっている。

（５）相談支援事業

・相談支援専門員を２名(他業務と兼務)で構成し、受け持ち分野を分担しながら、安曇野市ケアマネジメント連絡会・安曇野市福祉課・総合相談支援センター・安曇養護学校・安曇野警察署等、地域の支援機関と連携し、地域福祉の向上に努めた。

・市の実地指導、12 月 3 日安曇野市福祉課障がい福祉担当（係長、主任）により実施され「概ね適正な事業実施がされている」との評価となった。

1）指定特定相談支援（者）　(R3.4.1～R4.3.31)

障がい種別（人）						計画作成・モニタリング件数（件）	
総数	知的	精神	身体	発達	その他	サービス等利用計画	モニタリング
77	67	6	2	1	1	52	85

2）障害児相談支援

障がい種別（人）						計画作成・モニタリング件数（件）	
総数	知的	精神	身体	発達	その他	障害児支援利用計画	モニタリング
20	7	0	0	13	0	24	10

【成果】

・新型コロナ対策として、オンラインでの会議を行う中で、これまでと違う手法の模索ができ、効率的な動きにつながった。

・強度行動障害支援者養成研修を受講したことにより、アセスメントの視点が変化し、目標がより具体的に設定できるようになった。

【反省】

・市の実地指導では、重要事項説明書・利用契約書の誤字脱字修正の指導あり改善した。

・年度末に相談支援専門員１名が退職。再び１名体制へ。

（６）　防災関係

〈訓練等の状況〉　(R4.3.31)

月　日	訓練内容等	参加者	備考
6 月 14 日	穂高消防署立ち入り検査	穂高消防署員 3 名	
6 月 29 日	避難誘導・通報・消火	利用者 55 名（入所：38 名、通所 17 名）　職員 24 名	コロナ感染症拡大予防のため消防署員派遣申請は見送り
7 月 7 日	避難誘導・通報・消火	利用者 6 名・世話人 1 名・他 4 名 立会い：穂高消防署員 4 名・寿中信防災 1 名	GH：みそら
7 月 7 日	避難誘導・通報・消火	利用者 4 名・世話人 1 名・他 3 名 立会い：豊科消防署員 3 名・寿中信防災 1 名	GH：みどりの樹
7 月 26 日	防災備蓄食一部買替え		
9 月 5 日	避難誘導（土砂災害想定）・情報共有（グーグルチャット）	利用者 39 名（入所 38 名・SS1 名）・職員 7 名	
9 月 10 日	避難誘導（夜間想定）・通報	利用者 40 名（SS1 名）・職員 14 名	コロナ感染症拡大予防のため消防署員派遣申請は見送り
11 月 19 日	避難誘導・通報・消火	利用者 53 名・職員 22 名・穂高消防署員 2 名	ひより出火想定

12 月 22 日	避難誘導訓練（地震想定）・利用者向け勉強会	利用者 6 名・職員（世話人含む）3 名	GH みそら
12 月 22 日	避難誘導訓練（地震想定）・利用者向け勉強会	利用者 4 名・職員（世話人含む）3 名	GH みどりの樹

・設備自主点検：1 回/1 ヶ月　　・本体／ＧＨ消防設備点検(委託業者：年 2 回)

〈防犯関係〉

・11 月 8 日みそら、みどりの樹両 GH の防犯機能向上のためにセコム導入（火災監視／非常通報サービス)。

・例年「神奈川やまゆり園」事例に関して話題喚起を行っている。今年は「植松思想」について。

【成果】

・避難訓練は計画通りに遂行できている。

・有事をリアルに想定した内容に努めた（定番以外の出火場所・地震時の初期行動ほか)。

【反省】

・コロナ禍、例年行っている炊き出し訓練含む総合防災訓練が行えていない。次年度工夫して対応していく。

（７）ボランティアの受入れ

１)施設行事　　日中活動／行事担当者と連携をとったが、コロナで受け入れはなし。

２）その他　　受け入れなし

【成果】

・(「外部交流」の分野、ほぼ成果の無い 1 年)

【反省】

・継続性のあったボランティアとの関係が途絶えないよう今後の見通し等連絡する事、直接的なボランティア以外に間接的に関われることを模索する事を通し、コロナウイルス終息後もボランティアに来て頂けるよう関係性を保ちたい。

（８）業務改善

１)支援調整係の取り組み

・負荷の掛かる「入浴支援」、午前中に一部実施も時に可能とする方向を出した。

・産休入りで減少する変則勤務女性職員を補う為、育休復帰の短時間勤務者の勤務シフトを「早出」(6：30～)「遅出」(12：15～）導入を協議、実施開始した。

・無線で話す「業務連絡」の利用者プライバシーに関係する用語を改めた。

２）事業調整会議「労働安全」の取り組み

・職員の休憩空間創出･･･場所は確保した。設備や運用の検討を重ねている。

【成果】

・利用者支援／職員業務共に根本改善は難しいながら、1 歩 2 歩の改善が図れた。

【反省】

・職員休憩空間は、まだ具体的部分に協議踏み込めていない。

３．施設整備

(R3.4.1～R4.3.31)　（単位：円）

	項　目	金　額	備　考
設備・修繕	オゾン除菌消臭器	110 千	＜固定資産＞　感染症補助金
	液晶テレビ（本体食堂)	168 千	＜固定資産＞　感染症補助金
	施設金庫（顔認証金庫室)	420 千	＜固定資産＞　劣化更新
	高圧受変電設備改修（キュービクル)	682 千	劣化更新
	軽自動車（ダイハツムーヴ)	1679 千	＜固定資産＞　劣化更新
	加圧給水ポンプインバーター取替	165 千	故障更新

	エアコン（調理休憩室）	103 千	新設
	エアコン（れんげの家広間）	203 千	＜固定資産＞　新設
	居室エアコン 2 台（本体）	172 千	計画的更新
	居室エアコン（別棟：常念の家）	77 千	故障更新
	マイクスピーカー（リモート会議用）	121 千	＜固定資産＞　感染症補助金
	タブレット端末（レッドゾーン記録用）	132 千	＜固定資産＞　感染症補助金
	ブレンダーミキサー（厨房用）	250 千	＜固定資産＞　劣化更新
	給湯器取替（浴室 3 台・洗濯室 1 台）	876 千	＜固定資産＞　劣化更新
	コンテナハウス	300 千	＜固定資産受贈・構築物＞
	セコム監視カメラシステム用モニター(食堂)	248 千	＜固定資産＞　増設（4 台目モニター）
	れんげの家　内装各所修繕	104 千	襖・敷物・仕切りカーテン
	中庭プレハブ倉庫床修理	88 千	

器具・備品	レスト介護テーブル 3 台	182 千	故障更新　　トイレ介助用具
	オフィスチェスト 6 脚	45 千	利用者活動場所
	U 型側溝ゴミ取りスクリーン製作	99 千	劣化更新　　3 か所
	浄化槽縞鋼蓋製作	99 千	劣化更新
	送迎車ドライブレコーダー2 台	132 千	新規
	備蓄食（非常食）	77 千	消費期限更新
	ﾐｽﾍﾙｹｰｽ記録ｼｽﾃﾑﾗｲｾﾝｽ他 ミスヘルシステムサポート	136 千 330 千	手数料 保守

＜新規／更新リース物件＞

・(今期、新規リース無し)

＜寄贈＞　　コンテナハウス　　ビークール様より　　⇒　感染症支援休憩所にも利用可能。

【成果】

・新型コロナウイルス感染症対策、補助金もあり充実した。

・劣化が顕著になる前に計画更新できた（施設金庫・浴用給湯器)。

【反省】

・新型コロナウイルス感染症の影響（関連して資材高騰）により着工を遅らせた案件あり（居室改装・玄関横ボイラー空間屋根等)。

４．人材育成･職員研修

(R4.3.31)

（１）　職場内研修の主な内容

・ガウンテクニック研修　(4 月：24 名)

・人権権利擁護研修Ⅰ　(5 月：15 名)

・栄養ケアマネジメントについて　　(6 月：16 名)

・レッドゾーン作成実地研修 3 回

（スロープ 6 月：12 名　北下棟 8 月：10 名　9 月：8 名)

・個別支援計画・リスクマネジメント研修　　(9 月：10 名)

・人権権利擁護研修Ⅱ　　(10 月：13 名)

・普通救命救急研修　　(10 月：10 名)

・ガウンテクニック研修　　(11 月：27 名)

・口腔ケア研修　　(11 月：12 名)

・施設内大掃除　（12 月:8 名）
・事例検討会　（1 月：13 名）
・人権権利擁護研修Ⅲ　（2 月：11 名）
・強度行動障がい支援者養成研修復命　（3 月：12 名）

（２）　外部・専門研修及び資格取得の主な内容

・介護福祉士 実務者研修　　1 名⇒試験合格
・知障協支援スタッフ部会　1 名
・強度行動障がい支援者養成研修（基礎・実践）　1 名
・知障協日中活動部会　1 名
・知障協本人の思いを汲み取るセミナー　1 名
・食事支援部会　1 名
・障がい者虐待防止権利擁護研修　1 名
・サビ管更新研修　2 名
・信州未来塾チーム支援力向上セミナー　1 名

（３）　法人研修

・チューター研修　（web）2 名
・中堅職員向けハラスメント予防セミナー　（web）　3 名
・介護技術研修（web）12 名
・介護技術研修まとめ（web）4 名
・一般職向けハラスメント予防セミナー（web）3 名

（４）その他

・利用者向け学習会Ⅰ「リハビリについて」（7 月：職員 15 名、第三者委員 2 名）
・利用者向け学習会Ⅱ「人権権利擁護について」（3 月：職員 8 名、第三者委員 2 名）
・人権擁護の取り組みの一つとして「月毎の標語」を各部持ち回りで提案。日々活用し、毎月各部署で振り返りを実施した。

【成果】

・e-ラーニング「サポーターズカレッジ」の継続活用に努め有効だった。職員会や支援サービス会、ケース会時に時間を設け定期的な視聴をすることができた。職員個人へも退勤前の時間等有効活用しながらの視聴を励行（受講証明書の発効手続きまで）。特にコロナ禍では有効活用度が高かったと感じる。
・新型コロナウイルス感染対策ガウンテクニックやレッドゾーン作成など実践的な研修を複数回開催できた。その中で有事想定課題等、具体的検討もできた。
・年三回の人権研修を実施。「職員行動規範」や「身体拘束」「私たちの仕事とは」などについて理解を深めてきた。特にロールプレイングや体験型の研修の有効性は高かった。
・各委員会や係にも研修を主催してもらうことで、各特性に応じた内容の研修を行うことがでた。特に医務係ではコロナウイルス予防対策の勉強会や実地訓練を行うことができた。対人援助技術係においては事例検討を実施し、困難事例に対する支援方法について共有を図ることができた。
・法人チューター研修やハラスメント防止研修は、参加職員より好評を得た。
・第三者委員方々同席のもと利用者学習会を開催することができた。

【反省】

・介護技術研修で得たスキル等については、定期的に職場内で振り返りの場を設けたい。
・ガウンテクニックやレッドゾーン作成実地訓練は今後も繰り返し行い、精度を高めたい。
・相談／サビ管研修や強度行動障害養成者研修は、人選及び受講計画、長期的視点継続が必要。

５．地域支援･交流

(R4.3.31)

4 月 22 日	道祖神花見　地域/老人クラブ 0 名		
（6 月）	運営協議会　下記の通り開催無し		
3 月 12 日	運営協議会　書面による審議を実施		
適　時	近隣道路等環境整備実施 地区社協主催のふれあいサロン：全中止		

（１）地域における公益的な取り組み

・例年、近隣道路周辺の環境整備を実施している。

・牧区合同防災訓練では例年利用者の避難誘導にも地域の方に合流頂いたり、現地牧区での訓練に職員参加していたが、区の訓練が全面中止であった（コロナ第 5 波）。

（２）運営協議会

・家族／利用者／地域の方々6 名、計 8 名の構成。6 月に第 1 回会議を予定していたが、コロナ第 4 波にて書面による開催の準備中、支援部長の休職対応に追われ、未実施。
3 月の第 2 回会議もコロナ第 6 波影響にて書面審議方式に替えて実施。

【成果】（地域支援・交流全体）

・コロナ禍、地域行事等が縮小や延期や中止傾向にてほぼ成果無し。

【反省】（地域支援・交流全体）

・地域との接点／ニーズ把握などの機会作りを逸している。

・コロナ禍にて、例年のふれあいサロン等中止で利用者の地域交流の場が激減。コロナウイルス終息後の関係再構築時は、相当な準備が必要の見通し。

６．利用者家族･家族会との連携

（１）行事参加

(R4.3.31)

行　事　名	日　　時	ご家族参加者数	内　　容
花見・道祖神祭り準備	4 月 13 日	6 名	周辺環境整備
花見・道祖神祭り	4 月 22 日	0 名	コロナ感染症の為、共催見送り
環境整備	6 月 6 日	14 名	環境整備。焼肉交流会は見送り
納涼祭	8 月 19 日	0 名	コロナ感染症の為、共催見送り
悠秋の集い	10 月 21 日	0 名	コロナ感染症の為、共催見送り
環境整備	11 月 28 日	15 名	棟内外環境整備

（２）会議等

会　議　名	日　　時	参加人数
家族会会計の監査	4 月 13 日	2 名
家族会総会(書面決議)	5 月 11 日	書面決議にて実施
運営協議会	6 月 19 日	開催できず
第三者委員苦情解決	7 月 30 日	2 名
正副会長会	1 月 6 日予定	集合せず、電話にて確認作業

運営協議会	3 月 12 日	書面にて審議
家族会総会	3 月 27 日	書面決議にて実施
利用者会計の監査 （預かり金定期監査）	7 月 27 日 11 月 28 日	1 名（家族会会長）

【成果】

・コロナ禍（第 4 波～6 波）により行事も会議も制限されたが、環境整備は春秋実施でき家族会行事の貴重な機会となった。

【反省】

・感染症対策のため多くの行事で家族招待を見送った（主に会食回避理由）。交流の機会減少となったことは否めず、留意していきたい。

７．利用者の状況

（１）利用者の動向

年齢構成は最高齢者が男性 94 歳　女性 80 歳。最低年齢が男性 25 歳、女性 31 歳。

１）利用者年齢別一覧(施設入所)　　男性 20 名　女性 19 名　　(R4.3.31)

年齢階層		49以下	５０～５４	５５～５９	６０～６４	６５～６９	７０以上	平均
性別	男性	7	0	1	2	2	8	60.10
	女性	4	1	0	2	3	9	63.53
計		11	1	1	4	5	17	61.77

２)利用者障害支援区分　　男性 20 名　女性 19 名　　(R4.3.31)

年齢階層		1 以下	2	3	4	5	6	平均
性別	男性	0	0	0	1	6	13	5.6
	女性	0	0	0	2	6	11	5.47
計		0	0	0	3	12	24	5.54

※H26:5.37　H27:5.30　H28:5.58　H29:5.58　H30:5.51　R1:5.55　R2:5.54

３）在寮期間(施設入所)　　男性 20 名　女性 19 名　　(R4.3.31)

区分	1 年未満	1 年～3 年未満	3 年以上～5 年未満	5 年以上～10 年未満	10 年以上
男性	2	2	1	4	11
女性	1	1	2	5	10
計	3	3	3	9	21

４）介護等の状況(施設入所)

移動	実数	食事	実数	入浴	実数	着脱衣	実数	洗濯	実数
歩行補助具	4	一部介助	18	一部介助	9	一部介助	10	全介助	35
車椅子使用	13	全介助	11	全介助	25	全介助	14	自ら実施	4
移動不能	0								

５）生活介護利用者の状況　（通い　登録者 27 名、1 日平均 20 名前後）　(R4.3.31)

【男性 12 名】

氏名	年齢	区分	利用頻度	出身地	活動場所	備考
M.Y	88	6	不定期	松本	ひより	
T.S	75	4	週 5	松本	ひより	
K.M	65	5	週 5	安曇野	ひより	
H.S	70	4	週 5	諏訪	ひより	
H.M	55	3	週 4	安曇野	ひより	
K.T	24	5	週 5	安曇野	本体	SS 併給あり
S.Y	21	5	週 5	安曇野	本体	SS 併給あり
K.K	26	5	不定期	安曇野	本体	2/1 付で入所
I.M	34	5	不定期	安曇野	本体	
T.O	39	5	不定期	安曇野	本体	
Y.O	37	6	1 回のみ	塩尻	本体	12 月以降利用なし
R.K	19	4	4 月のみ	安曇野	本体	精神科入院中

【女性 15 名】

氏名	年齢	区分	利用頻度	出身地	活動場所	備考
S.H	69	5	週 5	松本	ひより	
Y.F	81	5	週 5	松本	ひより	
M.O	79	5	週 3	安曇野	ひより	
M.M	53	5	週 5	安曇野	ひより	SS 併給あり
F.I	76	3	週 5	安曇野	ひより	
M.M	23	5	週 5	安曇野	ひより	SS 併給あり
T.N	71	5	週 5	安曇野	ひより	
K.S	71	3	週 5	安曇野	ひより	
A.M	54	5	週 3	安曇野	ひより	SS 併給あり
M.W	40	3	月 1	安曇野	ひより	
Y.O	36	5	週 5	安曇野	ひより	SS 併給あり
Y.Y	44	3	週 2	安曇野市	ひより	SS 併給あり
K.O	29	4	週 2	安曇野市	ひより	2 月より利用開始
Y.S	54	5	不定期	筑北	本体	
Y.K	29	6	不定期	安曇野	本体	SS 併給あり

（２）利用者の健康管理と保健衛生

１）　受診状況　（透析以外）

	延人数	実人数
内科系	150	36
精神科系	238	32
外科系	44	14
耳鼻科系	21	5
婦人科系	1	1

皮膚科系	40	24
眼科系	22	17
歯科系	240	32
その他	67	14
合　　計	978	42

2）　定期健康診査

項　　目	頻　　度	項　　目	頻　　度
血液検査・尿検査・心電図	年１回	大腸検診（希望者）	年１回
胸部レントゲン	年１回	マンモグラフィー・エコー（希望者）	１回/年
嘱託医による内科検診	年 12 回	子宮がん検診（希望者）	１回/年
乳房健診	年１回	血圧測定	年 24 回
歯科検診	年１回	体重測定	年 12 回
眼科検診	年１回	身長、腹囲測定	年１回
胃検診（希望者）	年１回		

3）　入院状況

年齢	性別	病名	月　日	転帰（備考）
66	女	左大腿骨踝骨骨折	4/21-5/6	軽快
83	男	食道がん	6/3-7/17	死亡
87	女	低栄養・脱水	7/16-8/6	軽快
76	女	右肩骨折	8/2-9/15	軽快
73	男	高カルシウム血症	9/6-10/7	軽快
63	男	強迫性障害	9/7-9/22	軽快
76	女	低ナトリウム血症	11/2-11/26	軽快
63	男	強迫性障害	11/26-12/8	軽快

4）　救急車要請

年齢	性別	病名	月　日	転帰（備考）
70	女	急性心筋梗塞	8/18	死亡

5）　その他時間外通院（往診）

年齢	性別	症状	月　日	転帰（備考）
72	男	頭部打撲	5/4	帰寮
88	女	心肺停止	3/29	死亡

6）　リハビリ対象者と内容

内　　容	人数	内　　容	人数
歩行練習	5	座位保持練習	0
起立練習	6	協調運動練習	0
立位保持練習	2	拘縮予防・筋力維持	12
嚥下強化訓練	2	姿勢保持練習	2

・理学療法士訪問指導（安曇野赤十字病院より月１回）

⇒新型コロナウイルスの影響により３回までの実施

・松本歯科大嚥下外来でのリハビリ指導継続（隔月）

・上記実員は 16 名、生活リハビリも日々支援員が実施。

（３）利用者の食生活健康管理

１）食事形態別分類

基準日 形態		R3/9/30 時点		R4/3/31 時点	備　　考
主食形態	一般食（※1）	28		23	体重コントロール(1 名), 嚥下機能低下(1 名)
	軟食（※2）	6		7	
	ﾐｷｻｰ食（※3）	4		8	
	経管栄養	1		1	
	入院	0		0	
合　　計（※4）		39		39	
副食形態	一般食（※5）	18		19	
	刻み食（※6）	11		11	
	嚥下食（※7）	10		8	
	経管栄養	1		1	
	入院	0		0	
合　　計（※4）		39		39	

※1、米飯、マンナン米　※2、軟飯、粥混ぜご飯、全粥、分粥　※3、ミキサー粥、重湯
※4、入所者の合計数となるようにする　※5、一口大、ハサミで刻むものも含む　※6、刻む大きさは関係なし
※7、ムース・ペースト・ソフト・ゼリー・ミキサー食を含む

２）　療養食加算分類　※R2 年 4 月…療養食加算を適正に算定するよう見直し実施。

基準日 食種	R3/9/30 時点		R4/3/31 時点	備　　考
糖尿病食 1200	1		1	
糖尿病食 1400	0		0	
糖尿病食 1500	2		2	
糖尿病食 1600	0		0	
腎臓病食	1		1	
脂質異常症 1400	5		5	
脂質異常症 1500	1		1	
脂質異常症 1600	0		0	
胃潰瘍食 1200	0		1	
胃潰瘍食 1400	0		0	
痛風食 1500	0		1	
合　　計	10		12	

８．職員の状況

〔採用・退職〕　　※年度当初の新規採用者無し

正規男性　１名　　生活支援員　　令和３年 12 月 31 日　依願退職
定年再雇用女性１名　生活支援員　令和４年１月 31 日　第２定年退職
短時間労働女性１名　生活支援員　令和４年３月１日　採用（派遣から直接雇用）
正規女性　１名　　相談員・GH サビ管　令和４年３月 31 日　依願退職
正規女性　１名　　生活支援員　　令和４年３月 31 日　依願退職（結婚・転出）
正規女性　１名　　生活支援員　　令和４年３月 31 日　依願退職

〔休職〕

正規男性　１名　　生活支援部長　令和３年７月 13 日～

〔産休育休〕

正規女性　１名　　生活支援員　　令和２年 12 月５日～ 育休（延長～R4/6/4）
正規女性　１名　　生活支援員　　令和３年４月 12 日　復職（11/7 産休 12/3 育休）
正規女性　１名　　管理栄養士　　令和３年８月 14 日～　育休
正規女性　１名　　生活支援員　　令和３年８月 28 日～　育休
正規女性　１名　　生活支援員　　令和３年 12 月３日～　育休

(R4.4.1)

	正職員	準職員	雇　員	再雇用	短時間	世話人	合計
男	１４（内､休職1）			1	2	1	１８
女	１８（内､育休4）	2	3	0	7	9	３９

他　シルバー人材派遣２（送迎運転）

令和３年度

上田悠生寮
事　業　報　告　書

令和４年度 第１回理事会承認

（令和４年６月３日）

社会福祉法人　りんどう信濃会

令和３年度　上田悠生寮事業報告書

概　要

１．上田悠生寮は開設 34 年目を迎え、入所利用者の最高齢は男性 87 歳　女性 83 歳、最年少は男性 24 歳　女性 24 歳、平均年齢は男性 50.0 歳　女性 61.2 歳、全体平均 56.4 歳。平均在籍期間は男性 9.9 年　女性 15.1 年となっています。

利用者の動向で入所では、10 月に男性 86 歳がグループホームから移行、2 月に女性 24 歳が在宅より入所しました。退所では、5 月に男性 36 歳が希望していた自宅に戻ることができ、また同月に男性 60 歳が他事業所グループホームに移行しました。8 月に男性 70 歳が入院から療養型に移行し退所。10 月に女性 1 名、1 月に男性 2 名が逝去されました

3 月末現在、男性 14 名　女性 19 名　合計 33 名が在籍し、7 名の欠員となっています。

現在、男性 3 名女性 1 名が入所に向けて体験等の準備を進めています。

２．施設入所においては、欠員補充のため前年度末から 3 回の入所調整会議の開催を保健福祉事務所に依頼し、5 名の入所候補者が決まりましたが、体験を通して 2 名の辞退がありました。入所調整会議での情報との相違(他害・暴力)が体験中に判明することがあり、過去の死亡致死事故の経験から慎重に進めざるを得ない状況であります。

今年度の利用率は 82.0%(昨年度 91.5%)となっています。

３．生活介護の利用者数の減少に関しては、支援員数を維持することにより、昨年度より人員配置体制加算 2:1 から 1.7:1 の取得が可能になり増収を図っていますが、新型コロナ感染拡大対策による利用制限により、今年度の利用率は 74.1%(昨年度 82.0%)となっています。

４．グループホームは、利用者の平均年齢が 65.3 歳となっており、高齢化に伴う通院支援が増加しています。10 月に男性 86 歳がホームでの生活が困難となり入所に移行しました。欠員 3 名の補充はかなわず、今年度の利用率は 80..9%(昨年度 83.6%)となっています。

５．施設整備では、経年劣化による各所補修工事のほか、会議室と多目的室の間のパーテーション上部に遮音のための間仕切りを新設しました。前年度より継続課題となっている管理棟の床暖房漏水については、業者による漏水箇所の特定が困難であり、次年度よりガスヒートポンプ式の空調設備の設置を予定しています。

６．新型コロナウイルス関係では、8 月にグループホーム利用者の通院先担当医師が陽性と判明し、ホームの閉鎖及び通院付き添い職員の出勤停止の対応を実施しました。

8 月中旬、全県の警戒レベルが 5 となり、上田市でも連日感染者が報告され職員家族の近隣での感染が聞かれたことから、早期発見・早期対応のため全職員を対象とした PCR 検査を 9 月に 2 回、まん延防止等重点措置適用期間中の 2 月に 2 回実施しました。また、県事業の無料抗原検査を 2 月から 3 月の間に全職員対象に計 4 回実施しました。

1 月 22 日、職員 1 名の家庭内感染による罹患が確認されましたが、施設内への感染拡大はありませんでした。

７．圏域地域生活支援拠点整備事業の緊急ショートステイの受入れについては、今年度 3 回の輪番月がありました。圏域内の新型コロナ感染警戒レベル 5 以上での受入れは、陰性証明を条件とし、支給先行政機関での検査体制の確立を要請しています。

6 月に圏域外からの緊急要請で、男性 38 歳(精神・身体障がい)の受入れ(5 泊)を実施しました。

１．支援サービス

（１）個別支援計画

１）実施状況

相談支援専門員が作成したサービス等利用計画に基づき、個々のニーズに応じた個別支援計画を立案作成しています。また、意思決定支援を意識した支援に取り組み、個別支援計画にも反映させています。

強度行動障がいのある利用者への支援については、専門研修修了者が中心となり、計画の作成及び実践を進めていますが、昨年度に引き続き外部講師を招聘してのコンサルテーションを実施しております。段階的な詳細な取り組みについて助言を頂き、職員全体で取り組んでおります。

２）結果

① 成果

・個別支援計画作成ではサービス等利用計画との整合性に留意しつつ、よりご本人の思いに沿ったニーズ抽出を心がけています。また、意思決定支援については、写真の掲示や iPad を活用し実際の画像や動画を見ていただくなど、利用者が自らの意思により選択していただけるように心掛けています。

・新型コロナウイルス感染症対策による外出制限の中では、支援員による買い物代行や、事前にメニューを見て頂きドライブスルーや出前等で対応しました。

② 反省

・計画作成までのアセスメントやニーズ抽出に関する知識・技術について、職員による能力差が課題になっています。また職員目線での計画も見受けられ、引き続き個別指導を行い、計画の質及び職員の能力の標準化を図っています。

（２）日中活動

１）実施状況

・入所部の活動

活動名	活動内容	実施日・頻度	参加人数
木工	積み木やすり掛け、布磨き	平日は毎日	10 名前後
創作	ぬり絵、貼り絵、絵画、ビーズ	平日は毎日	3 名前後
強行支援	ウッドビーズ、キャップ付け、パズル	平日は毎日	3 名前後
その他	新聞切り、音楽、テレビ観賞など居室内にて	平日は毎日	10 名前後

・うららの活動　※新型コロナまん延防止等重点措置期間(R4.1～3)の間は利用中止

活動名	活動内容	実施日・頻度	参加人数
創作活動	絵画、折紙、貼り絵、編みマット、壁画作り、ぬり絵	平日は毎日	5 名前後
屋外活動	散歩、しいたけ栽培、枝切り、野菜作り	平日は毎日	3、4 名
料理	食事作り、おやつ作り	随時	3、4 名
その他	布切り、紙切り	平日は毎日	2、3 名

・クラブ活動　※新型コロナ対策のため７月、10～1 月に開催

クラブ名	活動内容	実施日・頻度	参加人数
お茶	お点前	第 2、4 火曜日午後	3 名
生花	季節の花を生ける	月 1 回	7 名
書道	習字	第 1、3 月曜日午前	12 名前後
絵画	絵画活動	第 2、4 水曜日午前	20 名前後
踊り	色々な音楽に合わせて踊りをする	第 1、3 金曜日午前	20 名前後
コーラス	懐かしい曲・季節に合った曲など	第 2、4 金曜日午前	20 名前後

・通所部「なづな」の活動

活動名	活動内容	実施日・頻度	参加人数
受託作業	木工作品:サンドペーパー掛け、納品、搬入	火・水…作業 月…納品、搬入	7 名
アクティビティ	散歩、体操、ダンス	平日　毎日	15 名
軽スポーツ	レクリエーション	週 1 回　金曜	10 名
音楽の時間 音楽ワーク	ダンス、楽器の演奏 ジャンベ演奏など	週 1 回　木曜 月 1 回　木曜	15 名
創作活動 個々の活動	絵画、ぬり絵、造形　折り紙 貼り絵 ビーズ、CD 音楽 DVD カード作り等	平日　毎日	20 名

ハウスキーピング	①洗濯物たたみ　②食器洗い　洗濯物干し	①週 1 回　水曜　②平日　毎日	①1 名②1 名
ヘチマの栽培	ヘチマの栽培 ヘチマ水、たわしの製品化	随時	5 名
おやつ作り	かき氷	随時	20 名
外出活動	カラオケ、温泉、食事、ドライブ 各種イベントや行事、プールなど	随時（感染警戒レベル 2 以下）	20 名 8 名
外出代替活動	バーベキュー ミニ運動会	4/14 5/26	15 名

2）結果

① 成果

・新型コロナ感染症対策で講師を招いてのクラブ活動は 7 月と 10～1 月に限定されました。日々の活動を充実させるほか、職員が講師を代替して利用者様とフラワーアレンジメントを行ったり、体操レクリエーションを開催したり、音響装置を導入した DVD の上映など利用者様の日中の暮らしの活性化を目指す取り組みを様々に行うようになりました。

・利用者様の日々の活動の励みとなるよう、寮内のエントランスを季節に応じた飾りで装飾し色々な方の目に触れるようにしました。

・木工作業は、取り組む利用者様が徐々に増えていき、これまで居室やデイルームでテレビをみているだけだった方も参加されるようになりました。

・外出の難しい期間ではありましたが、希望される利用者様を中心にドライブ外出支援を日課に組み込むことができました。

・外部事業所の利用が滞る中で、自閉傾向の方や強度行動障害の方への日中支援について試行錯誤し、ある程度、集中して取り組める支援ツールや手順を確立することができました。

・コロナ下で音楽ワークのリアル開催も難しくなりましたが、スカイプを利用したリモート開催を実施してきました。

・うららでは、落ち着いた雰囲気の中で貼り絵、ぬり絵、絵画などの創作活動に継続して取 り組みました。また、しい茸栽培、枝切り、野菜作りなど外作業に取り組む利用者が、収穫した野菜を使って随時行う食事作り、おやつ作りは作業の合間の楽しみの一つとなっています。

② 反省

・木工作業の展開の中で製品化を目指す動きは現在進行形です。パッケージ案までは完成していますが、販路や値付け等検討課題が残っています。

・係中心に責任感を持って日中活動支援を行うことができましたが、弊害として、周囲の職員に何をしているのか実態が見えていないという状況も生まれてきました。現在、スケジュールボード作成など活動支援の見える化を目指す取り組みを開始しています。

・活動メニューの中で身体を動かす内容がやや手薄になっているので、体操や散歩など定着させていきたいと考えています。

（3）利用者自治会

1）実施状況

4/6 行事予定等連絡、誕生月者お祝、苦情要望受付
5/4 行事予定等連絡、誕生月者お祝、会計報告、苦情要望受付、 レクの日内容希望聞取、権利擁護学習会、
6/1 行事予定等連絡、誕生月者お祝、苦情要望受付
7/6 行事予定等連絡、誕生月者お祝、納涼祭催し物・行事食希望聞取、第三者委員苦情要望受付・意見交換
8/3 行事予定等連絡、誕生月者お祝、苦情要望受付
9/7 行事予定等連絡、誕生月者お祝、苦情要望受付、長寿のお祝いおやつ希望聞取りんどう祭行事食希望聞取　長寿のお祝会
11/2 行事予定連絡等、誕生月者お祝、苦情要望受付、権利擁護学習会
12/7 行事予定連絡等、誕生月者お祝、苦情要望受付
1/11 行事予定連絡等、誕生月者お祝、苦情要望受付
2/2　行事予定連絡等、誕生月者お祝、苦情要望受付（感染症対策につき男女分離開催）
3/2　行事予定連絡等、誕生月者お祝、苦情要望受付（感染症対策につき男女分離開催）
3/23 異動職員送別会

2）結果

① 成果

・コロナ禍ではありましたが、三密を避ける環境下で毎月実施することができました。

・定例会では、分かりやすい説明が行なえるよう写真やイラストを使用し、平仮名を使用し伝わりやすい文章を心掛け見やすいパワーポイントの作成を心掛けました。

・定例会での意見の聞き取りについては、イラストや写真で説明後、挙手や声掛けによる賛同を頂くと同時に、職員が個別に聞き取りに回り、多くの意見・想いを汲み取ることができました。

・定例会でのあいさつや進行など、利用者にできる範囲で担って頂くことができました。

・5 月に権利擁護学習のための動画上映を実施し、利用者の皆様へ利用者の持つ権利についての学びの機会を設けることができました。

② 反省

・コロナ感染症対策のため、第三者委員との意見交換は 7 月の一回のみの実施でした。

・定例会の開催日時について、職員を含めたより多くの方の参加できるよう模索していきたい。

（4）健康管理

1）実施状況

・新型コロナウイルス感染対策を行いながら定期通院を継続し、上田圏域感染警戒レベルに合わせ利用者さんの状態を見ながら臨機応変に代理受診に切り替えました。

・新型コロナウイルスの関係で手袋・ガウン・フェイスシールド・アルコール消毒の備蓄管理を行い、職員には PPE 指導し、最新情報を発信続けました。

・新型コロナウイルスワクチン接種 3 回目はファイザー製とモデルナ製と各医療機関でワクチン対応が違い 3 回目もファイザー製をと考えておりましたが、病院のほとんどがモデルナ製であり、ネットでの予約も困難であり嘱託医と相談し精神科病院（嘱託医勤務の千曲荘病院）にて本体利用者の接種を 3 グループに分けて接種していただくようお願いしました。モデルナ製であるため、接種する前に解熱剤を処方していただき発熱時対応準備をしました。利用者 21 人/32 人が発熱され、解熱剤を内服しました。GH はモデルナ製だと発熱しやすいと判断しファイザー製を接種し、発熱者はほとんどいませんでした。

・転倒による通院も多く、骨折も昨年度に比べ多かったです。利用者さんは高齢化に伴い、入院も多くなりました。GH の高齢化もあり、GH の利用者さんが本体入所されるも、疾病により入院されることが多く病院で死亡退院されることがありました。

・10 月頃は新型コロナウイルス上田圏域のレベルは下がり、一部利用者さんは帰省され、帰省後感染対策として抗原検査を実施し対応しました。

R4 年 1 月に看護師 1 名の家族から感染者が出たこと同時に県内感染警戒レベル 5 になり、2 日後看護師が PCR 検査陽性との診断を受けたことにより、1 月 22 日に施設内ゾーニング体勢強化をとり、東西棟の分離支援としました。利用者及び職員の症状を日々観察し、職員へ抗原検査実施しました。同室だった看護師 1 名は 3 日間抗原検査実施し N95 マスクを装着しながら仕事をしました。幸いにも施設内での感染者を出すことはありませんでした。県内感染拡大に伴い、水際対策として職員の PCR 検査（県の唾液・病院職員招いて鼻咽頭）を実施しました。職員には体調不良の場合は出勤せず直接医療機関へ受診するよう指示し感染予防に努めました。「まん延防止等重点措置」解除後はゾーニング解除としましたが食事支援は各棟分離のまま継続しています。

2）結果

① 成果

・新型コロナウイルスワクチン接種 3 回目も施設で行うことができませんでしたが、嘱託医勤務先病院で 2 名を除き全員接種することができました。（1 名ファイザー希望、1 名入院中）

・感染警戒レベルが下がっている中、インフルエンザワクチン接種を施設内で行うことができました。

・圏域の警戒レベル 6 まん延防止等重点措置、緊急事態宣言中に水際対策として PCR 検査

を行いました。感染警戒レベル５発令時後、職員１名が感染したことを含め、職員へ抗原検査実施しました、検査を行うことにより身近に迫っているということが認識したせいか職員への気の緩みを防ぎ危機管理を持たせることができたこと、と施設内に感染者を出す事がなかった事が一番の成果といえます。

② 反省

・PPE(個人用防護具の脱着)指導をし、チームリーダー主導で行うよう指示しましたが、コロナの収束は未だ見えず、随時今後も定期的に看護師の指導及び確認の必要性を感じています。

・いつ施設内感染者をだしてもおかしくない状況化であるため早急に職員へ感染者発生時の支援方法などシミュレーションを行うことが大事かとも思っています。

（５）食生活

１）実施状況

・7 月の食生活委員会から利用者さんに参加して頂き、翌月から誕生日献立を始めました。

・10 月下旬から食数票を新しいものへ変更しました。

・11 月から会議日を第 3 金曜 15:30→第 2 水曜 15:00 へ変更しました。また感染状況によりパソコンでのリモート会議で分散して行いました。

・12 月から選択食を実施しました。

・1 月 23 日から蔓延防止措置が発令されたため食事場所を棟ごとに分散しました。

・食事に提供されるご飯と食パンの試食を行いました。

・屋台などのイベントを実施しました。

２）結果

① 成果

・7 月の食生活委員会から翌月誕生日の利用者さんにご参加いただき、食事に対して思っていること（気になること、困っていること、好きな食べもの、苦手な食べものなど）をお聞きし食事に活かすようにしました。またその折に希望メニューをお聞きし 8 月から毎月 1 回誕生日献立として提供を始め、利用者の皆さん喜んでくださいました。。

・栄養士不在時食数が合わないことが続き、意見聴収すると食数票が見づらいと言う意見が多くあがりました。そのため新しい食数票案を 2 つ作成し、施設・厨房共に意見を聞き、見やすいものを 10 月下旬から使用し始め、食数の間違いが少なくなりました。

・会議日を変更したことにより参加人数が増えました。

・今まで選択食を実施していなかったため意思決定支援の一環として、12 月から選択食を実施しました。

・食事に提供されるご飯と食パンが美味しくないという意見があったため、試食を実施しましたが、結局現在提供しているものが 1 番美味しいという結果になりました。

・4/9 お花見に屋台を実施したら好評だったため 8/23 納涼祭にも計画しましたが、コロナウイルスのため中止となりました。1/27 に寿司デモンストレーションも計画しましたが蔓延防止措置が発令されデモンストレーションは中止、お寿司の提供のみになりました。それ以外の行事食は予定通り実施できました。

② 反省

・選択食を始めましたが、メニューが通常のメニューと変わらないなどまだ課題があります。

・食事場所の分散を行ったことにより食堂前で待つ利用者さんがいなくなり、1 つの場所で食べる人数も減ったため食事時間が静かになりました。一方で見守りが不十分などの課題もあがっています。もともと蔓延防止期間中だけの予定でしたが分散して良かったとの意見の方が多いため、蔓延防止期間終了後も分散を行っています。

（６）介護予防

１）実施状況

・「介護予防」リハビリ講習会を 6 月と 11 月の 2 回に実施しました。三才山病院からPT1 名、ST1 名を招聘、個々の身体介助、居室環境、介護機器のメンテナンス、嚥下状況の確認、食事環境の提言等を行っていただきました。

1 回目…6 月 24 日、PT 対応利用者 4 名、ST 対応利用者 13 名のリハビリ講習を行いました。

2 回目…11 月 12 日、PT 対応利用者 7 名、ST 対応利用者 18 名のリハビリ講習を行いました。

上記の定例講習会に加えて、今年度からは三才山病院 PT 及び ST と、メールでのやりとりを恒常化しました。これにより、講習会の他に、①7/8…N さんの食事台の高さに対しての追加アドバイス②同…Tさんの食事介助姿勢の追加アドバイス③2/13…M さんの 2/12 の事故報告に対応したアドバイスをいただくことができました。

２）結果

① 成果

・利用者の高齢化に伴う嚥下機能の低下が著しい昨今、個々の利用者に即した食事支援、介助、口腔支援を行えていることは非常に良い傾向だと思います。

・PT 及び ST の指導により、居室環境（ベッドの設定やサイドバーの選定、ポータブルトイレの導入等）、食事時の姿勢保持や基本的な介助において、一定の効果を得ることができました。また、今回よりメールでのやりとりで実質的な指導を追加して行っていただけたのは、支援方法をよりタイムリーに更新できるという効果を得られました。

② 反省

リハビリ指導により支援の効果を感じている一方、日常のハビリが進んでいません。コロナ禍（感染症による寮内閉鎖環境時等）でのハビリの重要性を考えていく必要があると思いました。

（７）権利擁護および虐待防止

１）実施状況

・虐待防止委員会の活動として身体拘束の実施状況、人権に関する苦情受付等について状況の把握を行い、権利擁護に努めました。

・事業調整会議では必要な事案に関して触れ、意見交換を行っています。

・「人権守り隊」の活動を継続し、2 ヶ月ごとに上席職員と若手職員の構成で「人権守り隊」が編成され、課題中心に設定された目標に向けて取り組みました。成果と反省をアンケート結果で検証しながら人権意識を高めています。

・身体拘束については全面解除することは困難でも解除の機会をできるだけ増やしていくことを行っています。

・3 月の虐待防止委員会の開催は新型コロナウイルスの警戒レベルが高いことから、開催に至らず文書を発送しご意見をいただく形としました。

２）結果

① 成果

・人権守り隊の目標掲示等の啓発活動により、意識の持続が図られていると思います。

・職員の付き添いえるところではかなりの回数行うことができています。

② 反省

・職員全員が自分自身の問題として取り組んできていますが、時間が経つことで気の緩みからか言葉の使い方の乱れも感じることがあります。職員会の都度、引き締めを継続しています。

・職員同士でも言い合える環境を作っていくことの難しさを感じていますが、少しでも風通しの良い環境を目指します。

・身体拘束の解除に向けた取り組みの記録は多くなっていますが、生活全般の記録がおろそかにならぬよう指導を行っています。

（８）苦情解決

１）実施状況

・自治会定例会時には第三者委員 2 名が来寮、話を聞いてくださっています。また、自治会定例会ではテーブルごと職員が伺い聴き取りをしています。

苦情受付総数 20 件

項　目	件数	主な内容
支援内容	14	・朝ご飯の時間を早くしてほしい。 ・午前中の飲めるはずの時間になっても職員がジュース代を出してくれなかった。 ・入所当初はおかゆを食べさせられていた。年齢も若いのにこれではカロリーも足りないと感じていた。食事を変えてくださいと言ったこともある。今は普通食となっているが、若い利用者ではどう見てもカロリーが少ない(1600kcal)。また、若い利用者が食べたいものを提供してほしいと要望が上がった。 ・居室を 4 人部屋ではプライバシーもなく、採光も悪い。やはり 4 人部屋ではなく、1 人部屋へ移してほしい。せめて 2 人部屋でもよいが是非かなえてほしい。 ・腰と腹が痛い。　・バスケしたい。プールいきたい。太鼓やりたい。 ・スポーツやりたい。散歩したい。

職員	7	・食事の途中、トイレに行きたくなっておかずが残っていたけど戻って食べようと思って職員に取っておいてもらうようお願いしてトイレに行ったけど、帰ってきたら処分されていた。 ・出張理容業者に道路工事のことをお伝えしておらず、事前に伝えて頂きたかったとおっしゃられた。 ・送迎車がすごいスピードで走っていてぶつかりそうです。 ・ベッドから落ちた時に頭を打ったので心配になりました。いろいろ気にしてくれてはいたが、安心するまでには至りませんでした。安心できるような説明をしてほしかった。
管理	2	・悠生寮の迎えの車が来ずお宅にきているヘルパーの方から電話があった。 ・早く食堂に入りたい。 ・居室の冷蔵庫が汚れているので掃除をしてください。 ・いつまで扉を閉めているんだ。早く開けてほしい。（ゾーニング）
環境	1	・部屋のカーテンを変えてもらいたい
他 利用者	2	・他の利用者さんの言動が気になる。 ・鉛筆削りの中の短い色鉛筆が取れなくなっていた。「誰がするんだか困る」と。
その他	19	・ケーキ、カレー、ハンバーグ、ウナギ、お寿司、お稲荷さん、 ・きよしの DVD がほしい　・私もジュースが欲しい　・〇〇さんとお弁当食べたい ・部屋のカーテンを変えてもらいたい　・CD ほしい。ケーキ食べたい。 ・新しい洋服がほしい
コロナ 関係	3	・トーマスの映画観たい　・あめ買ってきてほしい　・お母さんに会いたい ・買物いきたい 外出したい お菓子食べたい ・支援員室入口で(みんなに聞こえるところ) 外出や、テイクアウトの話をするのは、うらやましがらせるつもりですか
合　計	20	

2）結果

① 成果

申　出　者	件数
職員本人	
入所利用者本人	56
通所利用者本人	
ＧＨ利用者本人	
入所家族	2
第三者委員	
職員代弁	3
その他	3
合　　計	60

・自治会定例会で職員が各テーブルに伺うことで、多くの要望を聴き取ることができています。
・コロナ対策による外出制限の中、不満がたまらないよう利用者の楽しみとなる企画に努め、公園などを利用しての食事やドライブ、テイクアウトや出前など実施しました。
・日中活動では映画会やコンサートの鑑賞会を行っています。
・施設内ではケース単位のグループによるイベントを計画的に開催しました。
・テイクアウトや出前のための写真入りのファイルを準備して、皆さんに選んでもらいるようにしました。
・コロナの感染レベルが高くなってしまったことで、簡易ゾーニングを行いました。食事もそれぞれの棟に分かれて摂るようにしましたが、逆に静かな環境での食事の提供叶い、穏やか名食事の時間となっています。
・コロナ禍もあり、ズームを活用したリモート面会の準備を行い、ご家族向けに簡単な手順書をお送りしています。

② 反省

・自治会定例会時に利用者から個別に話を聞いていますが、日常的にも利用者が話をしたい時に、職員が立ち止まり話を聴くよう今後も心がけていきます。
・第三者委員の 2 名には、4 月から新型コロナウイルス対策で来寮をご遠慮頂くこととしましたが、6、7 月は来寮が叶い、自治会定例会への出席と要望等の聞き取りを実施することができました。その後も後半は警戒レベルが高く、お迎えして聴き取りを行っていただくことがかなっていません。
・コロナ禍で感染警戒レベルの高い時期が多く利用者さんにはご不便をおかけしていますが、ケース単位でのイベント開催や食事会・日中活動の充実など引き続き取り組んでいきます。
・生活介護を利用されている利用者さんへの朝の迎えの際に時間が遅れてしまいご心配をおかけしましたが、再発防止に努めていきます。

（9）事故・ヒヤリハット報告

1）実施状況

・毎月の事業調整会議内で行われる危機管理委員会において、当該月の事故・ヒヤリハット報告の内容について検証を行い再発防止に努めました。

・助言等が記載された報告書原本の回覧方法を 1～2 週で更新できるよう、引継ぎ簿・ミスヘルパーの伝言機能及び文書回覧の 3 つの手段で実施しました。

・行動障がいのある利用者さんの物損行為の対策として、設置したセンサーマットで行動に気づき、居室へ駆けつけるなど未然に防ぐように心がけています。

発生場所	件数	前期比
食堂	9	−7
居室	24	+12
浴室	4	−1
脱衣室	0	+1
トイレ	4	±0
デイルーム	16	+2
廊下	7	−2
作業室	0	±0
支援員室	3	−1
医務室	2	−2
玄関	10	+6
通所	8	+7
上記以外建物内	15	+6
建物外	23	+12
グループホーム	4	±0
敷地外	8	−11
その他	4	−1
不明	4	+4
合計	145	+25

分類	事故	ヒヤリ	件数	前期比	割合
暴力他害	10	6	16	−10	11.0%
転倒	20	7	27	+9	18.6%
転落	4	1	5	+1	3.4%
ずり落ち	2	1	3	+2	2.1%
打撲	7	1	8	+7	5.5%
熱傷	0	2	2	+2	1.4%
切創	4	1	5	+3	3.4%
誤嚥	0	0	0	±0	0
薬	5	2	7	−2	4.8%
物損	17	4	21	−2	14.5%
異食	1	0	1	+1	0.7%
その他	26	24	50	+14	34.5%
合計	96	49	145	+25	

			件数	前期比	割合
事故			96	−11	66.2%
ヒヤリハット			49	+24	33.8%

令和 2 年度上半期　事故　65 件・ヒヤリ　15 件　＝　80 件
令和 2 年度下半期　事故　34 件・ヒヤリ　 6 件　＝　40 件
令和 3 年度上半期　事故　54 件・ヒヤリ　39 件　＝　93 件
令和 3 年度下半期　事故　42 件・ヒヤリ　10 件　＝　52 件

2）結果

① 成果

・事故報告書の作成については原因の抽出が不十分なこともあり、現場の状況について写真やイラスト等を活用するように勧めてきました。

・暴力行為のある利用者への対応として、居室に設置したセンサーマットで居室から出る動きを察知することができ、駆けつけた職員により暴力行為は防ぐことができています。コンサルテーションを講師の先生から受けながら少しでも本人らしく、そして穏やかに暮らせるようになってきています。

・特定の方に対して暴力をふるってしまう方に対して、現在はコロナ禍であることから施設内にずっといることもあり、午前及び午後の掌握者を引継ぎで確認しながら見守ることを行っており、後半はグッと回数が減っています。

・

② 反省

・新型コロナウイルス感染症対策により外出や他事業所へ通所できないことなどが重なり、苦手な利用者さんの声が聞こえる環境となり、精神的に不安定となったことで入院を希望される方もありました。

・薬関係で他者の薬の誤内服事故が起きてしまい、指差し呼称確認の再徹底を周知するとともに、都度の注意喚起を継続していきます。

・草刈り機使用時の飛び石による職員自家用車 7 台の物損事故が発生してしまい、多くの

職員に迷惑をかけてしまい、高額の修理費には「しせつの損害補償」保険を適用頂きました。再発防止のための手段として、飛散抑制効果が実証されているアタッチメントの導入を予定しています。

・感染対策により、定期的に帰省されていた方が帰れなくなり、そのためか無届にてセブンイレブンを目指すことが多くなってしまっています。現在は毎週定期的に買い物の機会を提供したり、出かけるそぶり(帽子をかぶり玄関に来る）を見かけた際は共有し、必要があれば職員が対応できるようにしています。

・利用者さんの痛みの訴えから圧迫骨折に気づいたケースもあり、日々の観察や必要な見守りの強化を図っており、車椅子も立ち上がるとブレーキがかかるものを利用いただき、お怪我につながらぬように努めています。現在もコルセットを着用されていますが、起き上がりや移乗等注意して行っています。

（１０）身体拘束・抑制

１）実施状況

・毎月の事業調整会議内で行われる虐待防止委員会において、身体拘束の実態と解除に向けた取り組み等について検証を行い、職員の共通理解を図りました。担当支援員には拘束時の利用者の様子や反応、解除した際の様子などを毎月報告してもらい委員会でその内容を伝えました。身体拘束記録については毎月報告・決裁を受けています。

・両手ミトン装着の事案については、右手指を骨折され、シーネ、包帯固定をすることとなりましたが、ご本人は、その理解が難しく、固定を外してしまう行為が見られたため、両手ミトン装着することとなりました。完治までの期間限定の身体拘束となりました。

・誤嚥性肺炎になり入退院を繰り返していたことで、食事後 30 分リクライニング車椅子で静かに過ごしていただくためセーフティーベルトを使用しました。

具体的内容	性別	期間
車椅子（抑制） セーフティーベルト	女性	H28.4.1 から開始、車椅子上で継続使用中
車椅子（抑制） セーフティーベルト	女性	H28.4.25 から開始。車椅子上で継続使用中。
両手ミトン（抑制） →解除	女性	R3.8.26 右手指骨折。シーネ、包帯固定を外してしまうため両手ミトン装着開始。R3.9.24 11:00 受診後解除。
リクライニング車椅子(抑制) セーフティーベルト	女性	R3.12.13 からリクライニング車椅子上で食後、おやつ後 30 分使用する。R3.12.17 から入院となったため終了となりました。

２）結果

① 成果

・食事中のヘッドギアの扱い等　⇒１名は装着したままですが、１名は外して食事することを継続しています。

・身体拘束の実施状況と解除に向けた取り組みの実施状況を毎月の職員会で周知することにより、全職員が情報共有し施設内の身体拘束の在りようを理解できるようにしています。

・怪我からの身体拘束事案はあったが、完治後スムーズに解除することができました。

・食事時、活動時に身体拘束解除を心掛け、解除の機会が増えています。

② 反省

・日常的な身体拘束を要する利用者様については、部分的（食事時や活動時の時間等）な解除は増やすことはできましたが、全面解除については課題があり、実施とはなりませんでした。利用者の機嫌にも左右される部分でもあり全面解除に向けてどう支援していくか今後も課題となります。利用者の安心安全を考慮しながら進めていきたいと思います。

・現場レベルでの意識の向上や、支援の改善に向けた組織全体の取り組みが重要になってくると感じています。

２．施設運営の状況

（1）施設入所支援（定員 40 名 現員 33 名）

利用率 82.05%　入所 2 名　退所 6 名

・令和 3 年度当初は定員 40 名のところ 37 名でしたが、前年度から居所を自宅やグループホームへ移行していくことを目的に準備を進めていた利用者が退所。そして体調を崩して入院されていた方は療養型の病院に転院となり退所となりました。上田保健福祉事務所にて入所調整会議を開催いただき男女 1 名ずつの対象利用者さんが決定いたしましたが、感染警戒レベルが上昇したことで体験が実施できず入所に至っていません。

・男性 1 名はずっとショートステイを利用されていましたが、在宅への復帰が単身生活のため身体的課題から思わしくなく、今後施設入所に向けた準備を行っていくこととなりました。

・まん延防止等重点措置に伴い、入所に向けた見学や体験が滞ってしまっていました。解除後は準じ見学等入所に向けた動きは感染警戒レベルが 5 以下であれば進めていくこととしました。

（2）通所生活介護　「なづな」

1）実施状況

・「自己表現」をテーマに各種活動の支援と魅力ある日中活動を目指して、音楽活動・運動・レクリエーション活動などのなづな全体での活動や個々のニーズに基づく創作活動や外出活動、クラブ活動、受託作業、ハウスキーピングなどの個別の活動を継続して提供しています。※「1. 支援サービス(2) 日中活動」参照

・行事とタイアップした創作活動（鯉のぼり、花桃、七夕飾り、提灯、クリスマスの飾り、鬼の被り物、ミニひな人形、春の装飾など）や外部講師を　招聘しての音楽ワークの実施により「自己表現」の機会を提供しました。

・昨年度、新たな活動として実施したヘチマの栽培を継続し、今年度は、試行的にヘチマたわしの製作を行いました。

・コロナウイルス対応基本方針に基づき感染症予防対策を実施しました。

2）結果

① 成果

・外部講師を招聘しての音楽ワークは、ジャンベ（西アフリカの民族楽器、太鼓）の演奏を行っています。参加者全員で演奏をするほか、一人一人が今の気持ちを自由にジャンベをたたくことで表現をする場、活躍できる場として楽しみな活動となっています。また、活動の成果をりんどう祭で発表をすることができました。

・季節の行事とタイアップした創作活動で制作した作品は、通所室内やりんどう祭の通所発表の際の
装飾に使用し、成果を実感できるよう配慮をしました。

・8/9～9/10、9/21～9/29　1/18～　コロナ感染症予防対策でなづなの営業を休止しました。これにより ８・９・１・２月の利用者数が減少することとなってしまいましたが、長期休業により心身に影響が出ている利用者さんの状況やご家族の要望等を把握し、柔軟かつ迅速に利用者の方を受け入れる配慮をしました。

② 反省

・コロナ禍でスポーツ大会を始め地域イベントの参加や出前スポーツや体育館、プールなどの外部の資源活用はほとんどできませんでした。またカラオケ、温泉などの外出活動も回数が減ってしまいました。

・代替活動として施設内でバーベキューやミニ運動会、弁当のテイクアウト、食事作りを計画、実施したが、やはりコロナの影響は大きかったと思います。いざという時に施設内で提供できる活動をいろいろ準備しておくことも必要と感じます。

・新規利用者の確保については、来春、上田養護学校を卒業する生徒さん１名の利用に向け、ご本人、ご家族、学校と相談や学校訪問により本人の様子確認を行いました。コロナ禍で実習の受入れも難しい状況でしたが 10 月に 8 日間、11 月に 9 日間、12 月に 5 日間、1 月に 5 日間、3 月に 3 日間の体験実習を行い、４月からは「なづな」をご利用されることとなりました。

利用実績　通所利用者 23 名

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	平均
営業日数	23	20	24	22	23	22	23	22	23	21	20	24	267
利用人数/月	395	336	404	357	211	265	367	341	363	264	210	283	3796
1 日の利用	17.2	16.8	16.8	16.2	9.2	12.0	15.9	15.5	15.8	12.6	10.5	11.8	14.2

（3）短期入所事業・日中一時支援事業（併設型短期入所定員４名＋空床型）

１）実施状況

・感染症予防対策の関係から新規での受け入れは控え、定期利用者の利用が主でした。また、8 月は警戒レベル 5 になったことで、定期利用者の利用も入所候補者の体験利用も行うことができませんでした。定期の利用者は現在１名です。

・一時期警戒レベルが下がった事で定期利用者様の利用再開ができましたが、その後再度警戒レベルが上がった事で、体験利用の利用者様はそのまま継続して行い入所となりました。在宅の利用者様は利用の際の抗原検査が必要となり、その検査をご本人が受け入れられない状況であったため利用が見合わせとなってしまいました。

２）結果

① 成果

・利用者が快適に過ごしていただけるよう環境を整え満足度の向上に努めています。

・ショートステイ利用中に感染レベルが上がったことでそのまま利用を継続された利用者様が 1 名。（冬期の利用であった事、身体的な介助度が上がったことも理由の一つと考えます。）

・入所候補者として体験利用していただき２月に１名入所となりました。

・広報へショートステイについての記事を掲載しています。

② 反省

・今年度の目標は利用率 60％を目指していますが、圏域内の感染症の状況を見ながら、受入体制を整えていきます。

・警戒レベルが下がったところで、入所候補者の体験利用、ショートステイの希望者の見学や体験利用など計画していきます。

・感染症対策は必須ではありますが、利用率をあげるための対策を考えていく必要があります。広報やホームページを用いたアピールをしていきたいと思います。

・利用率 60％を目指してきましたが、感染症の関係から目標を達成する事ができませんでした。

・広報に記事の掲載はできましたが、効果としては実績につなげることができませんでした。

・感染警戒レベルが上がり、利用の際に抗原検査や PCR 検査を必要となってしまったことで、利用の希望はあるが利用を見合わせる利用様が１名ありました。

・警戒レベルが上がったことで見学や体験がすすめられなくなってしまいました。

・ショートステイ希望がありすすめていましたが、直前になって体調不良となり利用が中止となってしまった利用者様１名ありました。

・今後も感染症の状況をみながらの受入れとなっていくと思いますが希望者があっても受けることが難しい状況をどう解決していくかが課題です。

短期入所事業利用実績　　定員:4 名

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	平均
利用率(%)	36.6	36.2	27.5	15.3	0.0	8.0	12.9	37.5	49.1	45.9	25.0	30.0	27
1 日の利用(人)	1.46	1.45	1.1	0.6	0.0	0.3	0.5	1.5	1.9	1.8	1.0	1.0	1.05

日中一時支援事業利用実績(延時間)　　市町村：上田市のみ　対象者２名

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	平均
125.5	140.0	147.0	200.5	152,5	147.5	170.5	144.0	136.5	114.5	90.0	106.0	139.5

（4）共同生活援助事業　グループホーム（定員 14 名　現員 11 名）

１）実施状況

・いこい（定員 9 名現員 8 名、平均 69.8 歳）、ゆうゆう（定員 5 現員 3 名、平均 53.6 歳）の 2 箇所の GH で高齢の方々の地域生活を支えています。GH 全体の平均年齢は 65.3 歳で 5 名の方が介護保険サービスを併用しています。高齢化に伴い通院を含む医療的・介護的支援が増加しており、あわせて支援する世話人も高齢化している現状です。

・コロナウイルスワクチンを予約券が届いた順に各自予約し利用者、世話人全員が 3 回接種しました。

・コロナウイルス対応についてホームで感染者や濃厚接触者が発生した場合の対応について

世話人会議で読み合わせ、手洗いの仕方やエプロンの着脱等の研修を実施しました。
・コロナウイルス対応としてホーム内でパーテーションの設置、食事席の配置変更、消毒・手洗いへの意識付け、感染警戒レベルに応じて通所事業所の一本化、通所中止対応、外出を中止し買物代行で対応しました。
・GH いこいの日中サービス支援型への移行について人員配置、収入予想を試算し検討しました。
・4/3、10/12SS 利用希望者の見学、7/27～28 入所希望者の体験をおこないました。
・高齢化により GH での生活が難しくなってきている方の生活の場について、障害サービス、介護保険サービスそれぞれの担当者、家族とともに検討する場を設けました。
・濃厚接触者の可能性のある方がホーム内で発生したためゾーニング、PPE 装着し対応しました。

２）結果

① 成果

・感染症予防に対しての対応方法を統一することができ、リスクや予防方法について利用者及び世話人に意識していただくとともに、感染警戒レベルに応じた対応を事業所間で連携しておこなうことができました。
・65 歳以上は介護保険優先が原則の中でも、本人の自己決定も大切にしていく必要があると関係者間で共有できる有意義な話し合いができました。10/13 付で GH いこい男性利用者の方（87 歳）がホームでの生活が困難となり本人、家族の意向を尊重する話し合いの結果本体施設に入所されました。
・新規 SS 契約 2 名。11 月より利用開始されました。GH における SS 利用のニーズは高く、定員 1 名に対して現在登録者 7 名（継続的に利用している方 6 名）日程調整して対応しているが欠員となっている居室を空床型にして対応することも検討したいです。

② 反省

・コロナウイルス対応での外出制限や通所中止に対してホームでの個別支援、テイクアウトや代理購入で対応しましたが十分とは言えず、楽しみのある生活が提供できませんでした。
・体験利用を開始しましたが感染警戒レベルの上昇で中断せざるをえなくなり、新規利用につなげられませんでした。感染症対策と新規利用に向けた体験等を両立させていきたいです。
・日中サービス支援型への移行について設備・人員基準は満たしていましたが、支援スタッフの高齢化や介護技術による支援の質という部分を考慮すると移行に踏み切れませんでした。今後については担当者だけでなく職員全体で検討し方向性を出していきたいと思います。
・感染症対応時などの本体との緊急時のバックアップ体制が構築できていないため、明確化していきたいと思います。

利用実績　　GH 定員 14 名　現員 12 名

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	平均
利用率（%）	85.2%	84.1%	84,7%	85.2%	84.3%	78.5%	78.1%	78.3%	78.3%	77.1%	77.9%	80%	80.8%
1 日の利用(人)	11.9	11.7	11.8	11.9	11.8	10.9	10.9	10.9	10.9	10.8	10.9	11	11.4

※GH「いこい」における短期入所の実績
SS 定員:1 名　年間利用実数: 130/365 人　1 日平均:0.35 人　利用率:35.6%

（5）防災対策

１）実施状況

・防災訓練

実施日	参加利用者数	参加職員数	訓練種別
6/15	36 名	17 名	避難訓練・2 次被害予防訓練・発電機使用訓練
11/17	44 名	24 名	避難訓練・通報訓練・消火訓練
2/15	35 名	22 名	避難訓練・通報訓練・消火訓練

・6 月は、梅雨の豪雨災害を想定した訓練を実施しました。うらら（中庭）裏山が豪雨により土砂が崩落したことを想定し、避難経路の確認を行いながらの避難を実施。その後、2 次被害予防として、土砂撤去の模擬訓練。発電機の作動訓練を行いました。

・11 月は、通常の避難訓練を実施。男性ショートステイルームのコンセントからの発火を想定した訓練を実施。避難訓練後は、職員で水消火器を使用した消火訓練を実施しました。
・2 月は、県内に新型コロナウイルス蔓延防止が発令され、警戒レベル 6 の状況下で簡易ゾーニングを実施している中、男女別に各棟でそれぞれ避難訓練を行いました。様々な課題が出た訓練であったため、反省点を次年度に生かして行きたい。
・防災設備：発電機の点検整備…月に 1 回程度実施しています。また、懐中電灯(新規購入)ＬED ヘッドライトを購入。やランタンの点灯確認も適宜行っています。
・防災備蓄品については、防災倉庫内の雨漏りが見つかり、雨漏りの修繕の上、物品整理をして、必要物品の有無、防災備蓄品（非常食、非常水）の消費期限の確認をしました。
・非常時用の用品として、簡易ベット・シュラフ・インナーシュラフの購入を行っています。

２）結果
① 成果
・土砂災害想定の避難訓練は、より実践に近づけるように工夫しました。必要物品の購入も行っています。
・有事の際に機能するように発電機、防災機器や防災設備の点検を定期的（月 1 回程）に実施しました。
② 反省
・訓練結果の反省をもとに、火災や災害発生時のフローチャートなどの見直しを実施していきます。
・非常用電源が切れた時の夜間照明設備の設置を進めていきます。

（６）防犯
１）実施状況
・犯罪の抑止を意識し、日頃から出入りしている業者関係や来訪者に対して積極的に「あいさつ」をしています。また事前に予定がわかっている出入り業者等については、施設内のネットワークで情報共有できる環境にしています。また、業者によってはマスターキーを預けて作業してもらうこともあり、事務所で貸し出し用の鍵を準備し、ボードに貸し出しキー番号と業者名を記載するようにしています。
・新型コロナウイルス感染対策からすべての外来者において氏名や所属体調・検温等の記載を出入りの際にお願いし、サーマルカメラによる画像保存とあわせて、確実な外来者の確認が行えております。
・防犯カメラの新たな設置もすすめることができました。

２）結果
① 成果
・新型コロナ感染警戒レベル 3 以上の外来者の訪問については、玄関を常時施錠することで相手を確認しての開錠となっており、防犯の意味でも安心感につながっています。
・出入りの際の施錠も職員も慣れてきており、防犯に一役買っています。
② 反省
・昼夜関係なくちょっとしたすきに外へ出られる利用者の方がいて、防犯の意味でも事故の面からも心配であり、定期的な所在確認が必要となっています。
・新型コロナウイルス対策に追われ、今年度は純粋な防犯のための研修会が行えていません。次年度はは防犯に関する研修・訓練を確実に行えるよう計画します。

（７）ボランティアの受け入れ
１）実施状況
・実施期間中、新型コロナにより、上田の警戒レベルが下がらず。ボランティアの受け入れ、新規ボランティアの募集、既存ボランティアの活動は一切中止としました。
２）結果
① 成果
・感染対策を優先しました。
② 反省
・新型コロナの状況を見ながら受入れを検討していきます。

３．施設整備

	実施月	内　　容	金　　額	備　　考
施設整備 器具 備品等	5	発電機２台	594,000 円	寄付(日精エー・エス・ビー)
	6	除雪機	514,000 円	寄付(日精エー・エス・ビー)
		非常灯内蔵照明 LED 化工事	1,122,000 円	寄付(日精エー・エス・ビー)
	7	各所ドア鍵取り付け工事	88,000 円	千曲建設
	8	会議室梁上間仕切り新設工事	355,00 円	千曲建設 排煙窓２ヶ所あり
	12	照明器具 LED 化工事	150,700 円	丸子信州電気
修繕	6	自動水栓スイッチ・センサ部品交換	210,000 円	千曲建設
	7	自動水栓センサ部品交換	490,000 円	千曲建設
		外部壁付照明 LED 化工事	144,100 円	丸子信州電気
		舗装打ち換え工事	517,000 円	千曲建設
	8	食堂入口ドア部品交換	98,000 円	千曲建設
		誘導灯修理	69,850 円	丸子信州電気
	9	東棟昇降口ドアヒンジ交換	87,000 円	千曲建設
	12	防火水槽汚泥吸引工事	1,188,000 円	千曲建設
		天井埋込換気扇交換工事	71,500 円	丸子信州電気
		通所廊下アクリル板入替・飛散防止フィルム貼り	187,000 円	西沢ガラス
	2	受水槽給水配管漏水修理	68,200 円	アクアティック

1)　実施状況

・トイレ、食堂等の自動水栓のセンサー部分の汚れや経年劣化のためスイッチに触れる必要があった為、コロナウイルス感染対策として、全箇所を確認しセンサースイッチの部品交換を行いました。

・多目的室は、パーテーションで仕切ることで会議室として使用しているが、梁上部の空間を遮蔽する物がなく、音声が漏れてしまうことで会議に支障がありました。これを解消(軽減)する為、空間に遮蔽する間仕切りの壁を付けました。

・日中の活動場所の一つとなっている「うらら」への屋外舗装路は、過去の工事等で舗装を継ぎ足す形でできており、繋目を中心に雨天後は水溜りになってしまい通行に支障があった為、全面的に再舗装を実施しました。

・設備面では、ドアの開け閉めがしづらい状況がみられたところの修繕を行いました。

・誘導灯含め照明機器の LED 化ができていなかった箇所を順次行いました。

・食堂と厨房の冷暖房は一体型となっており、機器毎に運転を設定することができなかった為、食堂に独立して運転できる機器を設置しました。

・照明機器で LED 化になっていなかった器具を交換しました。

・防火水槽内の汚泥の除去をおこない防火への備えを整えました。

・通所部内での危険回避から、ガラスをアクリル板へ入替え、飛散防止フィルム貼り等の対策を講じました。

・床暖房の配管の一部に水漏れがあり、一昨年度からの継続事項となっている全館空調への切り換えについては、工事の規模から工期や工事方法の検討を進めているところです。

２）結果

①　成果

・水道がセンサー反応で使用できることで、感染症対策の一つとなりました。

・遮音壁を設けることで、音や声が隣室へ漏れる、隣室から伝わってくることが軽減され会議がおこないやすくなりました。

・うららへ移動する途中の舗装をし直したことで、利用者さんの移動時に履物、衣類、車椅子のタイヤ等が汚れることが軽減されました。

・戸の開け閉めが大変しづらい状況になっていたことが改善され、心理的なストレス、時間のロスが軽減されました。

・食堂に暖房用の機器を新たに設置したことで、厨房の食品管理上必要とする運転と食堂の運転の設定を同じくすることが解消されました。

・今回の照明器具の交換と防災に関する非常灯内蔵機器の交換で寮内のほぼ全ての照明のLED化が終わり、今後の経費節減が期待されます。
・防火水槽は消防署から指定水利として使用したいとの打診があった。寮での火災を始め、付近での火災の際に迅速で円滑な消火作業ができることで地域への貢献も図れるとの判断から、汚泥の除去後に消防署の立ち合いを経て指定水利となりました。今後、適切な維持管理が必要とされます。
・大勢の方が活動する通所部内において、ガラスをアクリル板と入替え、入れ替えが難しい物については飛散防止フィルムを貼ることで、不測の事態でのガラスの破損とそれによる怪我の回避、軽減を図りました。
・風呂用循環ろ過機能付きボイラーを入れ替えたことで、不具合時の複数業者対応等の負担が解消されました。

② 反省
・年度が改まったところで、計画を順次計画的に進め始めましたが、大規模な工事等については、必要な手続き、検討・調整を行う必要がありどうしても時間を要してしまいます。
・感染症対策等の事由で実施できなかった建物全体の耐震診断は次年度実施予定となっています。

４．人材育成・職員研修

１）実施状況

今年度も新型コロナウイルスの影響から、対面での研修が難しく、リモートでの研修が中心になっています。そのため、サポーターズ・カレッジの e ラーニング(web 研修)を活用しています。

また、新型コロナウイルス関連の研修として、長野県看護協会の対面での研修を実施し、PPE については看護師やケース単位でその都度実施しました。

また、年度末には支援部長による権利擁護・虐待防止の伝達研修を行う予定でしたが、3回目のワクチン接種の日程と重なったため４月以降に実施します。

権利擁護・虐待防止については、人権守り隊のアンケート結果を基に考察を行っています。

資格取得に向けては、介護福祉士実務者研修に男女１名ずつ派遣しました。

２）結果

① 成果

1)研修派遣
・強度行動障害に関係する専門研修は、専門の講師を招聘して、係を中心として利用者支援の在り方を学んでいます。
・県知的障がい福祉協会の研修では昨年に引き続き、自閉症支援セミナーへ１名、精神科領域支援セミナーへ１名、信州未来塾の研修と本人の思いをくみ取るセミナーへ 1 名ずつ、リスクマネジメントセミナーに1名と行動障がい支援スタートアップセミナーに2名が、Zoom による研修に参加しています。また、強度行動障害研修に男女 1 名ずつ参加しています。
・権利擁護・虐待防止については、概ね 6 ヶ月に 1 度の不適切支援（行為）アンケートをもとに、読み合わせを実践、現状を省みる機会としています。また、人権守り隊を職員が回り番で２名が２ヶ月間を担当して、人権に関する意識を高めています。
・資格取得に向けては、介護福祉士実務者研修に男女１名ずつ派遣し、2名とも合格しています。

2)職場内研修
・長野県看護協会の職員を招き、新型コロナウイルスの研修・PPE のアドバイスを頂きました。また、日本知的障害者福祉協会のオンライン研修を行っています。
・昨年に引き続き協会けんぽで紹介された、メンタルヘルス対策の基礎知識の研修会、を実施しました。具体的な事例を取り入れて頂けるため、次年度も実施を考えたいと思います。
・権利擁護の研修もオンラインにて行い、好評でしたので次年度も計画したいと思います。

② 反省

・新型コロナウイルスの影響で講師を招いての研修は難しい中ではありましたが、看護協会の感染症対策研修とメンタルヘルス対策の研修は対面で行うことができて良かったと思います。また、サポートカレッジを使用した研修は２年目になりますが、まだ１部の職員の使用にとどまっているため、利用率を上げていくことが課題です。

５．地域支援・交流

（１）相談支援事業

1） 指定特定相談支援事業

・計画相談契約のご利用者の障害認定期間、計画相談支援給付費の支給期間の更新時の計画作成、定められた期間毎にモニタリングを実施しました。

・今期中も多くの時期は、新型コロナウイルスの感染警戒レベルが高いことが多く、引き続き複数の生活介護事業所を利用している方については、１ヶ所の事業所にして欲しいとの依頼があり、ご本人へ伝えた上で関係する支援者及び事業所と調整を行いました。また、モニタリング等も直接事業所に伺うことができず、電話で担当の方から話を伺いました。

・GH 利用中の男性が高齢化と持病での入退院を繰り返していることから、適切な支援が行き届かず GH での生活が限界を迎えていると関係者での判断が共有されました。介護保険制度利用の対象者でもあり、該当する行政は、介護保険事業所の利用を強く勧めてきましたが、ご本人、ご家族の想い(GH への居所変更時の約束)もあり、会議で意見交換を行い上田悠生寮への居所変更となりました。同じような状況の方が GH 利用中の方の中には多くいることから、今後も該当する行政の考え方等を確認しながら、ご本人含めて関係する方の意向を踏まえて居所変更を進めていきます。

・サービス等利用計画と個別支援計画の期間のズレについては、期間を合わせるように支援者の中では意識してもらっています。

・新たに１名の新規入所利用の方と計画相談の契約を結びました。また、次年度中になりますが、現在のそれぞれの当該相談支援事業所から引き継ぐ形で２名の方と計画相談の契約を結ぶ予定です。

①成果

・年齢から介護保険制度利用の対象となる場合の各市町村の見解はそれぞれ異なっている為、居所変更については対応が大きく変わることがわかりましたが、傾向とすると介護保険制度を優先してほしいとの見解が多くなってきています。GH での生活が難しくなったから悠生寮に自動的に入所利用という見通しが立ちやすい。安心の担保として、ご家族へそのように説明していた経過もあるが、最近の状況の変化も受け、行政から示された事も検討に入れながら、ご本人にとってより良い生活が送れる場所を考えていきたい。

・ご本人署名ができない、若しくはご本人の名前と判別できない場合は、生活担当支援員の代理署名としていました。これを、ご家族若しくは身元引受人(後見)の方の代理署名をいただき、第３者の方に加わって頂くことで その精度(信憑性)を高めました。

（この件についてはサービス支給をおこなっている市町村の見解を把握したく問い合わせも実施しています)

・入所利用を見据えた SS 体験を計画しておこなっている。計画の途中で感染警戒レベルが高くなり一旦止めざるを得ない状況となっている。実施可能となり次第、再開したい。

②反省

・感染警戒レベルが５の時には、在宅、GH の方の生活介護利用は基本的に利用をご遠慮いただくこととなり、ご家族のご協力を得るしかない状況でした。相談支援として何らかの支援の提供、提示ができず、現状での相談支援業務の限界を感じました。

計画	入所 18	ＧＨ 9	通所 7	在宅 1	他事業所 1	計　36
モニタリング	入所 60	ＧＨ 11	通所 8	在宅 4	他事業所 3	計　86

2）指定一般相談支援事業

・一般相談（地域定着支援）の対象となっている方は２名で、毎月のモニタリングを実施していますが、感染警戒レベルが高い期間中は１名の方の GH の SS 利用の受入れができず対面でのモニタリングもできない為、就労継続 B 型の事業所へ電話をかけてご本人と話すこ

とでおこなっています。

① 成果

・地域定着支援計画に基づき生活や活動状況等を確認し地域生活の継続を支援しています。

② 反省

・地域定着支援をおこなっている方の支援計画に大きな変化はなく経過しています。近い将来、生活の内容若しくは居所について検討をおこなう必要性は感じており、就いている相談支援専門員の方と連携しながら進めていきます。

（２）地域における公益的な取り組み

・上田広域消防本部からの要請で、当施設の防火水槽(50ｔ)を消防法第 21 条に基づく指定消防水利として承諾し、地域防災に貢献することになりました。

（３）運営協議会

6月19日（土）第1回運営協議会を開催し、新たに諏訪形自治会の副会長及び家族会の新副会長2名を加えた合計7名に参加頂きました。改めて運営協議会についての趣旨説明と、令和 2 年度事業報告及び決算報告、令和 3 年度事業計画、第三期中期計画について報告させて頂きました。

他、新型コロナウイルス感染対策やワクチン接種についての対応の報告をさせて頂き、意見交換を実施しました。

3 月 12 日（土）に予定していました第 2 回運営協議会は圏域の新型コロナ警戒レベルが5のため中止とし、関係資料を送付させていただきました。

６．利用者家族・家族会との連携

１）家族会実施事業

4月3日（土）	R2年度決算監査／第1回役員会	監査5名　役員会7名
4月24日（土）	家族会定期総会	11名
5月30日（土）	春の環境整備前準備	2名
6月5日（土）	春の環境整備／家族・職員面談	11名
6月27日（土）	通所部家族懇談会	5名
8月28日（土）	秋の環境整備前準備	中止
9月4日（土）	秋の環境整備／家族・職員面談	中止
10月16日（土）	りんどう祭/具だくさん汁	中止
12月4日（土）	野沢菜漬け	5名
3月5日（土）	家庭の味会	中止

２）結果

① 成果

・新型コロナウイルス感染対策の中ではありましたが、春の環境整備では草刈り・寮周りの清掃のみ実施しました。秋の環境整備は圏域内の警戒レベルが 5 のため中止としました。

・りんどう祭では例年、具だくさん汁の提供をおこなっていましたが、感染症対策のため中止としました。

・家庭の味会も警戒レベルの上昇に伴い開催を中止としました。

・野沢菜漬けは、例年おおよそ100㎏程度漬けていましたが、昨年度は気候が暖かく半分ほどが腐ってしまった事もあり、今年度は50㎏のみ漬けました。利用者さんからは美味しいと好評であり、グループホームからはすぐに食べ終わってしまったとご意見いただきました。

② 反省

・行事開催が可能かどうか、その都度状況に合わせた判断を家族会会長と相談をおこなっていきます。

・コロナの警戒レベルの影響から行事が中止になることに伴い、役員会も中止となり相談する機会も減っています。コロナ禍でも密にならない代替え行事や活動(方法)などを模索していければと思っております。

・コロナ禍での家族の利用者さんへの面会方法として、Web を活用したオンライン面会の準備をしましたが、実際には実施には至りませんでした。使用方法等文書にてご案内してありましたが、with コロナの暮らしの中でコロナの感染警戒レベルに関わらず、当たり前に

活用できるようご案内や相談の機会等工夫していきたいと思います。

７．利用者の状況（令和４年３月 31 日現在）

（１）入所利用者年齢別構成（平均年齢…男性 50,0 歳　女性 61.2 歳　全体 56.4 歳）

	20～29 歳	30~39 歳	40~49 歳	50~59 歳	60~69 歳	70~79 歳	80 歳以上	計
男性	3	2	1	4	2	1	1	14
女性	2	1	1	4	1	7	3	19
計	5	3	2	8	3	8	4	33

（２）在寮年数（入所）

	3 年未満	3～5 年未満	5～10 年未満	10～15 年未満	15 年以上	平均在籍
男性	0	3	4	5	2	9.9
女性	2	1	4	6	6	15.1
計	2	4	8	11	8	12.9

（３）障害支援区分（入所）

	1 以下	2	3	4	5	6	平均
男性			1	2	2	9	5.4
女性				1	6	12	5.6
計			1	3	8	21	5.5

（４）通所利用者年齢別構成

	29 歳以下	30~39 歳	40~49 歳	50~59 歳	60~69 歳	70 歳以上	平均
男性	3	7		1	2		38.3
女性	1	2	1	1		4	54.1
計	4	9	1	2	2	4	44.7

（５）障害支援区分（通所）

	1 以下	2	3	4	5	6	平均
男性			1	4	4	4	4.8
女性				2	2	5	5.3
計			1	6	6	9	5.0

（６）介助等の状況（入所利用者）

	入浴	排泄	ポータブル	オムツ	車椅子	歩行補助	リハビリ	ヘッドギア	食事	洗濯	着脱
男性	13	10	3	7	2	3	4	2	12	14	13
女性	14	14	2	12	6	0	3	2	9	19	11
計	27	24	5	19	8	3	7	4	22	34	24

（７）食事形態分類・療養食加算分

内容	月日	2021/3/31	2022/3/31	備　　考
主食形態	一般食（※1）	24	22	
	軟食（※2）	13	8	
	ミキサー食（※3）	1	11	
	経管栄養	0	0	
	入院	1	2	
合　　計（※4）		39	33	
副食形態	一般食（※5）	13	8	
	刻み食（※6）	24	22	
	ミキサー食（※7）	1	1	
	経管栄養	0	0	
	入院	1	2	
合　　計（※4）		39	33	

※1、米飯　※2、軟飯・粥混ぜご飯・全粥・分粥　※3、ミキサー粥・重湯　※4、入所者の合計数となるようにする
※5、ハサミで刻むものも含む　※6、刻む大きさは関係なし　※7、ムース・ペースト・ソフト・ゼリー食を含む

（８）療養食加算分類

内容　　／　月日	2021/3/31	2022/3/31	備　　考
糖尿病食	3	3	
腎臓病食（心臓疾患含む）	1	1	
肝臓病食	0	0	
胃潰瘍食	0	0	
貧血食	0	0	
膵臓病食	0	0	
脂質異常症食	2	1	
痛風食	1	1	
特別な場合の検査食	0	0	
合　　計	7	6	

※複数の病名で食事箋が発行されている場合はどれか１つの病名でカウントする。

（９）一斉健診、定期的な計測（血圧・体重測定）

検診内容	回　数	検　診　内　容	回　数
胸部レントゲン	1	血　液　検　査	1
心電図検査	1	血圧・体重測定	１回/月
尿　検　査	1	嘱　託　医健診	１回/月

（１０）通院の実人員、延べ人員

診　療　科	通　院　数	
	実人員数（人）	延べ人員（人）
内　　科	18	109
外科・整形外科・脳外科	11	86
精　神　科	26	366
歯　　科	13	56
眼　　科	5	9
耳　鼻　科	4	12
皮　膚　科	5	20
婦　人　科	2	4
泌尿器科	2	38
そ　の　他	34	100
合　　計	120	800

（１１）疾病状況表

内科	高血圧症	6	外科	腸閉塞（術後も含む）	2	皮膚科	尋常性乾癬	1
	糖尿病	1		痔核	6		(にきび)	1
	脂質異常症	6		人工肛門造設者	1		蜂窩織炎	1
	胃炎・胃潰瘍	1	精神科	統合失調症	7	泌尿器科	前立腺肥大症(含術後)	2
	心房中隔欠損	1		てんかん	8		神経因性膀胱	3
	慢性便秘症	20		躁病	1		尿道カテーテル留置者	3
	誤嚥性肺炎	4		自閉症	3		腎盂腎炎	2
	胆石症（無痛性）	1		神経症	1	悪性腫瘍	卵巣境界悪性腫瘍	1
	甲状腺機能亢進症	1		器質性精神障害	1		子宮がん大腸転移	1
	高尿酸血症	2	脳外科	重度知的障がい治療を要する行動面の機能障害	4			
	大動脈瘤	1				染色体異常	ダウン症	2
	心房細動	1					ダウン症の認知様症状	0
整形外科	大腿骨頚部骨折術後	3		脳梗塞・脳出血	1		６Ｐトリソミー ＊先天性の染色体異常	1
	鎖骨骨折（保存的治療）	3		一過性脳虚血発作	1			
	右脛骨骨折術後	1	眼科	白内障（術後）	2			
	骨粗しょう症	2		緑内障（術後）	3			
	胸椎圧迫骨折	1		翼状片	1	その他	気管カニューレ挿入中	0
	中節骨骨折	1		白内障	2		褥創ケア	0
				眼内炎	1			

（１２）入院状況

	利用者名	年齢	病　　名	入院日	退院日	入院日数
1	S・O	51	肺炎　発熱	2021/4/2	2021/4/15	14
2	S・O	51	一過性脳虚血発作	2021/4/16	2021/4/26	11
3	S・N	87	食欲不振　熱中症の疑い	2021/6/11	2021/6/15	5
4	N・Y	35	知的障害　心因反応	2021/6/29	2021/7/30	32
5	M・M	65	急性腎盂腎炎	2021/7/7	2021/7/15	9
6	K・K	70	食道裂孔ヘルニア	2021/8/5	2021/8/23	19
7	S・N	87	急性胃腸炎の疑い	2021/8/31	2021/9/22	23
			精神科病棟転棟	2021/9/22	2021/10/24	33
8	N・K	54	知的障害　統合失調症	2021/9/14	2021/10/12	29
9	S・O	52	左肺炎	2021/10/18	2021/11/1	15
10	K・O	86	肺炎・肺膿瘍・肺化膿症	2021/10/25	2021/12/1	38
11	S・O	52	左上葉肺炎	2021/11/22	2021/12/13	22
12	M・T	81	腎盂腎炎・胸椎圧迫骨折	2021/12/8	2022/1/20	44
13	K・O	86	誤嚥性肺炎	2021/12/10	2022/1/31	53
14	S・O	52	急性肺炎	2021/12/17	2022/3/12	86
			精神科病棟転棟	2022/3/12	2022/3/31	20
15	M・T	81	脱水・食欲不振	2022/1/23	2022/2.7	16
16	N・K	54	肺炎・気管支喘息・急性胃腸炎	2022/2/15	2022/2/28	14
17	Y・H	70	統合失調症	2022/3/2	入院中	－

救急車要請状況　３名

（１３）利用者入退所

（入所）
令和３年 10 月 13 日　男性（86 歳）　グループホームいこい から
令和４年２月 １日　女性（24 歳）　在宅から

（退所）
令和３年５月 10 日　男性（36 歳）　自宅へ
令和３年５月 31 日　男性（60 歳）　他法人グループホームへ
令和３年８月 23 日　男性（70 歳）　病気 入院から医療療養型へ移行
令和３年 10 月 24 日　女性（88 歳）　死亡（老衰）
令和４年１月１日　男性（77 歳）　死亡（心筋梗塞）
令和４年１月 31 日　男性（86 歳）　死亡（老衰）

８．職員の状況

新規採用　令和３年５月 24 日　生活支援員（女性:短労）
令和３年 11 月 27 日　グループホーム世話人
令和４年２月１日　生活支援員（男性:準職員）

退職　令和３年 11 月 21 日　グループホーム世話人(女性 68 歳　勤続６年)
令和３年 12 月 31 日　再雇用生活支援員(男性 64 歳 勤続 43 年)
令和４年　１月 31 日　生活支援員(女性 25 歳 勤続４年)
令和４年　３月 31 日　短労生活支援員(女性 81 歳 勤続 13 年)

	正職員	準職員	雇員	GH 雇員	再雇用	派遣	短時間	GH 短時間	合計
男	10	1	1		4		1	(6)	17 (6)
女	13		2	2	1	1	4	7 (1)	30 (1)
計	23	1	3	2	5	1	5	7 (7)	47 (7)

令和４年４月１日現在　※（ ）内はシルバーから派遣

令和３年度

喬木悠生寮
事　業　報　告　書

令和４年度 第１回理事会承認

（令和４年６月３日）

社会福祉法人　りんどう信濃会

令和３年度　喬木悠生寮事業報告

概　要

1.　喬木悠生寮は開設 31 年目を迎え、入所利用者の最高齢は男性 82 歳　女性 87 歳、最年少は男性 21 歳　女性 19 歳、平均年齢は男性 57.7 歳女性 70.8 歳、全体平均は 64.8 歳となっており、平均在籍期間は男性 14.8 年　女性 16.8 年となっています。
　今年度退所者は１名（死亡１名）、4 月に男性利用者１名、6 月に女性利用者１名、9 月に女性利用者 1 名が新たに入所され現在 40 名（定員 40 名）となっています。ここ数年の傾向ですが、障がいの多様化や転倒骨折等の重大事故の発生、加齢による基礎疾患の増悪等により介護度は高まるばかりです。

2.　平均障害支援区分は３月末現在入所 5.3、通所生活介護 5.1、共同生活 3.4 となっております。福祉専門職加算、定員 40 名に伴う夜勤職員体制加算及び常勤看護師等配置加算といった加算に加え人員配置加算の最上位（1.7:1）も維持しており、引き続き安定した経営となっています。短期入所事業も新型コロナ対策による減収もありますが、感染症対策を取りつつ、可能な範囲での受け入れを行うことで、安定的な収入となっています。

3.　施設整備では、感染症対策により設置した面会室等の設置と、新たに区画した部分へのスプリンクラーヘッドの移設、他まだまだ続く感染症対策の為必要な手洗い場の設置等を実施しています。

4.　新型コロナ感染症について、令和４年１月末に感染経路不明ですが利用者１名、職員１名の罹患がありました。保健所指示に基づきゾーニング等を実施し、利用者さんの暮らしには多大な制限と負担をかけましたが、感染の拡大無く収束を迎えることができました。

5.　感染症対策も 2 年を経過し、基本的な感染症対策を継続していく中、社会情勢の変化に伴い、正しく恐れることにより、叶えられることは叶える、を基本姿勢に取組んできています。

6.　利用者の介護度増によりデイケア等の時間が取れない中、希望・要望実現委員会を発足し、暮らしの中の小さなことからでも何かできないかと、創意工夫を凝らしたイベントを開催し利用者さんから好評を得ることができています。

１．支援サービス

（1）利用者への支援サービス

1）実施状況

・昨年度に引き続き新型コロナ感染対策を重点的に実施した事により、行事や旅行などの規模を縮小せざるを得ませんでした。
・１月利用者１名コロナ陽性判定により、寮内のゾーニング等を一定期間行ない収束に向けた対応を致しました。その間利用者の皆様には居室生活等のご不便を強いることになり、ストレスの溜まる生活であったと感じています。
・大きな行事等縮小に伴い、日常的な楽しみや喜びを増やす支援を心掛け、簡易的に実施可能な小行事（化粧の日、アイス屋、パン屋等）を取り入れました。また担当職員中心に日々の嗜好品等の充実を図り、可能な範囲で希望に沿った提供を行いました。
・南北棟間の要介助比率に大きな偏りが生じてきた為、２月末日に大規模な居室替えを実施しました。昨年末より居室替えに向けた会議・議論を重ね、異性介助の必要性を職員個々が認識し実施に至っています。また利用者の皆様及び身元引受人への説明・同意も併せて行っています。
・家族面会や地域交流、外部事業所への利用など圏域状況を見ながら対応を行いました。

2）結果

【成果】

・新型コロナ発症時は、これまでの研修やシミュレーションが大いに活かされたと感じています。またレッドゾーン対応職員並びに後方支援職員双方が責任を感じ支援に当たる事ができ、集団感染を回避した事は今後に繋がる大きな成果であったと思います。また各寮から多分なる応援物資や激励のお言葉を頂戴し、現場職員の士気も高く維持する事ができました。横の繋がりの有難さを改めて感じました。

・コロナ前の様に自由な外出等が制限される中で新しい生活様式が求められています。「管理と希望の実現」の線引きが難しい所ではありますが、支援員個々が以前よりも利用者の希望や要望に応えようとする姿勢が高まってきた事は、支援レベルの向上に繋がっていると感じます。

・業務改善は継続して行なってきていますが、限られた勤務者数でどう支援を組み立てていくかをより考えた１年であったと思います。PDCA サイクルに準じ係職員を中心に検討・改善がなされました。

・年度を通じ身体拘束に該当する支援を 0 で終わらせる事ができました。グレーゾーンと思われる事例が発生した際には県に確認し迅速な対応ができました。

【課題】

・引き続き職員の権利意識の構築向上を目指すべき取り組みとして権利擁護推進月間を設定しています。しかし意識はしているものの特に接遇や利用者対応で不適切な面が散見されています。翌年度以降は職員に対する権利擁護及び身体拘束研修が義務化されます。適切な実施に向けて担当者の配置義務化に伴って、その対応措置を図り全職員の権利意識が向上されるよう取り組んでいきます。

・新型コロナの一時的な収束と再拡大を繰り返す中で、利用者の暮らしの潤いや楽しみをいかに取り組み、どう充実させていくかを今後も模索していきます。

・利用者の介助度が上がる中、職員配置等の見直しを行なっています。現場支援に余裕を持たせる工夫は今後も取り組んでいきますが、介助に追われる中であっても和顔愛語を忘れずに、利用者が笑顔になれる接遇に努めていかなければなりません。

（２）利用者のくらし

①個別支援計画

1)実施状況

・昨年に引き続き個別支援計画策定については基本手順を遵守するよう周知すると共に、「楽しみ、生き甲斐」に繋がる内容となるよう配慮しています。

・アセスメントから導き出されたニーズには優先順位を付け、利用者各々が真に求めていることを見落とさぬよう努めています。特に意思表示が難しい方に対しては、日頃の関りやより深い洞察力が求められるため、ケース会議等を通じ議論を重ねています。

・ケース会議には必要に応じ相談支援専門員も出席し、双方の視点から意見を交わしています。

・サービス等利用計画と個別支援計画の整合性を考える研修を開催し、支援計画策定に活かしています。

・3 ヶ月単位でモニタリングを行い、支援サービス会議にて計画の進捗状況や課題、改善点について全体で議論をしています。計画途中であっても新ニーズが上がった際はスムーズな変更を心掛ける等、利用者本位を目指した計画、進行を心掛けています。

・入院加療を要する状況が発生した場合、速やかに入院期間中の支援計画を作成しています。

・個別支援計画書にはルビを振る、イラストを入れる等し、利用者にも分かりやすく提示できるよう視覚的な配慮をしています。

・外部生活介護事業所を利用されている方は、圏域の感染症発症状況に応じ利用判断をしています。また支援計画に外部事業所利用の旨を盛り込み、継続したモニタリングを義務付けています。

2）結果

【成果】

・利用者の楽しみや生き甲斐に繋がる計画の策定という意識は向上しました。

・モニタリング会議では利用者個々の生活を振り返り、活発な意見交換が交わされています。

・相談支援専門員がケース会議に同席する事で、支援員の支援に対する「考え方・捉え方」は向上しています。また半信半疑で不安を抱えている職員にとっても安心材料になっています。

【反省】
・例年の課題ではありますが、計画作成までのアセスメントやニーズ抽出に関する知識・技術における支援員個々の能力差があり、超過勤務での対応となってしまうことがあります。業務改善に取り組むとともに、個別指導により職員の作成能力の向上と標準化に取り組んでいきます。

②日中活動
1)実施状況
・数年前より日中活動から余暇中心の生活への移行の一環として週 1 回を目途に軽体操や歌、楽器演奏等のデイケアを進めてきましたが、介護の比重が日中支援の大きなウェイトを占めるようになり、中々コンスタントに提供することが今年度もできませんでした。
・日中活動＝仕事を希望される方は引き続き減少傾向にありますが、一定の活動は準備し提供しています（チップ仕分け、牛乳パック切り、花布巾等/以上本体活動）
（牛乳パック切り、缶潰し、缶回収、薪切、畑関係、花の栽培／通所活動）
しかしながら参加者は減少の一途で 1 日 2～3 名に留まる状況が続いています。

2）結果
【成果】
活動メインでの作業棟利用よりも「職員との会話を楽しみながら作業棟で過ごしたい」というニーズを持つ方もおり、作業棟は貴重な空間として機能しています。

【反省】
・デイケアに関して新型コロナウィルスの影響に加え、日々の生活の中でデイケアを実施するだけの時間と職員確保が難しく、今年度一度も実施できませんでした。実施方法、メニューに関する研修を計画・実行し、意図的にスキルアップを図る必要と同時に、日中活動の中での時間と職員の確保が大きな課題です。
・作業棟での活動は利用者の高齢化と共に参加者が減少しており、作業棟の活用方法について今後検討していきます。

【通所】
1）実施状況
・活動内容としては今年度より新たに材木切り、花の栽培、平日の調理実習に取り組みました。缶潰し、缶回収は継続しています。

2）結果
【成果】
・新たな活動の提供(材木切り、花の栽培)により利用者の活動へのモチベーションの上昇が見られました。
・寮内で栽培した野菜類を利用し日中の活動として調理実習を行いました。自分達で植えて収穫した野菜を食べるという事から食育について学ぶ機会を設ける事ができました。

【反省】
大きな目標として掲げていた利用者全員が関われる 1 つの活動という物を実現するため花の栽培を中心として行ってきましたが計画不足のため場当たり的な活動となってしまっていました。次年度に関しては令和 3 年度の反省を生かし明確な計画を建てた上で実行し、利用者全員に関わって頂ける活動を提供して行きたいと考えています。

③余暇活動
1)実施状況
・利用者から日常的に聞かれる希望や要望を叶えたいという想いから、「希望・要望実現委員会」を発足。主に楽しみの部分に焦点を当て、計画・実行に移しました。
・コロナ禍で外出制限が掛かり外出の機会が激減しました。そんな中でも買い物の楽しみを提供したいと考え、日中サービス委員会を窓口としファミリーマートの移動販売を取り入れました。

＜活動報告＞
5 月：外でお弁当を食べよう！、おやつ作り　　6 月：BBQ 会
7 月：アイスの日①　　9 月：アイスの日②
11 月：夕食を食べながら花火鑑賞会　　12 月：焼き芋大会、おしゃれの日
2 月：パン屋さんの日
◎4 月～ファミリーマート移動販売(隔週月曜日)　　◎感染症対策の為、各種同好会は中止

２）結果
【成果】
・利用者が笑顔になり、楽しめる時間を提供できました。
・利用者の些細な声にも耳を傾けようという意識が支援者に芽生えています。
・移動販売は利用者からも好評で多くの方が自身で購入された嗜好品を毎日召し上がる事ができています。

【反省】
・楽しみ・要望実現委員会として、利用者さんとの普段の会話から希望・要望を汲み上げ、実施するということができていなかった。職員のおもいき企画ばかりの実施となってしまった。
・和会での聞き取りでは利用者さんからの希望・要望は聞かれなかった。利用者さんからの希望・要望を普段から全職員が会話から拾い、係へ伝えてもらうよう周知すべきでした。
・希望・要望実現委員会の企画が単発的なミニ行事の開催程度に留まってしまっています。日常的な希望等にも対応できる様、広い視野を持ち考えていく必要を実感しています。
・移動販売は回を重ねる毎に職員、利用者ともに要領を得てスムーズな運営が叶っています。その反面、当初の「利用者がご自身で見て好きな物を選ぶ」という趣旨から外れ掛かっている状況も散見され、目的を見失わない対応を継続する必要があります。

④利用者自治会：和会(なごみかい)
1)実施状況
・和会の進行に当たっては、予定発表や各行事での連絡を利用者にわかりやすく話すよう心掛けました。また、定例和会で連絡事項を伝える際にスクリーンを使用し、イラストや写真を提示させて頂くことで、利用者からも「分かった」と仰って頂いています。
・苦情や要望等の中で経常的な申し出については継続的に取り上げ、利用者自身が解決策を導き出せるよう一緒に考え、繰り返しやり取りを行ってきました。
・自治会費の決算・予算報告を 6 月に実施しています。棟別和会にて南北それぞれ大きく印刷した決算書類を使用し、支出と収入それぞれ 1 項目ずつ丁寧に説明し利用者から了承を得ました。

２）結果
【成果】
・苦情や要望等に関して、和会のなんでもコーナーにて出た意見で苦情や要望になりうる意見は係にて解決できる事は早急に対応させて頂きました。また、苦情解決委員を招いての苦情解決勉強会を 3 月に実施しました。
・季節毎に自治会主催のお茶会を実施し利用者から好評を得ました。(4 回)

【反省】
・行事予定等をしっかり把握し利用者を待たせること無く、和会運営への協力をする必要を痛感します。
・定例、棟別和会の何でもコーナーで出た利用者からの意見、苦情を全部受け止め苦情等適正に繋げることが叶っていないところもありました。来年度は苦情届を出し解決できる様対応していきたいと思います。
・感染症対策などで行事の数・内容がおろそかになってしまったので、来年度は改善し利用者の楽しみを増やしていきたいと思います。

≪和会行事≫
・利用者歓迎会　・職員歓送迎会　・季節ごとのお茶会(七夕・年の瀬・ひな祭り等)
・長寿の祝い　・年の瀬お茶会　・苦情解決勉強会　・1 回/月定例和会と棟別和会を開催。

（３）健康管理
１）実施状況
・嘱託医による毎月の定期健診、各個人のかかりつけの定期診察を基本として行い、早期発見治療を受けられるように日々行いました。
・集団結核健診、集団健診、の取りまとめと計画、実施をしました。
・感染 症に対して引き続き標準予防策の徹底、実践に努めております。
・新型コロナワクチン接種、インフルエンザワクチン接種の取りまとめと計画、実施を行いました。
・自治体等より対象者へ配付のあった歯科検診通知により歯科検診の実施、治療を行いました。
・職員の健診結果の確認と健康相談を受けております。

２）結果
【成果】

・初期に対応することにより治療の選択肢・重症化や長引かせることは最小限に防いでいます。
・標準予防策の徹底実施することにより、ほぼ習慣化され、アナウンスがなくても定時に拭き取り掃除（消毒）ができるようになり、感染予防に繋がっています。マスク装着、手洗いも習慣化されてきました。集団で同様の感冒様症状などみられることなく過ごすことができました。
・新型コロナワクチン接種では人数割して行うことで副反応に対する対処が大掛かりにならず早期にできました。インフルエンザワクチン接種もほぼ職員含め全員滞りなく受けることができました。
・集団検診、結核検診とも利用者全員が受けられ、要精検者は検査が受けられてフォローされてます。
・今年度は2名の歯科検診通知があり、2名とも必要なケアは受けられました。
・各職員の検診結果の提出と共に相談受ける事もあり、皆、自身の健康に気を配って貰うきっかけになっているかと思われます。

【反省】
・未だ感染経路は不明ですが 1 名利用者で陽性者が出ました。職員でも家族等を通じて感染、濃厚接触者となるケースが多くなり、標準予防策の徹底の継続が不可欠です
・入院までにはならずとも救急搬送事例が多くなりました。利用者大半の高齢化に伴い、またコロナ禍で運動不足による筋力低下や認知機能低下を疑わせる事が多くなり、受診などの医療行為だけでなく日々の活動でフレイル予防の計画実施の必要性が出ており、なかなかできないでいます。

（4）食生活
1）実施状況
・ZOOMによるネット会議を取り入れ、委託先会社魚国総本社様との情報交換を行いました。
・より楽しい食事環境を提供するため、ポップの掲示、お誕生日の添え状の配布を継続しています。感染症対策に留意しながら、楽しめる提供方法も検討しました。

2）結果
【成果】
・ポップや添え状・お楽しみメニューの提供を通して、和やかな会話や声掛けが増え、明るい食事環境が提供できました。
・職員個々も見守りやリスク、利用者様の栄養状態に対する意識が向上しつつあります。
・誤嚥リスクの高い方については支援員、看護師、栄養士と連携しながらリスクの防止に努めることができました。
・ネット会議を取り入れたことで、感染症や施設利用者様の健康状態などについて情報共有をすることができました。

【反省】
・誤嚥リスクの高い方についての情報共有について齟齬が生じないよう厨房への伝達は口頭及び文書・表の掲示も心掛け統一を図っております。
・感染症対策や利用者様の高齢化により、中庭お茶会や食堂に集まって楽しむ機会が少なくなってきました。新しい生活様式でも楽しめる食行事の考案に努めていきたいです。

（5）事故・ヒヤリハット報告
1）実施状況
・特定の多動傾向にある利用者の行動によってのヒヤリ報告が増加傾向にあります。
・転倒事故については、今まで外作業・活動を中心に行なってきた方々の加齢による体力低下と体調悪化が顕著に見られ、ご自身の体調や体力を充分に認識できずに行動してしまっての転倒が見られています。
・認知症症状の急激な進行が見られる方の予想外の行動と見守り不足によっての転倒・転落が増加傾向にあります。
・女性棟(北棟)の介護量の増加に対して、南北棟の介護量を平均化に近づけるために大幅な居室変更を実施しています。

2）結果
【成果】
・デイルームのソファからの立ち座りに関わる転倒や転落が多くあり、ソファの配置やあり方を検討し、テーブル席を増やすなどの環境を見直しています。
・中庭の洗い場での転倒事故を受け、洗い場の設備面の改良を行ない足腰の弱くなった方も作業し易いようにしました。
・デイルームでの食事中に職員が食事介助以外に気を散らす事が無いように、時間による区

画形成を行ない多動の方が他の利用者へ関わることが無いようにしたことで、職員が集中して支援することが可能になっています。

【反省】
・通所室での事故・ヒヤリの増加の一要因に職員の異動が多く（6名）あり、利用者にとっても職員にとっても安心した環境を提供できませんでした。
・繰り返し転倒をされる方には、ハード面の整備だけでは対応しきれない方が複数名います。リスクに対する同意書を頂く事や医療面などからの検討も行なっていますが、自ら動いてしまう以上転倒を減らす事は難しく、頭部保護等の二次被害の防止に努めています。

発生場所	件数	前年度比
食　堂	17	+6
居　室	49	+1
浴　室	6	+3
脱衣室	3	+1
トイレ	14	+1
デイルーム	55	+20
廊　下	14	−1
作業室	1	−1
支援員室	6	−2
医務室	3	±0
玄　関	8	+6
通所	19	+16
上記以外建物内	15	−8
建物外	16	+5
G　H	5	−6
その他	7	+6
不　明	2	−7
合　計	240	+40

分類	事故	ヒヤリ	件数	前年度比	割合
暴　力	4	7	11	+2	4.6%
転　倒	65	23	88	+23	36.7%
転　落	5	7	12	+4	5.0%
ずり落ち	6	0	6	+4	2.5%
打　撲	5	4	9	+6	3.8%
火傷 熱傷	1	1	2	±0	0.8%
切　創	3	4	7	−4	2.9%
誤　嚥	6	12	18	+2	7.5%
薬	23	7	30	+1	12.5%
物　損	22	2	24	+1	10.0%
異　食	5	3	8	−3	3.3%
そ の 他	13	12	25	+4	10.4%
合　計	158	82	240	+40	100%

	件数	前年度比	割合
事故	158	+11	65.8%
ヒヤリハット	82	+29	34.2%

（6）苦情・相談受付

1）実施状況

苦情受付総数　35件(R2年度 27件)　　※SS…短期入所

項目	件数(重複有)	主な内容
支援内容	21	・新型コロナウイルス感染症対策で、通っていた外作業所へ行けなくなってしまったけど、早く行けるようになりたいと申し出がある。思いを受け止め、事業所と連絡を取り継続的に通う事は難しいが、担当と車に乗って仲間に会う事を実施しています。
設備・環境	6	・北棟デイルーム（女性）での食事中に、南棟（男性）から食事を終えた男性が来て手を出したりするから止めて欲しいと申し出がありました。以前からリスク面からも対応を検討してきましたが、改善されませんでした。そのため、食事中は木製フェンスで区画形成し落ち着いて食事が摂れる環境を作っています。
職員	6	・苦情解決委員へ入所利用者より下着とタオルを買って欲しいと担当職員に頼んだが、買ってくれないと申し出がありました。担当職員に確認すると既にご本人と出掛ける日の約束はできていました。ご本人の「早く行きたい・早く欲しい」という思いが言葉として出てしまったと思われます。
他利用者	8	・通所利用者よりゆっくり昼寝ができないから「どこか寝る場所はないのか？」と申し出がありました。通所室内には現在ゆっくり休める場所はないため、平日は空いていることが多い本体の SS 室を提供させて頂くことにしました。ゆっくり昼寝ができるようになっています。
その他	9	・月 1 回の移動図書で本を借りていますが、返却時に本の破損があり図書館より弁償の指示を受けています。本は弁償させて頂きました。また、今後の対応として自己管理は難しいため、職員室で保管をしご本人の希望時に職員室から貸し出す事としています。

2）結果

【成果】

・新型コロナウイルス感染症も 2 年に渡り、利用者様、ご家族の皆様にも仕方ないとはいえ多大なご迷惑をお掛けしている状況です。利用者、ご家族の理解もあり乗り切れているのが全てと言っても過言ではありません。変化していくウイルスや圏域の状況もあり、対処的な対応も多々ありますが、都度ご理解を頂きながら対応することが叶っています。

申出者	件数
入所利用者	20
GH 入居者	0
SS、TC 利用者	1
通所利用者	4
入所家族	1
GH 家族	1
SS、TC 家族	3
通所家族	2
地域	1
第三者・その他	2
合計	35

【反省】
・新型コロナ感染症対策としての、買物や外食の制限は最小限に留めていますが、外事業所利用に関しては継続して利用を止めている実情があります。外事業所の全面開放の見通しは立っていません。
施設内での「楽しみ」に関しては、都度提供をするよう努めていますが、外事業所へ通うような楽しみについては、感染症対策のため制限をさせて頂いています。

（７）身体拘束・抑制
１）実施状況
・令和 3 年度 身体拘束対象利用者　0 名
・コール常時所持者 5 名,センサーマット使用者 3 名（いずれも拘束該当せず）
・車椅子レストテーブル使用者 5 名(いずれも拘束該当せず)

２）結果
【成果】
・昨年度は数件の拘束実績が発生しましたが、今年度は該当なしで終わらせる事ができました。低床ベッドの導入やセンサー使用等、支援員個々に身体拘束 0 意識が根付いており、試行錯誤の成果であると感じています。
【反省】
・拘束は 0 で終えましたが、逆に拘束が必要な事例及び場面に対する話し合いや研修は行なえませんでした。特に他者の安全確保が困難な状況や、明らかに日常的に支援を圧迫するような事例の発生が今後無いとは言い切れません。拘束開始の 3 原則を踏まえ、次年度に研修を通して確認ができればと思います。

２．施設運営の状況

（１）施設入所支援　　（定員 40 名 現員 40 名）
平均年齢：64.8 歳　　平均支援区分：5.3
入所…4/1 男性 1 名、6/1 女性 1 名、9/1 女性 1 名　　退所…R3.4.18 女性逝去(81 歳)
・年度当初、38 名の状況でしたが定員充足を叶えることができました。

（２）生活介護　（定員 60 名）
平均利用者数　37.2 名/日
【入所】併用　40 名
・入所定員の確保はありましたが、高齢化に伴う入院加療の期間も長く且つ複数名、という状況あり、生活介護の利用が減っています。
【通所】登録者 21 名　平均年齢 40.3 歳　　平均支援区分：5.1
・新規利用者　R3.3.24 男性 18 歳（生活介護単体利用）
・支援体制…通所室長 1 名(兼務)、生活支援員 4 名(うち短労 1 名)、支援員補助 2 名、送迎スタッフ 5 名
・昨年度に引き続きコロナウイルス感染症対策の為、事業所の一本化の継続となっています。利用自体は 15 名で、平日平均 10 名程度のご利用となっています。また感染症対策の為、入所棟での短期入所の受入れが叶わない時期には、土、日曜日も開所し、希望のある方はご利用頂きました。寮利用者、通所職員にコロナウイルスの感染やその疑いが確認された際には各利用者、御家族に検査と通所のご利用制限についてもご理解とご協力を頂きました。
・例年開催している家族懇談会については感染症対策もあり 8 月予定が延期となり 12 月に開催しています。通所での日常や家庭での様子など双方で情報交換を行いました。
・土、日曜日の開所利用に関しては好評を頂いています。
・例年 2 回/年の送迎スタッフミーティングは、感染症対策のため、1 回の開催となってい

ます。ご家族からの送迎に関するアンケートの報告や要望、また送迎職員からの要望や質疑応答を行いました。
・養護学校からの実習受け入れにより来年度からの生活介護利用者確保が叶いました。

（３）共同生活事業（定員 16 名　現員 15 名）
平均年齢 59.1 歳　　平均支援区分 3.2
・くりんそう:定員 4 名・現員 4 名、
・すみれそう：定員 6 名・現員 5 名
・杉戸ハイツ：定員 6 名・現員 6 名
・通所先　生活介護事業所：2 事業所　就労継続 B 型事業所：4 事業所
行動援護事業所：1 事業所　企業：1 事業所　介護保険デイサービス:3 事業所

１）実施状況
・重度・高齢化により現体制下のホームでの生活が困難になった利用者 1 名の方について、本体入居を見込み SS 利用されていましたが、9 月に本体正式入居となりました。
・計画していた新賀ハイツの閉鎖について、7 月に新賀ハイツ利用者の引越しが済み、8 月に管理会社に新賀ハイツの引渡しが完了しました。これにより 3 ホーム利用者 15 名、世話人 7 名体制となりました。
・コロナ禍で世話人会議開催減となりましたが、資料配布等で支援にかかわる情報交換や感染症対応の情報伝達をし世話人・支援員の意識向上を図りました。

２）結果
【成果】
・夜間支援体制のない現在のホームでの重度・高齢化による生活困難な方 1 名が入所支援に移行され、より安全に安心して過ごしていただくことができています。
・新賀ハイツ閉鎖により 3 ホームに集約したことで支援体制の効率化と充実が図れました。
・感染症対応による利用者のストレス解消の為、手芸・塗り絵等余暇提供の充実を図りました。

【反省】
・利用者の重度高齢化対応の為、特に介護や夜間見守りの必要な方についての支援方法や必要体制の検討は継続課題です。

（４）短期入所・タイムケア・日中一時支援事業
ショートステイ(定員 6)：延べ利用人数 894 名/年　2.44 名/日　平均利用率:40.8%
タイムケア/日中一時：延べ人数 133 名/年　利用時間 2030.5 時間/年

１）実施状況
短期入所及びタイムケア･日中一時支援の受託を実施しました。

２）結果
【成果】
・感染症対策下ではありましたが引続き情報交換や連携を密にして柔軟な対応をすることができました。
・圏域内在宅の方の緊急の受け入れ等実施しています。

【反省･課題】
・感染症対策が長く継続していく中で、「どういう状況なら受け入れられるか」の精査が常に必要になっていますが、慎重且つ柔軟な対応の模索が必要です。

短期入所 利用実績

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
実人数	7	8	7	7	7	7	8	8	9	2	1	8	79
利用日数	91	99	92	96	87	85	73	100	100	11	12	48	894

タイムケア･日中一時支援 利用実績

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
実人数	12	13	11	12	11	11	9	10	13	5	12	14	133
利用時間	180	191	195.5	171.5	147	184	114	168.5	144	110	218.5	206.5	2030.5

（５）防災（防犯）

１）実施状況

・毎年のように豪雨が災害級に発生して状況確認等必要です。降雪時も一晩で大雪に見舞われる可能性もあり塩化カルシウム撒きが必須になっています。（主に通所職員出勤後対応）

・高齢化に伴い、利用者さんの移動方法の確立として通常は歩行可能な方も車椅子利用の避難を実施するようになっています。

２）結果

【成果】

・利用者さんの避難意識は高いです。訓練を重ねる中で何処に避難するか、職員に訊いてから避難行動を取る方もいます。

・障がい特性で長時間の避難行動は難しいですが、「避難」の言葉で短時間ではありますが移動が叶うようになった方もいます。

【反省】

・必要な避難対応時に新型コロナ等感染症蔓延の懸念もあり、今後そういった意味での対策も必要になっています。

・利用者の重度高齢化に伴い車椅子等を使用し避難する必要のある方が増加しており、緊急時の安全な移動方法の確立が必要になっています。

・全職員に緊急通報が叶う手段を早期に確立する必要があります。

≪訓練等≫

入所・通所事業部

5月…喬木村合同防災訓練（伊久間区会防災協定に基く）⇒コロナ蔓延の為参加なし

R3.9.6　　地震総合防災訓練　　参加者 74 名

R4.2.21　夜間想定避難誘導訓練及び通所通常訓練　　参加者 47 名

共同生活事業部

9月喬木村防災訓練…感染症対策の為実施無し　　10/2　各ホーム　地震時防災避難訓練実施

R4.3.12-13　各ホーム　火災時防災避難訓練・防災学習会実施

２）結果

【成果】

・コロナ禍で村の防災訓練実施無く地域での訓練が中止となりホーム毎の訓練実施となりました。新賀ハイツ閉鎖に伴い、新しい環境で生活される利用者さんが多くなり、改めて避難経路の確認や利用者間の協力と非常時の行動及び連絡について　個別に確認することができています。

・年度末に実施している防災学習会により、個別の対応が実施でき、理解を深めることができています。

【反省】

・特に夜間の村内ホームの川の増水や山崩れの防災対応が課題となっています。

・避難場所の確保として、すみれそう敷地内の倉庫を想定しています。倉庫内の整理が必要です。

３．施設整備

１）実施状況

・新型コロナウィルス感染症の感染対策に対応するため改修工事を実施しました。
管理棟玄関ロビーへ外部との接触対応の一環として応接室又は利用者家族との面談室を設置し、また、管理棟玄関風除室へ外来者の訪問、あるいは職員の帰寮等の際の感染予防対策のために消毒できる手洗器を設置しました。

・検収室にある業務用冷凍冷蔵庫が耐用年数が経過し、扉の開閉部分等の故障が多かったためやむを得ず更新しました。

・管理棟の応接・面談室の設置等の施設の改修により、スプリンクラーヘッドの移設・　増設などの工事を実施しました。

	月	内　　容	金　　額	備考（業者名）
施設整備・器具・備品等	4	玄関ホールパーテーション工事 　感染対策の一環（外部者との接触対応）として、玄関ロビーを改修し応接室又は利用者家族との面談室を設置	1,020,800 円	飯田市松尾上溝 2957 ㈲鈴木工務店
	4	風除室内手洗器設置修繕工事 　新型コロナウィルス感染防止対策の一環として、外来者の訪問、職員の帰寮等の際に消毒できる手洗器を設置	308,000 円	飯田市今宮町 2-34 ㈱ シノダ設備
	6	業務用冷凍冷蔵庫 　耐用年数が経過し扉の開閉部分等に故障が目立つようになったことから 1 台更新	580,140 円	駒ヶ根市北町 23-12 ㈱川岸商会
	8	スプリンクラー設備・改修工事 　南棟 SS の C 室・作業棟休憩室の改修等、管理棟応接・面談室の設置に伴う、スプリンクラーヘッドの移設・増設及び取替えなどを実施	2,045,450 円	飯田市羽場町 2-4-5 ㈲小作商会
	10	面会室、職員休憩室アクリル板取付け工事 　管理棟応接・面談室及び作業棟職員休憩室のパネル上部へ、防火対策のためにカーテン布質の取付けをアクリル板の取付けへ変更	341,550 円	飯田市松尾上溝 2957 ㈲鈴木工務店

２）結果

【成果】

・新型コロナウィルス感染症の感染対策として一部施設を改修したことにより、外部との接触対策や施設 内への感染の予防に繋がりました。

【反省(課題)】

・当寮は開所から約 30 年が経過しており、施設・機器の劣化等による不具合、又は利用者の高齢化に伴う改修等が顕著となっており、今後は予算を見ながら整備事業の具体的な検討を進めていく必要があります。

・利用者の食生活に直結する設備や機器の故障は寮の運営にも大きな影響を与えることになることから、設備・機器の計画的な更新計画を策定するとともに、故障等で運営に支障がでるような非常事態に備えて、関係業者との対応協定の作成等についての協議を進めていく必要があると考えます。

４．人材育成・職員研修

１）実施状況

・昨年度に引き続き、「権利擁護」「感染症対策」に力を入れて参りました。

・３ヶ月毎に権利擁護推進テーマを設定。毎月職員会時に振り返りを行う時間を設け、職員各々の意識向上に励みました。

・内部研修及については計画に沿い実施しましたが一部必要に応じ内容を変え実施しました。

・外部研修はコロナの影響でほぼリモートにより実施されました。申込規定人数に達する期間が早く、一部参加できない状況が発生しました。

≪研修実績≫

【OJT(職場内研修)】

4 月　行動規範等確認　12 名
5 月　防災機器取り扱い指導　10 名　　防犯対策　12 名
6 月　権利擁護伝達研修(講義・演習)　12 名
7 月　ハラスメント研修　12 名
8 月　事例検討会　14 名
9 月　権利擁護・意思決定支援(個別支援計画書作成に向け)　11 名
10 月　新型コロナ/ノロウイルス等感染症研修(県看護協会派遣)　11 名
11 月　RX 青山介護技術　6 名
12-2 月　混合居住に向けた会議を優先し研修実施せず
3 月　支援に関する意見交換　12 名

【OFF-JT(職場外研修)】

4月　新採用職員集合研修(法人)　3名
7月　支援スタッフ部会(知障協)　1名
8月　福祉職員生涯研修（新任職員過程・県社協）　2名
9月　本人の思いを汲み取るセミナー(知障協)　3名
9月　ハラスメントミドル研修(法人)　3名
10月　リスクマネジメント研修(知障協)　3名
10月　新採用職員集合研修(法人)　3名
10月　ハラスメント一般研修(法人)　4名
11月　南信支部交流研修(知障協)　2名
11月　安全運転管理者法定研修　1名
12月　サービス管理責任者更新研修　3名

◎介護福祉士　コロナ罹患のため受験できず

2）結果

【成果】

・権利擁護については独自の推進期間及び標語を設ける事で支援の意識に定着してきています。
・感染症対策に関する実践的な研修を重ねたことで、有事の際に慌てることなく対応する事ができました。
・サポカレ研修動画導入により、短時間で効率の良い研修を重ねる事ができました。
・介護技術に関しては必要な技術を習得している支援員により、折を見て技術の伝達、講習を実践しています。

【反省】

・昨年末より利用者配置大幅変更(男女別棟⇒混合居住棟)に伴う会議時間の確保により、内部研修を中止せざるを得ない状況となりました。
・昨年度の反省から外部研修への派遣(人材選定)には慎重になりました。しかし送り出せる人材が不足しており断念せざるを得ない状況があります。
・引き続き感染症予防のため外部講師を招聘する機会が減ってしまい、内部研修の内容についてはスキルアップする要素が削られています。
・リモート研修が中心ですが、意見交換や議論を交わしスキルアップや経験値を積むには対面研修が必要であると改めて感じています。

５．地域支援・交流

（１）ボランティア・地域交流の状況

1）実施状況

・コロナ禍でのボランティア受け入れは感染症対策上難しく、今年度も受入れが困難な1年でした。
・保育園児とのサツマイモの育成を通じた交流は今年度も芋堀りのみ通所担当職員が対応し実施しています。
・中学生の福祉体験学習は終日通所棟利用者に関わって頂く形で実施しています。

2）結果

【成果】

・今年度も(株)中村様との交流は中止となってしまいました。利用者さんも毎年楽しみにされている交流会だけに残念でした。
・昨年度は中止しておりました移動図書は日中サービス委員会が中心となり、圏域内のコロナの状況を見ながら職員対応にて実施しています。

【反省】

・コロナ禍で行事等も縮小されており、外部への依頼も少なくなってきています。また、サマーチャレンジも社会福祉協議会単独での開催となりましたが、今後も情報共有等をしできる関りを模索したいと思います。
・今後も外部の方の受け入れに関しては厳しい制限が予想されております。利用者さんにとって「新鮮な社会の風」である外部の皆様との交流活動をどのように確保し実施していくかについては課題になっていくかと思われます。

・喬木中央保育園とのさつま芋交流会も「次世代交流」の意味はしっかり受け継ぎつつ、その時々の社会情勢を見つつ無理のないように実践していく必要があります。今後、保育園の統合もあるなかで統合後も現在と同様の交流が続けられるか、保育園との検討も必要になってくると思われます。

≪活動実績≫
・訪問催事：実施なし　・同好会：実施なし
・椋鳩十記念図書館移動図書（1回/月）1～2名
・喬木中学校福祉体験学習　6/9PM・7/１、2　終日2名通所棟で受け入れています。

（２）相談支援事業
１）実施状況
・専任の相談支援専門員のいる事業所として、必要な情報共有は発信を行う機会が増え、実施しています。

２）結果
【成果】
・飯田市の重層的支援体制整備との連携を行いました。
・在宅介護保険との併用生活保護対象の短期間の相談対応も実施しています。
・令和3度末の相談支援担当者数は75名です。（入所39名、生活介護12名、GH15名、他入所1名、他GH5名、在宅3名）

【反省･課題】
・自立生活援助の立ち上げの模索をしていますが、人員配置的に難しさがあり継続課題です。

（３）地域における公益的な取り組み
１）実施状況
今年度も新型コロナウイルスの影響で村を中心とした関係機関とのネットワークづくりは進んでいませんが、感染症対策と連動して福祉避難所としての備蓄品の拡充整備の検討は続けています。地域見守りネットワークの名簿更新の対応をしています。

２）結果
【課題】
・地元伊久間区との防災協定の見直し（改定案を提示済みでるがその後進捗無し）
・引き続き災害時の地域単位のネットワークづくり、県事業「災害福祉派遣チーム」への積極的な協力と共に村内事業所単位での具体的な災害時の協力体制の枠組み作り（通所介護「ぽけっと」との車両相互貸借協定）

（４）運営協議会
１）実施状況
新型コロナ禍で開催が危ぶまれましたが、7月に第1回、3月に第2回目の協議会を開催し前年度の事業報告及び決算、令和4年度の事業計画、予算の状況について報告を申し上げ、ご意見を頂戴しました。

２）結果
【成果】
制度改正を踏まえた委員会開催についてのご理解と今後の施設運営や施設整備に対して積極的な提言やご助言を頂き、より円滑な施設運営へのご理解と協力を頂くことができました。

６．利用者家族・家族会との連携

1)実施状況
新型コロナ感染症防止対策の為、当初計画をしていた活動もその時の地域の感染状況を見ながらの実施となりました。面会は生活エリアへの立ち入りは禁止とさせて頂き、玄関あるいは面会室のみ短時間で実施とさせて頂きました。帰省については、家族と相談をしながら可能な限りの対応をさせて頂きました。

2）結果

【成果】

・昨年度感染症対策によりほぼ実施ができなかった活動も少しずつではあるが、状況を見ながら実施することができました。

【課題】

・新型コロナ感染症対策もあり帰省や面会が以前の様にすることはできず、家族と直接関わる機会が少なくなっています。

・家庭環境や家族の高齢化もあり、家族会活動への参加率も減少している実情があります。

≪家族会実施事業≫

・4/1(木)お花見　御家族参加なし　　・4/23(金)利用者会計監査　増澤監事

・5/8(土)家族会会計監査(松下監事・木下監事　立合い仲井会長)　役員会(理事8名参加)
　通常総会(新型コロナ対策の為、喬木村福祉センターにて開催:出席者16名　委任状提出26名)

・5/17(月)法人家族会長会　仲井会長参加　　・5/28(金)知障協定期総会　大蔵理事参加

・6月　環境整備作業中止　　・6/7・25　理事会　仲井会長参加

・7/2(金)家族会長会　仲井会長参加　　・7/20(月)利用者会計監査　増澤 監事

・10/23(土)りんどう祭・30周年記念式典　家族会参加なし

・11/2(火)利用者会計監査　増澤監事　　・11/13(土)環境整備作業⇒11名参加

・12/11(土)通所家族懇談会⇒5家族参加

・3/26(土)拠点区分運営協議会　虐待防止委員会

身元引受人の状況　　［令和4年3月31日現在］

	続柄	父	母	兄	姉	弟	妹	義兄	義姉	義弟	義妹	甥	叔父	その他	計
入所者	男性	2	3	5	2	3	0	0	0	1	0	1	0	0	17
	女性	2	1	4	1	6	2	0	0	1	0	3	0	3	23
	計	4	4	9	3	9	2	0	0	2	0	4	0	3	40
通所者	男性	10	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	15
	女性	3	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
	計	13	5	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	21

7．利用者の状況　（令和4年3月31日現在）

（1）入所利用者

・年齢構成

年　齢	18～19	20～29	30～49	50～59	60～69	70以上	平均	計
男　性	0	3	2	1	5	7	57.7	18
女　性	1	0	1	1	5	14	70.6	22
計	1	3	3	2	10	21	64.8	40

・在寮年数

	1未満	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15超	平均
男性	1	1	1	1				1	1	1		1	1	1		8	14.8
女性	2	1		1				1	1	1	1			1		13	16.8

・障害支援区分

障害支援区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	平均	計
男　性	0	0	0	3	4	11	5.4	18
女　性	0	0	0	3	9	10	5.3	22
計	0	0	0	6	13	21	5.3	40

（2）通所利用者

・年齢構成

年　　齢	18～20	21～30	31～40	41～50	51～60	61～	平均	計
男　　性	2	1	8	1	2	1	38.6	15
女　　性	0	0	3	2	0	1	44.5	6
計	2	1	11	3	2	2	40.3	21

・障害支援区分

障害支援区分	区分１	区分２	区分３	区分４	区分５	区分６	平均	計
男　　性	0	0	1	2	4	8	5.2	15
女　　性	0	0	1	1	1	3	5.0	6
計	0	0	2	3	5	11	5.1	21

（３）共同生活事業部

・年齢構成

年　　齢	29 以下		30～49		50～59		60～69		70 以上		平均	計(人員)	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		男	女
くりんそう				2		1				1	50.2		4
杉戸ハイツ			1		2		2		1		62.5	6	
すみれそう		1						1		3	64.6		5
小　計		1	1	2	2	1	2	1	1	4	59.1	6	9
合　計	1		3		3		3		5			15	

・障害支援区分

支援区分	区分１	区分２	区分３	区分４	区分５	区分６	平均	計(人員)
くりんそう	0	1	2	1	0	0	3	4
杉戸ハイツ	0	1	2	3	0	0	3.3	6
すみれそう	0	0	3	2	0	0	3.4	5
合　　計	0	2	7	6	0	0	3.2	15

（４）介護等の状況　　実人数 40 名

介護内容	人数	介護内容	人数
車椅子使用者	19	食事介助者（一部介助含む）	20
歩行器等使用者	6	入浴介助者（一部介助含む）	35
聴覚障害者（補聴器など）	3	洗濯介助者（一部介助含む）	39
ペースメーカー使用者	0	排泄介助者（オムツなど）	24
腎透析者（病院送迎）	1	リハビリ対象者	23
歩行介助者	12	起床、就床介助者	27
弱視者	4	口腔衛生介助者	30
精神症状（多動、不眠など）	20	定時健康観察者（血圧、体温など）	18
吸入器	0	身体拘束	0
体位交換	13	留置カテーテル	3

（５）食生活健康管理

①食事形態別分類

内容＼月日		R3.3.31	R4.3.31
主食	一般食	21	21
	軟食	17	17
	流動食	0	0
副菜	一般食	7	7
	一般食きざみ	16	15
	軟　　菜	0	0
	軟菜きざみ	4	5
	とろみ・ミキサー・ゼリー食	10	10
禁食		1	1
経管栄養食		0	0
入院		1	2
合計		39	40

②特別食事分類

内容＼月日		R3.3.31	R4.3.31
医師の指示によるもの	カロリー制限食	8	8
	減塩食	4	4
	補食	4	4
	糖　尿　病　食	3	3
	高　血　圧　食	0	0
	腎　臓　病　食	1	1
	透　　析　　食	1	1
	肝　臓　病　食	0	0
	脂質異常食	5	5
	潰　　瘍　　食	0	0
	イ　レ　ウ　ス　食	0	0
	貧血食	0	0
	合計	26	26

（６）定期健診（検診内容・回数）

胸部レントゲン	年１回	血　液　検　査	年１回	血 圧 測 定	月１回
心 電 図 検 査	年１回	嘱 託 医 健 診	月１回	体 重 測 定	月１回
尿　　検　　査	年１回	身　長　測　定	年１回	腹 囲 測 定	年３回

（７）通院（疾病）状況

診　療　科	通　院　数	
	実人員数（人）	延べ人員（人）
内　　科	41	558
外科・整形外科・脳外科	9	26
精　神　科	20	103
歯　　科	15	84
眼　　科	7	14
耳　鼻　科	1	10
皮　膚　科	5	19
婦　人　科	2	2
その他	13	94
合　　計	113	910

*内科健診カウント・カルテ診（内）及び結核検診カウント（他）、
またカルテ診処方（精）が込のため実・延べ共に増えています。

（８）疾病状況

内科・脳神経内科・循環器内科	高血圧症	11	外科	子宮がん術後	1
	糖尿病	3		腸閉塞予後	3
	脂質異常症	8		乳がん術後	2
	心房細動	3		大腸がん術後	1
	胃炎・胃潰瘍・逆流性食道炎	11	精神科	統合失調症	5
	心不全	3		てんかん	12
	貧血	5		心因反応	1
	慢性便秘症	14		自閉症	2
	慢性膵炎	2		周期性感情障害	3
	洞性不全	1		双極性感情障害	1
	甲状腺機能低下症	1		てんかん性精神病	3
	高尿酸血症	2		その他の精神科疾患	3
	マクロアミラーゼ血症	1	眼科	白内障（術後含む）	5
	気管支炎	2		緑内障	2
	肝炎	1	皮膚科	蜂窩織炎	2
	嚥下性肺炎	2		白癬	15
	慢性腎不全	1		鶏眼	4
	多発性筋炎	1	泌尿器科	前立腺肥大症	3
	小脳変性症	1		神経因性膀胱	3
	認知症	2		尿道カテーテル留置者	3
耳鼻科	慢性外耳・内耳炎	2	染色体異常	ダウン症	3
	アレルギー性鼻炎	1	小児科	ウエスト症候群	2

（９）入院状況

	利用者名	病　　名	病院名	入院	退院	延日数
1	F・M	両側慢性硬膜下血腫（左優位）	飯田市立病院	(R3.3/25-)	R3.4.16（転院）	30
		〃　術後	輝山会記念病院	R3.4.16	R3.4.30	
2	M・T	高血圧症・脳梗塞後遺症	飯田病院	R3.4.12	R3.4.15	4
3	M・T	脱水症・脳梗塞後遺症 自律神経発作疑い	飯田病院	R3.5.29	R3.8.10	74
4	R・O	透析終末期　低栄養状態	健和会病院	R3.7.14	R3.10.1	80
5	M・T	脱水症・食思不良　廃用性症候群	飯田病院	R3.9.10	R3.10.15	36
6	N・O	左大腿骨　ステム周囲骨折	伊那中央病院	R3.9.16	R3.11.19	65
7	T・I	てんかん重責　ウエスト症候群	飯田市立病院	R3.11.2	R3.11.3	2
8	R・O	透析シャント狭窄	輝山会記念病院	R3.11.29	R3.11.30	2
9	A・M	右大腿骨頚部骨折	飯田病院	R3.12.8	R4.1.11	35
10	M・T	高度貧血　食思不良	飯田病院	R3.12.13	R4.3.8	86
11	T・U	尿路感染症　敗血症性ショック 誤嚥性肺炎	飯田市立病院 健和会病院	R4.1.7 (R4.3.7)	R4.3.7 （転院）	84
12	T・T	統合失調症　（薬物調整）	飯田病院	R4.1.17		74
13	A・H	腸閉塞	健和会病院	R4.3.7	R4.3.28	22

（１０）感染症状況

・インフルエンザ　発症なし

・新型コロナ発生状況及び経過　（利用者１名、職員１名）

R4 年 1 月 24 日、入所利用者(女性 86 歳)の 38℃台の発熱あり、翌日咳嗽症状加わり、嘱託医指示による抗原検査の結果、陽性が確定となり飯田保健所へ発生届が出されました。

各棟ゾーニングを実施し、当該利用者のいる北棟利用者は全員抗原検査を実施し、南北全員自室隔離としました。北棟勤務職員はガウン、マスク、ゴーグル（フェイスシールド)、キャップ、グローブ、シューズカバー着用。保健所指導で当該利用者が症状無くなってから 3 日間経過している事を条件に、2 月 4 日までの 10 日間の閉鎖隔離となりました。

北棟勤務職員、看護師は毎日検査を実施し、1 月 25 日に全職員の抗原検査を実施し、通所職員 1 名の陽性者が判明し、保健所指導により自宅療養となりました。通所利用者は希望により寮で抗原検査を行い、自宅で健康観察を行っていただきました。

26 日に前日の検査で擬陽性となった利用者と南棟利用者の検査を実施し、全員の陰性を確認し、更に保健所による PCR 検査を 27 日から 2 日間で、北棟利用者全員と GH 職員を除く全職員と実習学生 2 名を対象に実施し、当該利用者以外全員陰性を確認しました。保健所指導により 29 日から南棟の南北交流以外は隔離解除となり、閉鎖されていた通所も 31 日から再開となりました。

2月3日、抗原定量検査を北棟利用者及び本体職員全員を対象に実施し、全員陰性を確認し、翌日の 4 日に閉鎖隔離を解除し収束となりました。

（１１）利用者入退所

（入所）

令和 3 年 4 月 1 日	男性（60 歳）	精神科病院から
令和 3 年 6 月 1 日	女性（19 歳）	在宅から
令和 3 年 9 月 1 日	女性（86 歳）	グループホームから

（退所）

令和 3 年 4 月 18 日	女性（81 歳）	寮で看取り

８．職員の状況

新規採用者	生活支援員（正規）	男性 23 歳	R3.4.1 付
	生活支援員（正規）	女性 20 歳	R3.4.1 付
	生活支援員（正規）	女性 20 歳	R3.4.1 付
退職者	生活支援員（正規）	男性 32 歳	R3.6.30 付
	生活支援員（正規）	男性 50 歳	R3.7.3 付
	グループホーム世話人(パート)	女性 77 歳	R3.7.31 付
	生活支援補助（パート）	女性 51 歳	R3.8.31 付
	グループホーム世話人(パート)	女性 78 歳	R3.8.31 付
	送迎職員(パート)	男性 69 歳	R4.3.31 付
	生活支援補助（パート）	女性 47 歳	R4.3.31 付
	事務員補助（パート）	男性 69 歳	R4.3.31 付
	施設長(再雇用)	男性 65 歳	R4.3.31 付
異動	生活支援員（正規）駒ヶ根へ	男性 55 歳	R3.4.1 付

(R4.4.1)

	正職員	準職員	雇員	再雇用	短時間	GH 正規	GH 再雇用	GH 雇員	GH 短時間	合　計
男	9	0	1	2	6		1			18
女	18	0	0	1	5	1	1	2	6	34
計	27	0	1	3	10	1	2	2	6	53

＊他 正規職員１名育休中（カウントなし）　派遣常勤　男性１名、女性２名

令和３年度

はらむら悠生寮
事　業　報　告　書

令和４年度 第１回理事会承認

（令和４年６月３日）

社会福祉法人　りんどう信濃会

令和３年度はらむら悠生寮事業報告

本年度の法人基本方針並びに施設事業計画に基づき、下記の重点目標を掲げ取組ました。

(R4.3.31)

重　点　項　目

1. 新たな職員体制下、各事業の安定化を図る。
   ・新卒採用１名、異動転出入各１名、配置転換等で対処いたしましたが、7 月女性１名 8 月男性 1 名常勤職員の退職を招き、更に長期療養を強いられる男性常勤者の存在により 4 月以降徐々に支援体制の見直しと調整を重ねて、3 月 1 日付で正規男性職員を採用しました。
2. 生活介護事業（けやき）の職員体制等安定化を図る。
   ・新たな通所者に備え、増配置と配置転換等により支援体制を整備しましたが、一部職員の不安定な勤務実態により職員配置の労苦は否めませんでした。
3. 災害対策等感染症を含み関係分野を更に強化する。
   ・圏域の感染レベルにより断続的に利用規制等を行うと共に施設単位で利用者、職員のワクチン接種が適いました。3 月には 3 回目の接種まで完了しました。非常用発電機補助金事業は当初予算分に申請を行いましたが選考漏れとなりました。
4. 労働環境を見直しながら施設運営を計らう。
   ・利用者の男女比、介護度合に合わせ、業務内容や職員配置を常に見直しながら対応し南北居住棟の男女別住替えを進めています。
5. 第三者評価を受入れ、組織全体の質の向上を目指す。
   ・コロナ禍の影響により圏域をまたいだ業者選定に至っていません。

概　要

１．入所利用者の最高年齢は、男性 89 歳、女性 88 歳。最低年齢は、男性 25 歳、女性 28 歳。
70 歳以上 21 名　平均年齢は、男性 23 名 61.5 歳、女性 26 名 66 歳、平均 63.8 歳。

２．主力事業の利用状況は施設入所支援では定員 50 名のところ 1 日平均 48.4 人（利用率 96.8%）の利用がありました。(2 年度 94.9%)
生活介護事業は 60 名定員のところ開所日数 365 日では 1 日平均 47.7 人（2 年度 46.9 人)、8 除利用日数 269 日では 64.7 人（2 年度 63.6 人）の利用がありました。

３．利用者の状況は 9 月に男性 72 歳(塩尻市)2 月に男性 82 歳(幸手市)が逝去されました。9 月に女性 66 歳(原村)がグループホーム悠楽へ転居され 10 月に女性 73 歳(諏訪市)が退所されました。一方 4 月に男性 40 歳(茅野市)6 月に男性 65 歳(富士見町)8 月に女性 51 歳(下諏訪町)9 月にグループホーム悠楽から男性 56 歳(富士見町)11 月に男性 52 歳(茅野市)12 月に男性 63 歳(下諏訪町)が入所されました。
入所在籍は３月末日において男性 23 名　女性 26 名の 49 名となっています。

４．通所棟『けやき』は、職員 1 名を配置換え、1 名を交代制で配置し、平準的な支援につながることを目指しました。新たに諏訪養護学校高等部卒業の男性の利用が開始されました。

５．施設整備においては、突発的に大型空調設備の更新や漏電対策工事など要しましたが、大型事業の本体及び地域交流ホームの屋根壁修繕塗装は完了しました。その他は計画事業他、老朽、修繕関係個所の改善を速やかに対応しました。

１．支援サービス

（１）日中活動　　(R4.3.31)

施設の暮らしに生きがいや楽しみを持てるように、軽作業や散歩、ドライブ、日光浴、音楽活動等の種目を提供しています。

1）成果

・ロール紙等外注作業が日常の生産的活動として定着しました。作業室の環境は多目的スペースとしても必要なことから、作業の空間と作業外の空間を保てるように微調整を繰り返しました。

・お茶の時間、ハビリの時間、作業の時間と明確に区切りをつけ、日中の支援内容を明確にすると共に利用者にも分かりやすい日課の動線環境を整えました。

・外部実習(福祉大清掃･パン屋等)については、圏域の感染蔓延状況に合わせての参加となりました。

2）　反省

支援計画のニーズや目標が作業、活動系の利用者の記録充実を図る上で作業日誌の導入をしましたが、介護業務増加などに伴い定着には至っていません。

・日中短時間職員が作業担当を大きく担っています。常勤変則職員の係り増しのために業務調整、体制作りを行っています。

・外注作業は利用者の遣り甲斐につながっていますが、後期には減収傾向(前期 14,700 円⇒後期 11,400 円)となりました。

・余暇的活動や、介助度合いの高い方も刺激を受けられるような活動の提案と、体制づくりについては引き続き課題となっています。

＜活動別実施状況・利用者参加状況等資料＞

活動種別	内容・行程等	実施状況	人員	備考・収入等
手　芸	花布巾…下絵・刺繍・アイロン等	通年実施 終日活動	5	（個人作品含） 収入 19,880 円
ハガキ	はがし・紙ちぎり・攪拌・漉き等	活動休止	12	収入 5,737 円
農園芸	野菜作り・収穫・除草・環境整備等	4 月-11 月 終日活動	3	収入 151,194 円
木工	薪作り…板の裁断、割り、タガ詰め等	通年実施	3	収入 227,100 円
	花台	活動無		
ハウスキーピング	洗濯・新聞・掃除・ウエス作り等	通年実施	27	
その他	個別活動（居室での余暇・見守りほか）		6	
	作業室･D ルーム（余暇・要支援者等）		9	
実習	パパゲーノ実習	R2.3 より休止	2	個人収入 1h300 円
セルプ	牛乳パック・チラシ収集	通年	7	2,997 円
				牛乳パック 33kg
				チラシ 884 kg
	県福祉大掃除	月 1 回～2 回	10	個人収入 1T≒5,000 円
アルミ缶	空き缶回収　缶の選別・空き缶つぶし	通年	5	収入 53,400 円
資源加工	スチロール融解	通年	3	収入 54,222 円個人支給
	ロール紙分解、分別	通年	28	収入 27,570 円個人支給

本人支給金　上期:46 名　47,500 円　下期:46 名 58,000 円

主たる提携店舗等（販売先等）

店　舗　名	販売品・内容等	備　　考
樅の木荘・もみの湯	ハガキ・花布巾・木工花台	村内保養・宿泊施設
諏訪中央病院売店	ハガキ・花布巾	
ストーブハウス	薪	薪ストーブ販売店
成山商店	資源加工（分別、融解） ロール紙分別作業（巻き取り等）	スチロール融解装置、フォークリフトの無償貸与
㈱日清医療食品	食材補助として野菜を納入（販売）	食事委託業者
パパゲーノ	実習先（週１回２名）	村内パン工房
長瀬商店	ハガキ・花布巾	衣料品販売店
林金属（株）	アルミ缶納入先	425㌔　アルミ缶リサイクル協会表彰
両角木材	木工作品・薪材料提供先	無償
メリーパーク（マルエー） 樅の木荘 ローソン茅野中沖店	空き缶回収	無償
ｆｉｌ	ハガキ・花布巾	雑貨店

（２）余暇活動

【日曜教室】　　開催回数　　（上半期 7 回/下半期 8 回）　　計 15 回

班　名	所属人数	主な内容
美術班	8	書道・版画彫刻・自由画など
趣味班	12	花布巾縫い・折り紙・パズル挑戦、編み物など
音楽班	32	季節の歌、カラオケ、楽器演奏など
造形班	8	押し花を使用したはがき作り・自由画など

【同好会】

生花同好会　　開催回数　0 回　　所属人数：6 名　*11 月原村村民文化祭展示

紙芝居訪問　　開催回数　0 回

1）成果　・旧土曜教室を土曜日から日曜日に変更したことにより充分な職員数を配置でき、安定して提供することが出来ています。

・音楽活動については大型 TV に PC 接続により豊富に内容を提供できるようになりました。

2）反省　・コロナ禍の影響によりボランティアの開拓、募集は一旦中止しています。

・圏域警戒レベルが高かった為、ボランティアの来寮をひかえていただきました。

（３）自治会活動

4 月 7 日	総　会	10 月 3 日	28 回りんどう祭
4 月 14 日	お花見会　職員歓迎会	10 月 8 日	定例会
5 月 5 日	定例会・端午の節句	11 月 12 日	42 回福祉大会第 4 分科会
6 月 2 日	定例会	11 月 17 日	定例会
6 月 25 日	ひだまり喫茶	12 月 6 日	定例会
7 月 5 日	定例会	12 月 22 日	X,mas 忘年会
8 月 2 日	定例会	1 月 6 日	定例会
8 月 4 日	夏祭り	1 月 19 日	どんど焼

8 月 22 日	納涼会	2 月 2 日	節分豆まき
8 月 27 日	ひだまり喫茶	2 月 16 日	ひだまり喫茶
9 月 6 日	定例会・敬老会	2 月 7 日	定例会
		3 月 7 日	定例会
		3 月 23 日	日中活動ご苦労様会
余暇支援	土日祭日のカラオケ、映像サービス・個人活動支援		
運営協議会	7 月 10 日委嘱委員 2 名出席　3 月 26 委嘱委員 1 名出席		
慶弔関係	故武居利男さん･故小田切一男さん弔意 武居宏幸さん･藤嶋美香さん･名取俊彦さん･小平和男さん･松澤誠さん歓迎会 退職　小口香織　餞別　宮坂樹　餞別　大澤雅也　餞別		

1)　成果

・自治会定例会では文字サイズ、写真のサイズ等を工夫し、より見易く分かり易くパワーポイントを作成しました。

・自治会定例会ではパワーポイントを用いて写真を多用することで利用者にとって見易く、分かり易い説明をするようにしました。

2)　反省

・パワーポイントは更に簡潔な説明や写真の挿入など作り方に工夫が求められています。

・利用者の入浴等が重なり、自治会定例会だけではすべての利用者に連絡事項を伝えきれないことがあり、個別に丁寧な連絡や報告の必要があります。

・『勉強会』のテーマや目的が不透明なまま具体的に開催することが出来ませんでした。

（4）健康管理

通院状況は、実人数 53 名・延人数 1,057 名　　救急搬送 5 件

入院状況は、入院人数 16 名（実人数 10 名）・入院日数 263 日間(昨年度 659 日)

1) 成果

・コロナウイルスワクチン接種は三回目までを 5 月 27 日から 3 月 1 日までに入所・グループホーム利用者を中心に施設内にて接種しました。
職員は利用者とほぼ同期間に施設及び医療機関でワクチン接種を行いました。

・県依頼の PCR 検査を 3 回実施し（延べ 171 名)、全て陰性でした。

・内科 2 か所、歯科 2 か所の往診等はコロナ禍においても定期で対応をしていただきました。

2) 反省

・発熱時の受診先として、発熱外来などの利用をしているが、平日 9：00～10：00 と時間が限られ、急な発熱など受診が必要時に対応の難しさが出ています。

（5）食事

調理委託業者(日清医療食品)の業務上の都合もある中で、スタッフとの連絡、連携等がうまくはかれない時もあり、行事食の際などかなり調整が必要とされる場面も多々ありましたが、大きな問題になることなく変わらないサービスを提供することができました。

1)　成果　・個々の体調や状態に合わせた特別食(刻み、軟菜、トロミ剤使用等)を各部門と状況に合わせ微調整を行いながら提供することができました。

・季節感を大切に、畑で収穫された野菜を取り入れたり、各種行事の実施や手作りおやつ等を企画し、合わせて少人数でお弁当購入食事会やお茶会を開催する

など、通常とは違った食事を提供することができました。

2）反省　・衛生面及び感染症予防対策については、食生活委員会とも連携協力し、衛生管理の見直しや改善など実施していますが、まだまだ不十分な点もあるため、再周知し、再徹底を引き続き行っていきます。

・高齢化が進む中、咀嚼、嚥下機能低下も見られる方も多くなってきています。より細かな対応、専門的なアドバイスも必要かと感じています。
また、咀嚼、嚥下と見守りの関係から、職員の配置確認や食席の見直し等を常に行いながら、より安全な食生活が送れるよう努めてまいります。

（６）事故・ヒヤリハット報告　(R4.3.31)

受付総数 164 件（事故 126 件/ヒヤリ 38 件）〔参考　昨年度総数 210 件　内　事故 171 件/ヒヤリ 39 件〕

発生場所	事　故	ヒヤリ	割　合
食　堂	8	7	9.1%
居　室	27	7	**20.7%**
浴　室	4	4	4.9%
脱衣場	2	0	1.2%
トイレ	3	1	2.4%
Ｄルーム	6	1	4.3%
廊　下	24	1	**15.2%**
作業室	15	6	**12.8%**
支援員室	4	1	3.0%
医務室	0	2	1.2%
玄　関	1	0	0.6%
通　所	3	1	2.4%
他建物内	5	2	4.3%
建物外	2	2	2.4%
Ｇ Ｈ	5	0	3.0%
敷地外	2	0	1.2%
その他	1	1	1.2%
不　明	14	2	9.8%
合　計	**126**	**38**	100%

分　類	事故	ヒヤリ	割　合
暴　力	33	5	**23.2%**
転　倒	33	6	**23.8%**
転　落	9	1	6.1%
ずり落ち	1	0	0.6%
打　撲	13	2	9.1%
熱　傷	2	0	1.2%
切　創	4	1	3.0%
誤　嚥	0	0	0%
薬	4	4	4.9%
物　損	16	7	**14.0%**
異食	2	4	3.7%
無届外出	1	4	3.0%
その他	9	3	7.3%
合　計	**127**	**37**	100%

受傷の件数　10 件
ご家族への連絡件数　15 件
県事故報告件数　4 件

１）成果

・事故・ヒヤリ報告受付件数を昨年度比 28%減少することができました。尚、場所や分類の構成比は、昨年度とほぼ同様となっています。

・利用者の行動特性が起因する案件については、情報共有、共通認識から、速やかなソフトハード両面の対策を講じ一定の成果が得られたと考えています。

２）反省

・重大事故が複数発生しました。リスクアセスメントの見地から、日頃のヒヤリ報告を増やせるよう啓発と指導を重ねていきます。

・介護誤用が疑われる事故が散見しました。安全な介護技術を身に付けられるよう折々に現場研修(基本技術･姿勢等)の機会を設けていきます。

（７）苦情 ・相談受付 (R4.3.31)

苦情（要望）受付総数４２件　分類件数 46（苦情件・傾聴要望件） 〔参考：昨年度受付 32 件〕

項目	件数	主な内容
支援内容 職員対応	１３	・SS 利用者の物品返却忘れ、日程調整等の確認の不足。 ・職員の言葉掛けや態度に適性を欠いている。 ・介護誤用による安全配慮の不足。 ・情報開示や説明、障がい特性への配慮不足。
他利用者	9	・利用者間のトラブル（人間関係） ・ＧＨ内での人間関係。 ・他利用者の素行に対する不満。
設　　備	4	・一人部屋の利用希望。ＧＨへの住み替え希望。 ・居室替えの要請には応じられないなど住環境に関する内容。 ・ＧＨの環境整備(除草や樋掃除)の不足。
傾　　聴	１２	・日々の活動や暮らしの様子についての報告。 ・身体症状等の状況や不安についての相談。 ・入所から半年余り経過した暮らしの感想など（２件）
要　　望	8	・コロナ禍の中、旅行や買い物や外食など外出制限の緩和への要望。 ・面会やご帰宅などご家族との触れ合いを望む声。 ・健康管理と嗜好品バランスに関する要望。

申出者	件数	申出者	件数	申出者	件数
入所利用者	２０	入所家族	1	職員（代弁）	3
ＧＨ入居者	１０	ＧＨ家族	1	その他	0
通所利用者	2	通所家族	1		
ＳＳ利用者	2	ＳＳ家族	2		
				合　計	４２

第三者委員　相談受付　実績　来寮１０回

芳澤　清人さん R3.5/26、7/23、9/22、11/24、R4.1/20、3/17

長瀬　潔　さん R3.6/28、8/27、10/26、R4.3/30

1）成果

・コロナ禍が続く中でしたが、基本的な感染防止策にご協力をいただき第三者委員の定期的な訪問を概ね計画通り適えることができました。

・ご家族との触れ合いを願う皆様の声に応え、感染防止対策を配慮し、面会や一部ご帰宅の機会を設けることができました。

2）反省

・自治会等での意見や要望の聴取、フィードバックが十分に行えませんでした。一緒に学ぶ機会、課題や要望等の解決に向け協働の機会を作れるよう改めて取り組みます。

（８）身体拘束・抑制・虐待 (R4.3.31)

・身体拘束・抑制について、対象は入所者０名、通所生活介護１名　計１名

胃瘻の際ミトン（H30 年２月～）継続中…通所生活介護利用者

・虐待防止の取り組みについては以下の通りです。

1)成果・３ヶ月間の任期で虐待防止推進委員を置き、虐待防止活動を継続しています。

・２年間、車椅子ベルトによる身体拘束を続けていた利用者が身体状況の把握、行動

観察により拘束を解除することが出来ました。

・虐防防止に係る研修を全職員対象に実施し、意識啓発を図る機会が持てました。研修実施後のアンケートでは、虐待や不適切と思しき支援が存在しないか職内の点検を行いました。

2)反省・推進活動の成果確認が乏しい状況です。

・虐待防止等に係るアンケート結果からの不適切支援の改善に向けた具体的なテーマ設定や研修の実施は次期の取り組みとなります。

２．施設運営の状況

(R4.3.31)

（１）入所支援（定員 50 名　現員 49 名）　男性 23 名　女性 26 名

一日平均 48.4 人　利用率 96.8%　　(2 年度利用率 94.9%)

退所 3 名(逝去 2 名)　入所 5 名

（２）生活介護（定員 60 名　現員 76 名）

一日平均 64.7 人 利用率 108%（2 年度利用率 105%)　　＊定員 60 人 8 徐日数割で算定

施設入所支援併用　49 名　　25 歳から 89 歳

生活介護通い　　26 名　　19 歳から 90 歳

（３）短期入所(定員 4 床　併設･空床型･生活支援空床確保事業)･日中一時支援事業等

利用者の年齢は 9 歳から 59 歳

1)　短期入所利用者　27名　1,089 日　利用率74.6%　　(2年度　29名　1,107 日　　利用率75.8%)

2)　日中一時支援

27 名　　2,806.5 時間　　(2 年度　19 名　2,592.5 時間)

茅野市.		諏訪市		原村		下諏訪町		岡谷市		富士見町	
実人員	時間	実人員	時間	実人員	時間	実人員	時間	実人員	時間	実人員	時間
9	802	5	734	4	416.5	2	196	3	608	4	50

・受諾事業の介護委託費が支援度合に応じた金額設定がされました。ex　800 円/ｈ→1200 円/h

・短期入所、日中一時支援では、新型コロナウイルス感染症への対策を継続し利用予約を受け付けました。自粛を求める期間は、ご家族へ様子伺い等をしながら調整しました。

・地域生活支援拠点事業の空床確保の輪番へ参画。6 月 9 月 12 月 3 月の対象月において 12 月に 1 名 3 泊 4 日の利用がありました。

（４）共同生活援助事業　グループホーム（定員 11 名　現員 11 名）　　利用率　99.8%

「悠楽」は、新築所有物件で平成 31 年 3 月 5 日開所。

入居利用者 6 名（男 3 名・女 3 名)、世話人 2 名の体制（宿直無　スプリンクラー付)

ホーム１【悠　楽】					
氏 名	性別	年 齢	区 分	出身	日中活動先等
Ｉ・Ｋ	男	84	4	諏訪市	悠生寮生活介護・日中一時
Ｕ・Ｋ	男	57	2	原村	ふくろう玉川（就労継続支援Ｂ型)・日中一時
Ｈ・Ｋ	男	43	4	下諏訪町	悠生寮生活介護・タイムケア
Ｓ・Ｅ	女	66	5	原村	悠生寮生活介護･日中一時
Ｍ・Ｈ	女	90	4	茅野市	悠生寮生活介護・日中一時
Ｓ・Ｍ	女	58	4	岡谷市	悠生寮生活介護・タイムケア

「あかり」は、新築所有物件で平成 23 年 3 月 28 日開所。

入居利用者 5 名（男 2 名・女 3 名）、世話人 2 名の体制（宿直無･スプリンクラー付）

ホーム２【あかり】					
氏 名	性別	年 齢	区 分	出身	日中活動先等
M・Y	女	45	3	茅野市	Ａコープ原村店勤務・悠生寮生活介護・日中一時
G・F	男	66	4	原村	悠生寮生活介護・原村地活センター
K・S	女	67	3	原村	悠生寮生活介護・原村地活センター
O・M	女	68	4	原村	悠生寮生活介護・原村地活センター
N・K	男	65	5	岡谷市	悠生寮生活介護・タイムケア

・令和 3 年 9 月 1 日付で悠楽の入居者 58 歳男性が難病の進行により、本体へ入所となりました。

・GH 入居を希望されていた本体入所の 66 歳女性が令和 3 年 9 月 1 日付で GH 悠楽へ入居となりました。

・新型コロナウイルス感染症対策を講じ、感染レベルを確認しながらの他事業所の利用となっています。（JA スーパーにお勤めの方は週に一回抗原検査を行っています。）

・8 月・2 月にあかり･悠楽合同で交流食事会をお楽しみいただきました。利用者さんと職員、世話人との良い交流機会にもなりました。

・コロナ禍の外出規制のため、日常的に利用者の要望等を伺い職員が代理購入等を続けています。理髪は村内の理美容店を利用しています。

・1 月に男性世話人 1 名が退職し本体支援員が補完的に業務を担っています。

（５）相談支援事業

・5 名の利用者さんを新たに施設入所に結びつけることができました。

・登録している 2 名の相談支援専門員で割り振りをして実務に取り組みました。

・市町村や諏訪養護学校、諏訪圏域障がい者総合支援センターなどの行政や関係機関と連携を図りました。

・知障協や自立支援協議会の相談部会、法人相談支援事業担当者会への参加から情報共有とネットワークの構築を図っています。

・地域生活支援拠点事業では、輪番制当番月に圏域の役割を果たしました。

・新型コロナウイルス感染症に配慮した形で会議などを実施しました。

【計画作成およびモニタリング件数】

	入所	ＧＨ・通所・ＳＳ	計
計画	20	24	44
モニタリング	70	43	113

（６）通所利用者支援（生活介護）　　通所棟けやき H27.12～

本体利用、通所棟けやきの利用を合わせ、28 名の利用者を受け入れ、特浴等の身体的介助や日中活動支援を行っています。また圏域内 5 ルートで送迎支援も行っています。

通所棟けやきにおいては、自閉症等発達障がいの利用者を中心に、新規利用者含め、約 13 名を受け入れ、特性に応じた支援や活動提供を行っています。

職員体制は、6 名の生活支援員（内 2 名は本体支援兼務）と 2 名の送迎等職員で支援しています。

1)成果

・新規利用者の支援も安定しました。通所利用者の短期入所利用の体験もありました。相談支援専門員や地域担当と細やかに連携を取るよう心掛けました。

・家族支援の重要性から送迎時のコミュニケーションや個別面談の実施などは、困り感の抽出にもなり新たな支援の創出にもつながりました。

2)反省

・家庭の事情により、通所できない利用者が出てしまいました。何度か自宅を訪れたり、相談支援専門員と協力し、個別面談を行う等通所再開につながる試みを続けています。

・通所事業の利用者支援において、けやきと本体の連携強化を試みましたが、相互協力というところまでは至りませんでした。

（７）防災関係

危機管理室を中心に消防計画等に基づき、避難誘導訓練等を以下のとおり行いました。

〈訓練等の状況〉 (R4.3.31)

月日/回数	内　容　等	参　加　者	備　　考
毎　月	防災設備等自主点検	職員　2名毎	
2か月毎	電気設備保安点検	業者委託(中部電気保安協会)	
3か月毎	地下タンク定期点検	業者委託(若葉環境センター)	
4月5日	地下タンク漏洩検査	業者委託（若葉環境センター）	
4月28日	排煙窓オペレーション更新	19基　（マドコン長野）	1.2期で全て完了
5月26日	震災想定避難訓練	入所48名通所18名職21名	
6月4日	消防設備点検	業者委託(新村産業)	誘導灯1基消火器5基更新
6月25日	GH悠楽震災訓練	居住者6名職員2名	
7月1日	地下タンク定期点検	業者委託（若葉環境センター）	
7月9日	広域消防立入検査	消防署員2名	バルク･カーテン他指摘
7月16日	GHあかり震災訓練	居住者5名職員2名	
8月5日	消火訓練（消火器）	職員3名	更新回収器使用
8月25日	火災想定避難訓練	利用者61名　職員26名	
9月16日	電気設備年次点検	業者委託(中部電気保安協会)	
10月6日	地震想定総合防災訓練 屋外消火栓放水訓練	利用者62名　職員26名 日清医療職員4名	
11月19日	GH悠楽避難誘導訓練	利用者6名　世話人1名	
1月16日	GHあかり避難誘導訓練	利用者5名　世話人1名	
2月23日	感染症対策訓練 吐しゃ物処理	職員16名	隔離対応時のオンライン会議
3月16日	夜間想定避難訓練	利用者64名　職員4名	

【整備購入品等】消火器本体　5基更新　1基増設　51千

誘導灯1基更新･バッテリー交換58千

備蓄用非常食の追加購入　46千　（カップ麺･丼具材･ご飯）

無線機増設3台･バッテリー更新10個　139千

スプリンクラー発電機バッテリー交換89千

外周避難路整備(除草･砕石敷等)

1）成果 ・災害時食体験で非常食のカップ麺、缶詰を昼食メニュー化しました。

・実践に近い訓練を行うよう努め目的を定め“考える”“動く”のあと、“振り返る”までの流れを体験させました。自身の行うべきことの理解が深まり、課題の洗い出しや必要な物品の補充に繋がりました。

・避難誘導、救急車要請等のマニュアルを作成し、誰でも対応できる仕組みづくりをしました。

2）反省 ・若手職員の増加に伴い、日によって有事の際の対応力に差異があるのは否めません。

・訓練結果の課題（リーダー不在。縦横の連携が取れない。何をしたらいいかわからない。）これらの課題を、次年度の訓練に繋げていきたいと考えます。

（8）運営協議会

7月10日(土)、9名　令和2年度事業報告並びに会計決算報告等

3月26日(土)、7名　令和4年度事業計画並びに当初予算報告等

・感染予防対策で別棟、通所棟けやきに於いて開催しました。

・コロナ感染対策等、ワクチン接種状況等について情報交換等が行われました。

・屋根壁修繕塗装、非常用発電機補助金事業等大型事業の経過及び結果説明等報告を行いました。

・令和4年度の計画等理事会前に災害対策や職員の質の向上等にご意見を賜りました。

・利用者代表の小田切一男さんが2月14日に逝去されました。

３．人材育成･職員研修

年間計画に基づき以下の通り実施しました。　(R4.3･31)

内　　容	回　数
PTによるリハビリ指導	11回
職場内研修	11回
悠生寮間交流研（介護技術研修）	0回
法人研修	7回
その他研修	10回(述べ人数12人)

職場内研修の内容

4/14	職員行動規範・サポーターズカレッジ講義視聴　12名参加　(Web)	10/13	普通救急救命講習　5名参加　原消防署
5/19	職員行動規範・サポーターズカレッジ講義視聴　12名参加　(Web)	11/17	権利擁護・虐待防止(サポカレ視聴・レポート)。7 名参加当日不参加職員は後日視聴＆レポート提出…計21名提出。
6/16	リスクマネジメント(リスクアセスメント)　18名参加　(Web)	12/15	権利擁護・虐待防止・身体拘束(サポカレ視聴・レポート)。10名参加。当日不参加職員は後日視聴＆レポート提出。…計14名提出。
7/14	オムツフィット研修　11名参加	2/9	障がい者虐待防止・権利擁護伝達研修16名参加

7/14	ケース検討会　13名参加	3/9	障がい者虐待防止・権利擁護伝達研修 16名参加
8/11	感染症対策研修(ガウンテクニック) 12名参加		

経常･専門研修及び資格取得の主な内容

法人新採用職員事前研修(Web)	1名
法人新採用職員集合研修(Web)	1名
法人主催チューター研修 (Web)	3名
法人主催RX組介護技術研修 (Web)	7名
法人主催ハラスメント研修ミドルクラス (Web)	5名
県知障協新任職員研修(Web)	1名
県知障協本人の思いをくみ取るセミナー(Web)	2名
サポーターズカレッジ主催新人職員ライブゼミ(Web)	1名
ソウェルクラブ主催ハラスメント講習会一般職向け(Web)	1名
ソウェルクラブ主催接遇講習会新人職員向け(Web)	1名
強度行動障害養成研修(基礎)　(Web)	1名
法人主催ハラスメント研修一般職員(Web)	7名
ソウェルクラブ主催メンタルヘルス講習会管理職向け(Web)	1名
ソウェルクラブ主催メンタルヘルス講習会一般職向け(Web)	1名
長野県福祉サービス適正化委員会苦情対応システム研修会(Web)	2名
法人主催介護技術研修(Web)	1名
令和３年度障害福祉サービス事業所等の管理者向け障がい者虐待防止・権利擁護伝達研修(講義動画視聴＆研修実施報告)	1名

実習受け入れ実績

保育実習Ⅰ：19名　保育実習Ⅲ：0名

1) 成果

・職場内研修については若干の変更がありましたがほぼ計画通りに行うことが出来ました。

・新任職員1名がサポーターズカレッジ主催の新人研修(Web研修全4回)を受講し来年度のフォローアップ研修も継続して受講予定となっています。

・外部の研修については延期、Web研修に変更等ありましたが、広角的に研修機会を得ています。

・福利厚生センター主催の無料Web研修(ハラスメント・接遇講習・メンタルヘルス)に年間を通じて4名参加しました。

・障がい者虐待防止・権利擁護伝達研修はR4年度から義務化になる事を踏まえ、全職員…特に雇員･短時間職員が参加できるよう調整いたしました。

・学校からの要請に基づき、リモートでの講義に協力しました。

・実習生の受け入れは警戒レベル等を見計らいながら、年間の計画以外の受入れにも協力することが出来ました。(事前の検査費用など援助しています。)

・実習の受入により新たな学校からの職員採用にも繋がりました。

2) 反省

・コロナ禍が長期化する中、感染症予防・対策に対する意識を高め、継続した研修が求められます。

・有償インターネットのサポーターズカレッジは全体の視聴研修等で取り入れています。しかし個々の視聴学習状況は決して高くなく低迷状態が続いています。
・基本的な援助場面でのスキル不足による事故が起きています。反復かつ定期的な基礎研修により安定した支援力を身に付けさせる必要があります。
・法人主催の現任研修としてRX青山組による介護技術研修をオンライン形式で実施しましたが、細かい部分までの動き等が分かりにくく感染対策を講じた上での対面研修が望ましいと感じられました。

４．地域支援･交流

(R4.3･31)

（１）ボランティアの受入れ　　受入れ実績　延べ　33名　（昨年度100名）
（感染予防対策のため受入れ調整をしています。）

【施設行事】　延べ 4名

新年会	延べ	4名	1団体(ドリーム5)

【その他】

日曜教室	延べ	0名	個人5名
同好会	延べ	0名	生花同好会2名　紙芝居2名
日中活動	延べ	6名	
ひだまり喫茶	延べ	0名	1団体(この指とまれの会)
傾聴	延べ	4名	個人2名
花壇作り	延べ	19名	JA女性部

1）成果・職員主導で通年企画（行事）の運営を工夫しました。
・コロナ禍が続く中でしたが警戒レベルが下がった期間に、新年会への外部ボランティアの受入れが辛うじて適いました。

2）反省・コロナ禍で例年施設行事等に訪問されていた方々と利用者の交わりが限られ地域との関わりが減じています。当初受け入れ予定でした小学生の職場体験ボラも圏域警戒レベルが上がった為、キャンセルせざるを得ませんでした。
・コロナ禍が長期化し地域との交わりや新規の開拓活動が行えず、開放後に支障が出そうです。

（２）地域貢献活動等

施設の専門性を発揮する分野としては福祉サービスに係る相談を随時受け付けて、適切な助言をしています。タイムケア・日中一時支援が今期300時間を超過した方々がおられましたが、給付等サービス外で日中を過ごす場所としてご利用いただきました。

1）成果　・隣接村道ならびに関連地の除草など定期的に行えています。
・JA女性部の花壇作り交流はコロナ禍の合間で行えました。
・施設整備等事業は企業支援も含み一部を除き取り込めました。
・地域の飲食店等の支援も意図的に進めました。

2）反省　・今期も近隣の恒例行事等が開催されず参加、協力機会も無く地域交流機会が乏しい状況が続いています。

５．施設整備

(R4.3.31)

項　目	金　額	備　考
食器洗浄機修理	152,680	厨房器材　　ホシザキ北信越(株)
排煙窓オペレーション更新	1,056,000	二期分 19 基　(株)マドコン長野
無線整備(トランシーバー)	139,970	本体 3 台・バッテリー10 個　　エディオン他
冷凍冷蔵庫更新	1,037,520	厨房器材　ホシザキ北信越(株)　14,410/月　72 か月リース
医務室冷蔵庫更新	148,500	固定資産　　ユウデン
食堂壁掛けテレビ更新	137,300	利用者破損に伴う　固定資産　損保、私弁済含む
南棟Ｄルームエアコン更新	605,000	固定資産　(株)菱興電機
漏電復旧電気工事	159,500	日栄電気(株)
屋根壁修繕塗装	34,650,000	本館･地域交流ホーム　5 社入札　スワテック建設(株)
屋根壁修繕塗装設計監理	1,650,000	小林建築設計事務所
非常用発電機補助金事業	選考漏れ	経産省補助金率 1/2・NTT･TC リース(株)共同申請 9/7
作業室･食堂カーテン更新	294,140	カーテン･レース 34 枚　　コーベベビー(株)
事務室複合機更新	1,188,000	19,800/月　60 回リース(八十二リース株)　(株)タツノ
浴場壁･床タイル等修繕	165,000	スワテック建設(株)
パルスオキシメーター	106,700	イヤーセンサー式・固定資産・ハトヤメディカルサポート(株)

＊但し事業費 100 千以上の器具什器・修繕

1)　成果　　･感染予防対策等機器整備において 308 萬円の補助金が見込めました。
･配線不良工事による漏電が原因究明により改修改善出来ました。
･車輌、大型器具什器等の更新に備えた選定及びコストパフォーマンスの準備を進めました。

2)　反省　　･計画事業の棟内壁紙の張替はコロナ禍のため引き続き避けました。
･非常用発電機事業は経産省補助金当年度予算分に対して申請は行いましたが選考漏れとなりました。

６．利用者家族･家族会との連携

家族会実施事業

(R4.3.31)

4 月 24 日（土）	総会･虐待防止委員会	延期→中止	書面諮問
5 月 17 日（月）	連合会　会長会	1 名	リモート会議
6 月 19 日（土）	役員会	8 名	
	環境整備･昼食会	12 名	
6 月 25 日（金）	法人評議員会	1 名	
6 月 30 日（水）	後援会定期代議員総会		書面評決
7 月 2 日（金）	連合会　会長会	1 名	駒ケ根本部参加

7 月 10 日（土）	運営協議会	3 名	
8 月 4 日（水）	夏祭り	参加見合せ	景品他協賛金
9 月 25 日（土）	役員会	8 名	
	環境整備･昼食会	13 名	
10 月 3 日（日）	第 28 回はらりんどう祭	20 名	
11 月 12 日（金）	協会福祉研究会	参加者なし	リモート研修
11 月 27 日（土）	漬物会・環境整備・昼食会	19 名	
1 月 19 日（水）	どんど焼き	参加見合わせ	甘酒他協賛金
2 月 18 日（金）	家族会 3 役会	4 名	平尾監事出席
3 月 12 日（土）	手作りごちそう会	15 名	牡丹餅　他
	役員会	7 名	
3 月 26 日（土）	運営協議会	3 名	

預り金利用者会計家族会定期監査　中村正樹さん　5 月 17 日　6 月 19 日　11 月 27 日　2 月 18 日
会計･事業監査　4 月 9 日　平尾靖邦さん　竹村孝子さん
第三者委員委嘱　　長瀬潔さん　6 月 28 日　8 月 27 日　10 月 26 日　3 月 30 日
故武居利男さん弔意　9 月 24 日　故小田切一男さん弔意　2 月 15 日
運営協議会委嘱　　中村正樹さん長瀬潔さん坂本喜八郎さん

1）成果　・感染症対策を施しつつ３回の役員会、環境整備の他、りんどう祭、漬物会、手作りごちそう会を行い、家族間、利用者、職員との交流が深められました。
・入所定員が満たされ会員、会費増につながりました。
・家族への通信物に施設生活の写真等を添え好評を得ました。
2）反省　・総会は書面評決で行われました。
・感染防止対策等から面会や帰省は制限を余儀なくされました。

７．利用者の状況（施設入所）

年齢構成は最高齢者男性 89 歳　女性 88 歳。最低年齢男性 25 歳、女性 28 歳です。

（１）利用者年齢別一覧　　男性 23 名　女性 26 名　　(R4.3.31)

年齢階層		49 以下	50～59	60～64	65～69	70～79	80 以上	平均
性別	男性	6	3	4	1	4	5	61.5
	女性	3	4	5	2	6	6	66
計		9	7	9	3	10	11	63.8

（２）利用者障害支援区分

区　分		1 以下	2	3	4	5	6	平均
性別	男性	0	0	0	6	11	6	5
	女性	0	0	2	1	6	17	5.46
計		0	0	2	7	17	23	5.23

（３）在寮期間

区分	1 年未満	1 年～3 年未満	3 年以上～5 年未満	5 年以上～10 年未満	10 年以上
男性	5	1	2	2	13
女性	1	0	2	6	17
計	6	1	4	8	30

（4）介護等の状況

移動	実数	食事	実数	入浴	実数	着脱衣	実数
歩行補助具	6	一部介助	17	一部介助	10	一部介助	21
車椅子使用	18	全介助	6	全介助	31	全介助	13
移動不能	7	胃ろう	1	特浴	7		

排泄	実数	オムツ	実数	意思疎通	実数
一部介助	18	昼	37	良好	16
全介助	21	夜	37	やや困難	22
				困難	11

（5） 生活介護利用者の状況（通所） 利用契約者 26 名 男性 14 名 女性 12 名

年齢構成は最高齢者男性 84 歳 女性 90 歳。最低年齢男性 19 歳、女性 20 歳です。

年齢

年齢階層		29 以下	30～39	40～49	50～59	60～69	70 以上	平均
性別	男性	4	2	4	1	2	1	43.7
	女性	4	0	2	2	3	1	48.9
計		8	2	6	3	5	2	46.1

利用者障害支援区分

支援区分		1 以下	2	3	4	5	6	平均
性別	男性	0	0	0	4	8	2	4.8
	女性	0	0	3	5	2	2	4.2
計		0	0	3	9	10	4	4.5

市町村

市町村		原村	茅野市	諏訪市	富士見町	岡谷市	下諏訪町	計
性別	男性	3	5	1	1	2	2	14
	女性	3	4	3	0	1	1	12
計		6	9	4	1	3	3	26

（6） 食事形態別分類 食事内容一覧表 (R4.3.31)

内 容	月 日	R3.9.30	R4.3.31	備 考
主食	一般食	33	34	
	軟食（お粥）	12	12	＊お粥+ご飯対応等を含む
	ミキサー食	1	2	＊ゼリー、プリン系食等を含む
副食	一般食	18	19	
	軟菜食	0	0	
	刻み食	26	26	＊一般食、軟菜食等を含む
	とろみ・ミキサー・ゼリー、ソフト、ペースト食	2	3	
経管栄養食		1	1	
療養食加算		20	18	

（７）　受診状況　　(R4.3.31)

	延人数	実人数	昨年度延人数(年)	昨年度実人数(年)
内科系	365	48	320	45
精神科系	40	8	38	12
外科系	56	13	67	19
耳鼻科系	3	1	7	1
婦人科系	4	1	0	0
皮膚科系	17	6	10	7
眼科系	24	5	12	4
歯科系	524	53	541	51
その他	24	6	9	4
合　　計	1,057	53	1,004	48

（８）入院状況　　16 件　（実人数 10 名）　　(R4.3.31)

歳	性	病　　名	期　間	日数	歳	性	病　　名	期　間	日数
71	男	尿路感染症	4/23-5/1	9	26	男	てんかん	11/7-11/9	3
71	男	尿路感染症	5/12-5/23	12	71	女	肺炎	11/11-11/23	13
80	女	肺炎	5/18-6/2	16	81	女	上部消化管出血	12/24-12/29	6
72	男	尿路感染症	6/14-6/18	15	89	男	S 状結腸捻転	12/27-12/30	4
72	女	統合失調症	8/12-10/31	81	82	男	肺炎	1/17-2/14	29
72	男	尿路感染症	8/18-8/30	13	88	女	誤嚥性肺炎	1/19-1/26	8
89	男	S 状結腸捻転	9/26-10/2	7	89	男	S 状結腸捻転	2/5-2/17	13
63	女	大腸癌	10/4-10/13	10	女	90	右大腿骨近位部骨折	2/17-2/26	10

（９）救急車要請　　5 件　　(R4.3.31)

年齢	性別	症状	月日	転帰（備考）
80	女	意識喪失、顔面蒼白、嘔吐	5/18	経過観察の為入院
72	男	心肺停止	9/19	AED 使用、搬送先にて死亡確認(その後検死)
81	女	吐血	12/23	入院・加療
82	男	入浴中てんかん発作による意識喪失	1/17	入院・加療
81	女	意識喪失・ｓｐ02 低下	3/29	搬送中意識回復、検査・点滴後帰寮

(10) リハビリ　　厚生連富士見高原病院　ＰＴ訪問指導　　11 回
(4/20･5/18･7/13･8/16･9/28･10/29･11/26･12/20･1/18･2/22･3/23)　6 月お休み
対象利用者　39 名（実人数 36 名）　(R4.3.31)

内　　容	人数	内　　容	人数
リハビリメニュー追跡	5	体幹の傾き改善	4
下肢筋力維持	11	関節ストレッチ	1
筋力・身体機能維持	3	上肢の関節可動域拡大	1
歩行訓練	6	下肢の関節可動域拡大	2
廃用性症候群からの改善	3	浮腫改善　　下肢	1
ポジショニング	3	移乗時サポート	1

８．職員の状況

（１）本体

生活支援員　(正規女性)　　令和 3 年 4 月 1 日〈採用〉
生活支援員　(正規女性)　　令和 3 年 10 月 1 日〈育休明け時短復職〉
生活支援兼務事務(雇員)　　令和 4 年 1 月 1 日〈育休明け時短復職〉
生活支援員　(正規男性)　　令和 4 年 3 月 1 日〈採用〉

生活支援員　(正規女性)　　令和 3 年 7 月 31 日～〈退職〉
生活支援員　(雇員男性)　　令和 3 年 8 月 31 日～〈退職〉
生活支援員　(正規女性)　　令和 3 年 6 月 11 日～〈産前･育休暇〉
生活支援員　(正規男性)　　令和 3 年１1 月 1 日～〈休職〉

（２）共同生活

世話人　　(短時間労働)　　令和 4 年 1 月 31 日～〈退職〉

(R4.3.31)

	正職員	準職員	雇員	短時間	世話人	合計
男	１６		2	3	0	２１
女	１７	1	4	6	2	３０
計	３３	1	6	9	2	５１

育休 1 再雇 2　　再雇 1　　再雇 2　　再雇 1
休職 1

令和３年度

須坂悠生寮
事　業　報　告　書

令和４年度 第１回理事会承認

（令和４年６月３日）

社会福祉法人　りんどう信濃会

令和３年度　須坂悠生寮　事業報告

概　要

１．一昨年前から続く新型コロナウイルス感染症により、利用者、職員の健康状態の把握、行動制限、感染予防に努めてまいりましたが、令和４年３月末、利用者１名、職員２名（4 月に入り）の発症があり、施設内ゾーニングを施し、レッドゾーン対応を実施しました。女性職員が少ない中、厳しい勤務状況が続きましたが幸いクラスターに発展することなく、4 月中旬には収束しました。「まさか当施設が」、という思いを抱いていますが、ウィズコロナの時代、避けては通れないことではあるかもしれませんし、今後もこうした局面は続きます。唯一大事に至らなかったことは不幸中の幸いと感じています。なお、ワクチン接種については、利用者 5 名前後で班分けをし、嘱託医に通院して接種を行いました。利用者は 1 名を除き 2 回接種を行い、3 回目は 3 名を除き接種が完了。職員は接種率 100%でした。

２．須坂悠生寮は開設 24 年目を迎え、入所利用者の最年長は男性 84 歳、女性 84 歳。最年少は、男性 42 歳、女性 39 歳。平均年齢は男性 65.4 歳、女性 69 歳、全体 67 歳となっています。また、平均在籍期間は男性 7.5 年、女性 13.8 年、全体 10.6 年となっています。
利用者動向として、退所は、4 月に男性利用者、9 月に女性利用者、12 月に女性利用者が夫々亡くなり、9 月に女性利用者が他悠生寮へ移行、10 月に男性利用者が長期入院先の精神科医療機関に移行しています。入所は、8 月に女性利用者が自寮グループホームより、10 月に男性利用者、1 月に男性利用者が他施設グループホームより移行しています。
3 月末現在、男性 21 名、女性 19 名　合計 40 名が在籍しています。

３．施設入所支援について、7 月 1 日付で利用定員 50 名から 40 名へ変更の届出を行い、増収を図っています。5 月時点で 41 名の在籍でありましたが、定員超過減算にならない利用者数であったことから定員変更を行いました。今年度の利用率は 92.4%（昨年度 83.6%）となっています。

４．生活介護事業について、行政、相談支援と情報共有しながら利用者の開拓に取り組みましたが、地域のニーズとマッチせず新規利用者を迎えることはできませんでした。
4 月 1 日付で人員配置体制加算を「2：1」から「1.7：1」に変更し増収が適っています。今年度の利用率は 69.5%（昨年度 73.8%）となっています。

５．共同生活事業について、8 月入所への移行が 1 名あり、7 名定員のところ現員 4 名となり、以降、欠員が埋まらない状況でしたが、令和 4 年 4 月に 1 名補充が適っています。今年度の利用率は 57%（昨年度 71%）となっています。

６．健康管理について、誤嚥性肺炎予防を重点活動としてきた結果、重篤な肺疾患を引き起こすことはありませんでした。
また、がん検診にて今年度初めて腫瘍マーカーを実施し、腫瘍の見つかった一人の利用者の早期発見治療に結びつけることが適いました。

７．施設整備は築 25 年による経年劣化が目立ち、各所修繕工事を行っています。また、スプリンクラー誤作動について、関係各方面と本格的に協議し、次年度、誤作動のない仕様変更を行うこととしました。

１.支援サービス

（１）支援サービスの向上

１）実施状況

・意思決定支援を具体的に実践する。

・「和顔愛語」のスローガンを継続して、笑顔を絶やさず穏やかで丁寧な対応を常としました。

・支援サービスの向上に繋がるよう「業務改善」に取り組みました。

2）結果

①成果

・個別支援計画作成時や外出（食）希望等の聴き取りの際、丁寧に傾聴し、写真、新たに購入うしたタブレットの動画等を用いて自己決定、意思決定に繋げました。

・「和顔愛語」のスローガンを継続して、笑顔を絶やさず穏やかで丁寧な対応を常に心掛けています。個人の取り組み状況においては会議前のミニ研修や会議等に複数回取り扱い意識付けを行うと共に管理職との面談の際に振り返りを行っています。

・夜勤者が翌日の引き継ぎ簿を直接手書きしていたことをミスヘルパーからエクセルに書き出しできるよう帳票を整備したことにより夜勤者の業務負担の軽減に繋がりました。

②反省

自己決定の尊重や意思決定支援について夫々意識は向上してきている部分もあります。しかし職員個々によって知識や意識に差があることから、会議や研修を通じて学習機会を設ける等意識向上に繋がる取り組みも実施しています。

（２）日中活動

１）実施状況

・午前中は花布巾・積み木磨き・個人作品を中心に利用者様ができる仕事（活動）を行いました午後はカラオケや体操・映画鑑賞等、余暇活動を中心に行っています。

・月１回音楽レクリエーション活動を行いました。ピアノの伴奏に合わせて歌い、楽器を演奏しています。カラオケとは違い、季節感のある曲を取り入れ、心身ともに音楽による QOL の向上を目指しています。

２）結果

①成果

・音楽レクリエーションでは、季節感のある曲を歌うことで四季を感じてもらい、夫々が楽器を使い自己表現する等貴重な時間となっています。

・コロナ対策や対人トラブル回避に伴い、できる限り一人ひとりが落ち着いた空間で作業に取り組める作業環境（レイアウト）の変更・工夫を図っています。

②反省

・対人関係のトラブルを回避することや、地域利用者の受け入れのため更なる活動内容の充実を図ることを目的にみのどうの家での活動を検討しました。しかし、現勤務体制では更に活動場所を増やしていくことは困難なことから実施には至っていません。

・コロナ禍であることも含め、介護度の上昇や限られた職員体制の中で、利用者様のニーズを的確に把握し活動として展開するために、日中活動のあり方について再考していく時期と捉えています。

＜主たる販売先＞

店舗名、イベント名等	販 売 品	備 考
まゆぐら	積み木、花布巾、アクリルモップ	観光施設

須坂人形博物館	積み木、花布巾、アクリルモップ	観光施設

＜活動別実施状況・利用者参加状況等資料＞　　（参加人員重複あり）

活動種別	内容・行程等	実施状況	人員	備考・収入等
積み木作り	サンドペーパー磨き、袋詰め	通年実施 終日活動	10	
花布巾	下絵・刺繍・アイロン等 袋詰め	通年実施 終日活動	2	
ノバキャップ	ノバキャップ折り、箱詰め	通年実施 終日活動	7	
農園芸	野菜作付け・収穫・除草	４－２月		実施できず
音楽療法	合唱、合奏を行う	月１回	３０	
各ボランティア	外部ボランティアに演奏依頼	月１～２回	３０	コロナの為活動なし

＊売上げ合計：86,789 円 ／支出（原材料ほか必要物品）合計：142,044 円／収益合計：0 円

・収益の還元は、参加状況により 10 円～1,000 円程度。

（３）自治会活動

１）実施状況

・月 1 回自治会定例会では、月間行事の確認、自治会費の使用状況等を確認しています。また、定例会の終わりに直接利用者から苦情、要望を受け付けることを継続しています。

・自治会慶弔規定に則り利用者歓迎会、長寿を祝う会等開催しました。

・自治会費の繰越金による使途について聴き取り調査を行いました。

２）結果

①成果

・利用者様の意見内容を参考に職員にて人権に関する劇を行い、人権について考える機会を設けました。

・自治会繰越金で電子ピアノを購入することとなり、利用者間共有して楽しむことができました。

・パワーポイント、イラストを使用し、視覚的に分かりやすい資料作りを行うと共に、音響面でも BGM の工夫を施しました。

②反省

・人権についての寸劇を職員で行ったが、内容より見た目（セリフや演出）が面白かったという感想が多く、更なる工夫が必要であった。

・自治会費繰越金で購入したい物の聴き取りを行ったが、全員の賛同を得ることは難しく、何回か聞き取りを要することがありました。

・聴き取りの中で、より多くの利用者の言葉を拾うために、「はい、いいえ」と答えられるような具体的な例をあげて丁寧に聴き取りを行っていく必要があると考えています。

（４）健康管理

１）実施状況

・生活習慣病健診、内科健診（毎月）、歯科健診を実施しました。

・新型コロナウイルス感染症ワクチン接種は須坂市健康づくり課、嘱託医と連絡調整しながら進めました。また、接種にあたり、グループ編成を行いました。

・地域の新型コロナウイルス感染症の状況把握に努め、職員に感染予防の徹底を呼びかけました。

・新型コロナウイルス感染症対策として、利用者職員共１日２回の検温、１日２回の換気、アル

コールの手指消毒を徹底し、職員全員が不織布マスク着用厳守としました。
・感染状況や在庫に応じてグローブ、エプロン、手指消毒剤等感染防止用品等必要物品の発注を行い、備蓄品の管理に努めました。
・新型コロナウイルス感染症発症に備え、レッドゾーン対応のシミュレーション、ガウンテクニックの習得を繰り返し行いました。

2）結果

①成果

・新型コロナウイルス感染症ワクチン接種について、家族の同意を得られなかった非希望者以外の方全員が3回接種することが適いました。
・些細な体調の変化等も報告してもらうことにより、利用者・職員の状態把握ができました。
・危機管理委員会等で新型コロナウイルス感染症用の備蓄品を確認する中で十分な備蓄量を得ることが適いました。
・ゾーニング訓練、危機管理委員会で事前に準備や、シミュレーションを行い、実際、感染症発症時は物品不足もなく対応できました。
・市のがん検診と集団健診で「腫瘍マーカー」検査を取り入れ、異常の早期発見につなげることができました。

②反省

・歯科健診で指導されたブラッシング方法等が支援部に十分伝わっていないことがあり、看護師も支援現場に入る等連携共同していくことの必要性を感じました。
・新型コロナウイルス感染症対策では感染時のシミュレーションを行ったが、参加できなかった職員は実際にゾーニングした際の動きなどは伝えきれないため、人を変えて行えるように計画をしていく事が必要と感じた。

（5）食生活

1）実施状況

・利用者の食事中の様子観察から、給食委託業者の協力を得て、その人に合った食事や水分の提供と摂取の方法を、多職種で協議しながら進めました。
・食堂パイプ椅子の経年劣化があり木製の椅子に入れ替えを行いました。
・部屋出しの必要な利用者に食事を容易に運べるよう、また土日のおやつ等他の場面でも使えるように配膳カートを購入しました。

2）結果

①成果

・利用者の食事について、食事形態や食環境、配膳方法等、関係職員間話し合って取り組むことができました。
・希望メニューやバイキング等、利用者の好きな物、食べたい物を反映し、盛り付けも良く提供できました。コロナ禍で出掛ける楽しみが減っている中、少しでも楽しんでいただけるよう、バイキング食の内容や行事時のおやつにデザート盛り合わせ、マグロ解体ショー等給食委託業者の協力の下、予算を考慮しつつ工夫して実施しました。
・利用者個々の状態変化や、職員の動きの変化により、食事対応や提供方法等について委託業者に依頼した結果、施設側の要望にできる限り応えてもらうことが適いました。

②反省

・陶器食器の重さ等、食器が利用者に合わなくなってきているため、食器、食具の軽量化、形状・形態について研究していきます。

（6）介護予防・介護支援技術の向上

1）実施状況

・職場内研修で介護技術研修や食事介助の研修を行いました。

・悪性腫瘍により余命が僅かである利用者ケースを基にターミナル期のケアについて話し合う機会を設けました。

・「持ち上げない介護」を目指し、移乗リフトのデモ機を借りて研究検討を行いました。

2）結果

①成果

・職場内研修でオムツの当て方や、介護技術研修（床からの立ち上がりを青山先生の動画を見ながら職員同士で行う）を行い、介護技術向上に努めることができました。

・職場内研修で「嚥下障害のある方の食事介助法と介助側の気持ちになる」というテーマで研修を行いました。介助される側になってもらう体験型の研修内容であったため、どこを工夫すれば気持ち良く介助が受けられるか感じることができました。

・１名の利用者様のターミナルケアについて、職場内で情報共有と支援の方向性を話し合う機会を設け、全職員が同じ方向を目指し、ターミナルを受け入れることができました。

・移乗リフトのデモ機を借りたことで、職員に触ってもらい移乗リフトの使い勝手を知ってもらうことができました。更なる研究を重ね、来年以降、移乗リフトの導入を進めたい。

②反省

・職場内研修では全職員が参加する事が難しいため、介護技術など個々に伝えていく必要があるが、その時間を確保することができませんでした。

（7）権利擁護・虐待防止

1）実施状況

・権利擁護・接遇に関する研修を開催し、職員会議の中でも資料の読み合わせやサポーターズカレッジ配信動画の活用等ミニ研修を開催し、日々の支援姿勢の振り返りや意識向上を図る大切な機会となっています。

・権利擁護委員会が主体となり、2～3ヵ月ごと２人１組の担当者を選任し、夫々の視点から権利擁護推進活動を企画・実施しています。

・自治会係とタイアップし、利用者様に分かりやすく権利擁護について理解を深めていただくために、職員企画の劇を開催しています。

・虐待防止委員会を開催し、家族会役員、第三者委員、民生委員の皆様に当施設の取り組みについて報告しています。

2）結果

①成果

・研修や推進活動を始め全ての取り組みが、日々の支援姿勢の振り返りや日常的に権利擁護について考えるきっかけになっています。特に推進活動については、全体へ浸透させる難しさはあるものの、職員夫々が発信者となることで自分自身と向き合うきっかけとなり、権利擁護をより身近に意識する大切な機会となっています。

②反省

・推進活動は取り組む姿勢や感じ方に夫々温度差があり、全体へ浸透させる難しさを感じています。また係としての発信力不足や一定期間を経て意識の薄れ・マンネリ化といった課題も見えてきました。しかし、浸透できない理由や働きかけの弱点が見えてきたこと、上記成果も含め今後に繋がるものも得られているため、更なる意識向上に向け、創意工夫を図る必要

があります。

・利用者様への発信が不足しているため、劇や学習会等、誰もが理解しやすい方法を検討しながら継続的に発信していく必要があります。

・自治会定例会での想いを聴き取る方法について、より一層の配慮・工夫の必要があり、具体的な場面・ポイントを分かりやすくお伝えする方法や視覚的な支援、「YES・NO」で答えられる方法等を提案していきます。

（8）身体拘束

1）実施状況

・全職員が意識を統一し、身体拘束の解除、実施時間の短縮に向けた支援方法を探っています。

・ケース会議、身体拘束ゼロ委員会にて実施状況、実施の必要性、解除に向けた取り組みについて検討しています。

具体的内容	性別	拘束の時間帯
【両手にミトン着用】 ・胃ろうに対するご本人の理解が得られず、常に管やボタンを抜去しようとする行為がある。 ・胃ろう以外に栄養補給の方法がない。 ・支援者が１対１で見守れるときはミトンを外す。	女性 64 歳	常時ミトンを着用。
【手首拘束帯】 ・胃ろうに対するご本人の理解が得られず、注入時に管やボタンを抜去しようとする行為がある。 ・ベッド柵を乗り越えようとする行為があり、ベッドからの転落による身体生命への危険が考えられる。 ・支援者が１対１で見守れるときや熟睡時は拘束帯を外す。 ※R4.1.7 注入時にミトンの使用のみで落ち着いて注入できているため身体拘束解除。		動きが激しく、支援者が見守れない時。 6：30～8：30 11：30～13：30 17：00～19：00
【両手にミトン着用】 ・膀胱ろうに対するご本人の理解が得られず、カテーテル抜去の危険性が高い。 ・チューブを腹部にテープ止めする、ウロバッグを鍵付きのバッグに入れるなどの対応を行ってきたがカテーテル抜去があった。拘束パンツを使用した際はボタンを外してしまった。手先が器用なため、ミトンの着用が抜去防止に最適と考えられる。 ・日中は拘束を解除する。 ・排泄時の清潔維持のため、浣腸処置時から排便が止まるまでの使用。	女性 83 歳	夜間の職員が見守りできない時間。
【両手にミトン着用】 ・全身のカンジタで全身を掻きむしってしまうため、皮膚症状が改善する迄食事の時間以外はミトンを使用。 ※R3.12.31 ご逝去され終了	女性 69 歳	食事時以外は常時ミトンを着用。
【両手にミトン着用】 ・尿閉塞で膀胱留置カテーテルが挿入されたが、認知症もあり理解が得られなく、カテーテルを気にして引っ張ってしまうことがあるためミトンの装着を実施。	男性 69 歳	食事時以外は常時ミトンを着用。

2）結果

①成果

・胃ろう注入時の手首拘束帯については、日々の様子観察や利用者様が落ち着いて過ごせるような支援の構築により身体拘束解除が適いました。

・職員が付き添える状況であれば拘束を解除し、拘束を実施する時間を少なくすることに努めています。

②反省

・膀胱留置カテーテルの抜去等直接生命に関わる拘束への対策について、治療に対する理解が難しく、常時の見守りが適わない中にあって完全な解除は困難な状況にあります。

（9）事故・ヒヤリハット

1）実施状況

・事故発生時は速やかに事故報告を提出の上、原因を分析、対策を周知しています。

事故ヒヤリハット受付件数 104 件（事故 84 件、ヒヤリ 20 件）

前年度同時期　　103 件（事故 89 件、ヒヤリ 14 件）

事故	84	ヒヤリ	20
本書	65	本書	6
簡易	19	簡易	14

発生場所	事故	ヒヤリ	計
食堂	17	2	19
居室	21	5	26
トイレ	8	1	9
浴室	1	0	1
脱衣場	5	4	9
作業室	1	0	1
デイルーム	5	0	5
建物内	19	6	25
屋外	7	1	8
GH	0	1	1
計	84	20	104

分類	事故	ヒヤリ	計	受傷	家族連絡
暴力・他害	3	0	3	1	1
転倒・転落	27	1	28	9	7
物損	4	0	4	0	2
打撲	5	0	5	4	2
熱傷	0	0	0	0	0
切創	9	0	9	4	2
薬	16	8	24	0	0
誤嚥	1	1	2	0	0
異食	2	0	2	0	0
その他	17	10	27	1	1
計	84	20	104	19	15

2）結果

①成果

・報告の総数は前年度とほぼ同じですが、ヒヤリハット報告が増加しており、危険予知の意識が感じられます。

②反省

・転倒、薬の事故が前年度に比べ増加しています。

・転倒は利用者様の身体状況の変化に起因するもの、同じ利用者様の繰り返しの事故が多数を占めています。

・薬に関しては年度前半にヒューマンエラーによる事故が多発しました。注意喚起により年度後半は減少しています。

（１０）苦情解決

1）実施状況

・利用者様の訴えに耳を傾けるとともに、支援結果の検証から利用者様の代弁をして、サービスの改善を図りました。
・毎月の自治会定例会にて利用者様から１対１でお話を伺う時間を設けています。
・新型コロナウイルス感染症対策として人の往来を制限したことにより、第三者委員が来寮しての相談受付は実施できませんでした。

苦情・相談受付　総数 81 件（苦情 11 件、要望 58 件、意見 12 件）
受付対象：入所利用者 78 件、短期入所利用者１件、近隣住民２件
第三者委員相談受付：０件（感染症による往来止めにより実施せず）

項　目	件数	主　な　内　容
支援の内容	12 件	・お粥でなくて麺類が食べたい。 ・食事会を増やしてほしい ・職員を呼んでもすぐに来てくれない。
設備･環境	6 件	・静かなところに居たい。 ・箪笥の整理がしたい。
職員の対応	7 件	・支援員室の職員の会話が居室まで聞こえてきてうるさい。
他利用者	34 件	・人の悪口を言うのはやめてほしい。 ・トイレを使った後で流さない人がいるから、流してほしい。 ・歩きながら歯を磨くのはやめてほしい。 ・お盆をガチャガチャ叩くのをやめてほしい。
その他	22 件	・悠生寮の利用者が、ガレージに置いておいた本を持って行ってしまった。 ・外出したい。買い物に行きたい。家族に会いたい。 ・ポットがほしい。 ・自治会費で作業室のピアノを購入することに対する意見を徴収。

２）結果

①成果

・利用者様の声や様子に基づき、希望に添えるよう支援内容の見直しが図られました。
自分も麺類が食べたい⇒多職種でアセスメントし召し上がっていただける環境を整えた。
自販機の商品入れ替えにより戸惑う様子が見られた⇒メーカーに協力いただき、好きな商品を復活させた。
・コロナ禍で外出ができないことを反映して、「家族に会いたい」「買い物に行きたい」といった要望が多く寄せられています。電話やお便り、オンラインショッピングや寮内食事会といった代替策を提供しています。

②反省

・自治会の聞き取りでは利用者様間の人間関係に関する訴えが多く、根本的な改善に至りにくい状況があります。次年度、ケース検討を行い支援について検討する予定です。
・支援員室での職員の声の大きさに対する苦情があがったことに関しては、接遇、個人情報保護の両面から襟を正す必要があります。

２．施設運営の状況

（１）　施設入所支援（定員 40 名、現員 40 名）男性 21 名　　女性 19 名
一日平均　39.4 人　　利用率　92.4%（前年 83.5%）（4 月～6 月の間 50 名定員だったため利用率は減少となる）
（状況）・7 月、施設入所支援の定員を 50 名から 40 名に変更しました。
・退所者は逝去 3 名、医療機関移行 1 名、他施設移行 1 名、入所者は自寮ＧＨより 1 名、他事業所ＧＨより 1 名、在宅より 1 名でした。

（２）生活介護（定員 55 名、現員 43 名）

平均利用者数　38.1 人　　利用率　69.3%（365 日換算）（前年 68.1%）

施設入所支援併用　40 名

生活介護+短期入所　3 名

（状況）・4 月 1 日より人員配置体制加算を 2.0:1⇒1.7:1　に変更しました。

・令和 1 年より、短期入所利用から入所に転じる利用者が増えたため、生活介護の利用率は減少傾向にあります。

（３）共同生活事業部　（定員 7 名　現員 4 名）

１）実施内容

・サビ管が毎週金曜日に全利用者様の残金確認を行なっています。

・毎月のスタッフ会議時にミニ研修会を取り入れ、支援の質の向上に努めました。GH 支援に即した内容のサポーターズカレッジ動画の活用も図っています。

・８月に１名の利用者様がグループホームを退所し、須坂悠生寮へと入所となりました。

２）結果

①成果

・全世話人が預り金等管理規定を継続して遵守できるように努めました。特に毎週金曜日に全利用者の残金確認を周知徹底しています。

・資料関係の保管・管理の再確認を行い、キーＢＯＸや鍵付きキャビネットの設置をしました。

・経年劣化に伴う玄関アプローチの修繕について段差を出来る限り解消するためにスロープ化工事を行い安全への配慮が適いました。

②反省

・定員割れが続いている状況にあり、利用者確保は急務となっています。

・ＧＨスタッフ２名の退職に伴う新規スタッフの確保ができていない現状があります。スタッフへの負担を考慮し早期に補充をかなえていく必要があります。

・南原の家の経年劣化による修繕の必要性が各所に散見されています。ホーム運営の先々を見据え、優先度を確認しながら進めていきます。

利用者の日中の状況

氏名	性別	区分	日中の活動先
Ｍ・Ｋさん	男	３	週５日　わらしべ（火・木曜日）生活介護　（月・水）就労継続Ｂ
Ｔ・Ｈさん	女	４	週３日（月・水・金曜日）就労継続Ｂ　ひだまり 週２日（火・木）宅幼老所（なずな）
Ｍ・Ｈさん	女	３	（月・火曜日）デイサービス（ぬくもり） （水・木曜日）宅幼老所（赤とんぼ） （金）須坂悠生寮（生活介護）
Ｓ・Ｈさん	女	４	週５日　須坂悠生寮（生活介護） ７月３１日 GH 退所、須坂悠生寮へ入所
K・T さん	男	３	週１日（月曜日）ひだまり作業所（生活介護） 週４日（月曜日以外の平日）ランドアートソラ（生活介護）

利用実績　（GH 定員　7 名）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	
月の利用数	120/210	124/217	120/210	124/217	124/217	120/210	
利用率	57.1%	57.1%	57.1%	57.1%	57.1%	57.1%	
1 日の利用	4 人	4 人	4 人	4 人	4 人	4 人	

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
月の利用数	124/217	120/210	124/217	123/217	112/196	124/217	1459/2555
利用率	57.1%	57.1%	57.1%	57.1%	57.1%	57.1%	57.1%
1日の利用	4人	4人	4人	4人	4人	4人	4人

※8月入所に移行した利用者は8月前から短期入所で悠生寮利用していたため表記の数字となります。

（4）短期入所事業（定員4床　併設・空床型）

1）実施状況

利用実人数：7名　　延べ424日

2）結果

①成果

・新型コロナウイルス感染症対策で受け入れ制限している中でしたが、リピーターについては外部との往来を止めてもらう等してサービス提供は継続しました。

・緊急の相談から短期入所の利用となるケースもあり、迅速にサービスに繋げることが適いました。

②反省

・コロナの影響もあってか、新規の短期入所の利用希望はありませんでした。

・定期で利用されていた方のうち1名が10月に入所となり、短期入所の定期利用は1名のみとなりました。地域ニーズの観点及び経営面からは新規利用者の受け入れが求められますが、本体利用者の支援状況、支援体制と折り合いをつけながらどこまでサービス提供できるかが課題となっています。

（5）指定特定相談支援

1）実施状況

須坂悠生寮利用者　21名　　グループホーム　2名

在宅　29名　　障がい児　２２名　　合計　74名

・4月からの新規依頼はほとんどが児童でした。

・地域のモニタリングを3か月に1回実施。ホームは4ヶ月に1回。施設入所は6か月に1回（ただし、更新の切り替え時に変更で今までは12か月に1回）実施しました。

2）結果

①成果

・児童の新規依頼が多くなり、ご家族・関係機関と丁寧な報連相を心掛けたことで信頼を得ることに繋がっているように感じます。

・児童虐待の恐れのあるケースは児童相談所・行政・事業所・学校と情報交換をして未然防止に努めています。

・悠生寮間の移寮の調整を行いました。今回のようにご家族の状況やニーズに合わせ進められたことは、法人内施設が県下6カ所にあることのスケールメリットと感じます。

②反省

・コロナ禍でモニタリングや支援会議等の制限がかかり、対面式で話を聞く機会が減ったことで、利用者の生活が思う様に組み立てられない状況がありました。

・圏域内での医療的なケアの必要な児童の社会資源が乏しく、本来は地域の資源を活用したい願いに対し他の圏域に依頼してプランを作成することがありました。

（6）地域生活支援拠点整備事業

1）実施状況

・当圏域では面的整備を進めています。

・須高地域総合支援センターのコーディネイトによるカレンダーに沿って、緊急短期入所の当番を務めています（平均して月に2週)。

・緊急短期入所のサービス提供：4名。延べ日数44日。

2）結果

①成果

・緊急短期入所により、介護者が入院している間の生活の場を提供できました。また、介護者には安心して入院治療を受けていただけました。

・宿泊機能を要する社会資源として地域での役割を果たしています。

②反省

・受け入れ当日の昼に打診があり、夕方からの利用開始となったことや担当者の不慣れもあり、準備が十分に整わないままのサービス提供を開始することもありました。

（7）防災

1）実施状況

訓練等の状況

実施日	実施内容	参加者	備考
4月23日	防災機器取り扱い全体研修 主に新任職員対象	職員；10名	オブザーバー：フロンティア山上氏
6月7日	本体避難誘導訓練 主に新任職員対象	利用者；40 名　職員；15名	オブザーバー：フロンティア山上氏
9月15日	GH避難誘導訓練 水害を想定した避難場所までの避難訓練・避難確保計画の確認共有	利用者；4名　職員；7名	オブザーバー：フロンティア山上氏
9月22日	総合防災訓練 避難誘導訓練・炊き出し 須坂社協職員招致し防災講習(クロスゲーム)	利用者；40 名　職員；18名	オブザーバー：フロンティア山上氏・須坂社協職員2名
2月　日	BCP全体研修 計画・備品の確認	職員；8名	
3月12日	GH避難誘導訓練 避難訓練・炊き出し(防災食レスキューフーズ)	利用者；4名　職員；9名	オブザーバー：フロンティア山上氏

・スプリンクラー誤作動解消に関する取り組みについて、5月誤感知によるスプリンクラー誤作動あり配管内通水。スプリンクラー設置業者及び防災機器設置業者に相談の上、須坂市 消防署と2回懇談し陳情書を提出。結果、自動火災通報設備受信機の蓄積機能は認められないが、スプリンクラー仕様の乾式から湿式への変更は再度消防設備等検査受検後可能との回答を得ました。

・防災自主点検を年2回実施した。（11月、3月）

2）結果

①成果

・防災備蓄の弁当容器等を実際に使用し前回からの課題となっていた利用者個々に合わせた使いやすい容器の工夫を行いました。有事であっても『利用者目線での使いやすさ』や『個々に合わせた容器や食具の配慮』等の視点を持ち、できる備えをしていきます。

・コロナ禍における総合防災訓練において通常の外部団体等の協力の依頼ができない中で　今年度新たな取り組みとして須坂社協協力の下防災講習(クロスロード)を行いました。事例や様々な場面を自分が中心となり葛藤と向き合うことで有事に結び付くシミュレーションの機会となりました。

・GH での避難訓練では、利用者が連携して避難することができ、繰り返しの訓練効果が表れています。

②反省

・利用者の高齢化に伴い自力で避難ができる方が限られてきています。非常時を想定すると普段自力歩行で移動している方も車椅子を使った誘導の対象となる可能性があり、現在、寮内所定の位置に車椅子を配置していますが、即時対応が適うよう設置台数の検討をしています。

・ＧＨにおける非常災害計画について、近隣地域の避難所においても浸水想定区域に入っている現状があります。適切な避難場所の想定から避難レベルに応じた早い段階での避難計画の確認を市や消防署等の外部機関への相談を踏まえながら改変していく必要があります。

３．施設整備

1）実施状況

	実施月	品　　目	金額（円）	備　　考
修繕	5 月	浴室カラン取替工事	231,000	/21 浴室用　浦安工業
	5 月	カーテン取替工事	99,000	/21 事務所南側　サンワシステム
	6 月	自動水洗取替工事	122,000	/ 4　食堂　サンワシステム
	7 月	トイレ洋式便器取替工事	194,700	/28　作業室前女性トイレ　浦安工業
建物	8 月	煙感知器取替工事	279,620	/24　北棟・管理棟　フロンティア
	9月	床ワックス・ク絨毯クリーニング	226,600	/7-8　食堂他各所　パワーK
	9 月	居室床リノリウム工事	145,200	/13-14 二部屋　北條組
器具	9 月	車いす 2 台積載車輌トヨタノア購入	2,896,704	/14 セントラル自動車㈱【固定資産】
	10 月	スプリンクラー水抜き工事	275,000	/12 スプリンクラー　ニッタン
備品	10 月	床暖房及給湯ボイラー部品取替工事	632,170	/22 機械室　ネポン株式会社
	11 月	トイレアコーディオンカーテン設置工事	156,000	/29 男性トイレ　サンワシステム
	R4 3 月	GH 南原の家玄関タイル張替及びスロープ設置工事	142,500	/22 GH 南原の家玄関　サンワシステム

2）結果

①成果

・業務上及び利用者特性上課題となっていたトイレ洋式便器を業者相談の上支援部でも共有検討し取替が適いました。詰まり等の予防にも適しており今後の設置に活かせる改修となりました。

・スプリンクラー誤作動対応について、時間と労力を要したが仕様変更の道筋をつけるに至ったことは良かった。

②反省

・浴室カラン工事において利用者の使用状況や支援上の利便性への配慮確認が至らない部分がありました。生活に伴う設備変更については特に慎重かつ丁寧に情報共有をしていく必要があります。

・新型コロナウイルス感染症対策で業者の出入り制限をする余り工事着手が遅くなる事案があった。

４．職員研修・人材育成

１）実施状況

（職員研修）コロナ禍ということではありましたが概ね計画通り行うことができました。

（実習受け入れ）学校や実習生と連絡を取り合い、６月～９月末までに９名の実習生を受け入れました。１０月～３月末までに２名の実習生を受け入れました。

（新任職員育成）2 名の新任職員に対しチューターと 0JT リーダーを配置し新任職員育成を行いました。

【職場内研修の主な内容】

(4 月）防災機器取り扱いについて
(5 月)高齢者支援研修
(6 月）虐待防止研修
(7 月）緊急通院など重なり実施できず
(8 月）介護技術研修
(9 月）接遇マナー研修
(10 月）感染症対策研修
(11 月）身体拘束防止研修
(12 月）普通救命救急講習
(1 月）認知症支援について(中止)
(2 月）新型コロナ感染症対策
(3 月）BCP 研修

・伝達復命（随時）
・職員会前研修（職員会時：サポカレ、職員行動規範読み合わせ、虐待防止チェックリスト等）

【外部・県等主催研修（専門研修及び資格取得含）主な内容】

・新任職員過程研修（2 名）
・障がい福祉サービス従事者新人研修（1 名）
・強度行動障がい支援者養成研修（基礎研修）（2 名）（実践研修）（1 名）
・相談支援従事者初任者研修（1 名）
・介護福祉士実務者研修（2 名）
・安全運転管理者（1 名）
・安全衛生推進者講習（1 名）
・介護福祉士試験（2 名）

【法人研修】

・新採用職員事前・集合研修(2 名)
・チューターのための上手な教え方研修会（1 名）
・ハラスメント研修（4 名）

２）結果

【成果】

・新型コロナウイルス感染症の影響で外部の集合研修は自粛し、ウェブ研修を基本に参加をしています。

・外部講師を招集しての研修の計画はせず、その時期や状況に合わせた研修を組み込むことができました。

・各委員会や研究会にも研修を主催してもらうことで、研究会の特性に応じた内容の研修を行うことができました。

・新任職員に振り返りシートを記載してもらい、毎月振り返りを行いました。一人のチューターに育成を全て任せるようにせず、チームで育成することを心掛けると共に丁寧な対応を常としてきました。

【反省】

・依然として新任職員の OJT については課題となっています。職場内のチームワークの向上を図り組織的に OJT に取り組める土台作りを行っていきます。

・研修の効果測定について、より実情に合った実のある研修の効果測定ができるように測定方法を研究していきます。

５．地域支援の取り組み

（1）自立支援協議会

1）実施状況

自立支援協議会全大会、各専門部会にオンライン参加しました。

2）結果

①成果

・自立支援協議会相談支援部会、地域支援部会、権利擁護部会に参加し、圏域の関係機関と情報共有が図れました。

②反省

・職内のフィードバックは会議報告が主となり、扱ったことに対する掘り下げは不十分でした。

（2）運営協議会

1）実施状況

運営協議会を開催し、地区の代表者や民生委員に当寮の状況をお伝えし、忌憚のないご意見を頂戴しました。

2）結果

①成果

・年 2 回の開催をすることが適いました。地域委員より、寮の環境整備、獣害対策についてのご協力の申し出をいただけました。

・虐待防止委員会も並行して開催することが適いました。

②反省

・年 3 回の予定でしたが、3 月はコロナ対策のため中止としました。

（3）地域交流

1）実施状況

地域行事・寮行事等を通しての交流はコロナ禍の影響により中断しています。間接的な交流参加として、まゆぐら・市民博物館での販売を行ってきました。

2）結果

①成果

利用者様と地域の方との直接的な交流はないが、まゆぐら、市民博物館も例年同様、作品を販売させていただいており利用者様のやりがいや励みに繋がっています。

②反省

地域の状況やボランティアの状況等については随時情報収集を行ってきましたが、コロナ禍、施設でも参加できる地域交流は見つけることができませんでした。

６．利用者家族及び家族会との連携

１）実施状況

実施日	実施内容	参加者	備考
5月15日(土)	三役会	３名	総会開催について協議、書面議決について検討
5月17日(月)	家族会連合会臨時会長会（Web）	内山会長	須坂悠生寮にてリモート
6月	家族会総会⇒中止		書面議決とし、議案については全て承認いただいた。
6月26日(土)	運営協議会・虐待防止委員会	3名	地域運営委員3名、家族会三役、利用者1名参加
9月	役員会・環境整備⇒中止		
10月1日(土)	第23回りんどう祭		コロナ対策により、家族含めた外部の招待せず
10月7日	県知障協福祉大会		コロナ対策により不参加
11月20日	環境整備	12家族14名	運協委員1名参加
	運営協議会	4名	地域運営委員2名、家族会四役、利用者1名参加
令和4年3月5日	運営協議会⇒中止		コロナ対策により中止
3月19日	役員会・懇親会⇒中止		コロナ対策により中止

２）結果

①成果

・施設から書類を郵送する際、利用者の皆様が作成したメッセージカードを同封し、近況をお知らせし、ご家族から喜びの声が寄せられました。

・11月環境整備は、新型コロナ感染症が落ち着いていた時期ということもあり多くの家族が参加され、利用者との久しぶりの面会を喜ばれていました。

②反省

・感染症対策で引き続き家族会の集まり、利用者様との交流の機会が設けにくい状況にあります。

・オンライン会議の開催も、家族会の皆様の年齢やIT環境から現実的ではありません。

・圏域の感染状況を見ながら、対面での集まりの可否を判断していきます。

７．利用者の状況

（１）利用者の動向　（令和4年3月31日現在）

１）年齢の状況

最年長者　：　男性84.5歳　　女性84.3歳

最年少者　：　男性42.2歳　　女性39歳

年齢	20～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80～89歳	90～95歳	計	平均年齢
男性	0人	2人	4人	7人	7人	1人	0人	21人	65.4歳
女	1人	1人	2人	4人	8人	3人	0人	19人	69.0歳

計	1 人	3 人	6 人	11 人	15 人	4 人	0 人	41 人	67.2 歳

2）利用者在寮年数

区分	1 年未満	1 年以上 3 年未満	3 年以上 5 年未満	5 年以上 10 年未満	10 年以上 15 年未満	15 年以上	平均在寮年数
男性	2 人	4 人	2 人	6 人	3 人	4 人	7 年 5 ヶ月
女性	1 人	2 人	2 人	3 人	1 人	10 人	13 年 8 ヶ月
計	3 人	6 人	4 人	9 人	4 人	14 人	10 年 6 ヶ月

3）障害支援区分

区分	2	3	4	5	6	計	平均区分
男性	0 人	2 人	4 人	5 人	10 人	21 人	5.0
女性	0 人	0 人	4 人	6 人	9 人	19 人	5.3
計	0 人	2 人	8 人	11 人	19 人	40 人	5.2

4）介護の状況　　入所支援 40 名、その他通所利用者

区分	移動・移乗			食事			入浴			着脱衣			排泄		
	自立	一部介助	全面介助	自立	一部介助	全面介助	自立	一部介助	全面介助	自立	一部介助	全面介助	自立	一部介助	全面介助
実数	20	8	12	20	16	4	6	12	22	12	15	13	10	10	20
%	50	20	30	50	40	10	15	30	55	30	38	12	25	25	50

※食事：胃ろう対象者 1 名（生活介護利用者 1 名）、入浴：機械浴 9 名

排泄：オムツ類使用 28 名、膀胱留置カテーテル 11 名、膀胱瘻 2 名

5）グループホームの状況

グループホーム南原の家・タウン金箱　　（定員 7 名　現員 4 名）

①年齢

年齢	25~30	65~69	70~74	75~79	計	平均年齢
男性	1	1	0	0	2	49.5
女性	0	0	1	1	2	75.5
計(人数)	1	1	1	1	4	62.5

②在籍期間

年数	4 年	17 年	計
男性	1	1	1
女性	0	2	2
計(人数)	1	3	4

③障害支援区分

支援区分	2	3	4	計	平均区分
男性	0	1	1	2	3.5
女性	0	1	1	2	3.5
計(人数)	0	2	2	4	3.5

（2）利用者の健康管理と保健衛生

1）受診状況

診療科目	延人数	実人数	昨年度延人数	昨年度実人数
内科・小児科系	153	212	102	31
精神・神経科系	427	408	413	44
外科・整形外科系	3	3	10	9
耳鼻咽喉科系	1	1	5	2

婦人科系	8	8	5	2
皮膚科系	41	23	28	11
眼科系	28	5	15	3
歯科系	73	72	37	16
その他	201	334	37	16
合計	930	1066	652	134

2）定期健康診査

項目	頻度	項目	頻度
血液・尿検査	年１回	乳がん・子宮頚がん	年１回※1
心電図	年１回	前立腺がん	年１回※1
胸部レントゲン	年１回	大腸がん	年１回※1
嘱託医による内科健診	年１１回	血圧・体重測定	年１２回
歯科検診	年２回	身長・腹囲測定	年１回

3）入院状況

性別	年齢	病名	期間	日数	備考
男性	54 歳	誤嚥性肺炎	令和３年４月７日～４月９日	3 日間	
男性	72 歳	尿路感染症	令和３年４月 14 日～5 月 18 日	35 日間	
女性	65 歳	肝機能障害	令和３年４月 28 日～5 月 17 日	20 日間	
女性	65 歳	急性胆のう炎	令和３年５月 24 日～6 月 22 日	30 日間	
女性	65 歳	胆管がん	令和３年８月 24 日～9 月１日	9 日間	
女性	70 歳	てんかん重責発作・低ナトリウム血症	令和３年９月６日～令和３年９月２７日	22 日間	
女性	65 歳	痙攣重責	令和３年９月１７日～令和３年９月２７年	11 日間	
女性	85 歳	尿路感染・誤嚥性肺炎・便秘	令和３年９月 20 日～10 月４日	15 日間	
男性	85 歳	右大腿骨大転子骨折	令和３年 10 月 29 日～11 月 26 日	29 日間	
男性	85 歳	急性腎盂腎炎	令和３年 11 月 30 日～12 月 23 日	24 日間	
女性	70 歳	S 状結腸軸捻転	令和３年 12 月 25 日～12 月 31 日	7 日間	逝去
女性	59 歳	大腸ポリープ切除術	令和３年 10 月 14 日～令和４年１月 29 日	3 日間	
女性	85 歳	食欲不振・尿路感染	令和４年２月５日～2 月 22 日	18 日間	
女性	39 歳	新型コロナウイルス感染症	令和４年３月 31 日～４月８日	9 日間	

4）救急車要請

男性	54 歳	誤嚥性肺炎	令和３年４月７日		
女性	70 歳	てんかん重責発作・低ナトリウム血症	令和３年９月６日		
女性	65 歳	痙攣重責	令和３年９月１７日		

5）疾病状況

科	病名	人数	科	病名	人数
内科	脳梗塞（後遺症含む）	1	精神・神経科系	精神発達遅滞	３７
	脳出血（後遺症含む）	2		統合失調症	１４
	ラクナ脳梗塞	0		てんかん	１３
	脳脊髄膜炎	0		てんかん性精神病	3
	睡眠時無呼吸症候群	0		脳性小児麻痺	5
	甲状腺機能低下症	0		ダウン症候群	2
	高血圧症	7		非定型精神病	2
	低血圧症	0		心因性精神障害	2
	ファロー四徴症術後	1		心因反応	2
	狭心症・心不全	1		アルツハイマー型認知症	0
	大動脈弁狭窄症	2		認知症（疑い含む）	8
	WPW 症候群	1		パーキンソン病	2

系	喘息	3		ギランバレー症候群	0
	逆流性食道炎	6		クモ膜嚢胞	0
	慢性胃炎	5		痙性対麻痺	0
	胃・十二指腸潰瘍	1		脊髄小脳変性症	1
	肝機能障害（薬剤性含む）	2	外科・整形外科系	乳癌術後	0
	慢性肝炎	2		大腸癌術後	0
	Ｂ型肝炎	2		Ｓ状結腸癌	0
	Ｃ型肝炎	1		ソケイヘルニア	1
	脂質異常症	8		脱肛・痔核	5
	脂肪肝	0		腰椎圧迫骨折	3
	胆石・総胆管結石	1		右肩関節脱臼	0
	糖尿病	3		左肩関節脱臼骨折	0
	水腎症	3		右前腕切断後	0
	高尿酸血症・痛風	1		右大腿骨頚部骨折後	1
	腸閉塞	2		左大腿骨頚部骨折後	1
	貧血	3		右大腿骨転子部骨折術後	1
皮膚科系	白癬・爪白癬	15		骨盤骨折	0
	脂漏性湿疹	4		左下肢膝関節上切断後	0
	蜂窩織炎	0		骨粗鬆症	4
				変形性股関節症	0
耳鼻咽喉科系	アレルギー性鼻炎	2		変形性膝関節症	5
	感音系難聴	1		変形性腰椎症	2
	慢性中耳炎	2	婦人科系	萎縮性膣炎	2
	副鼻腔炎	0		子宮筋腫	2
	メニエール病	0		卵巣嚢腫術後	1
	慢性蓄膿症	0		卵巣嚢腫	1
眼科系	白内障	3	その他	前立腺肥大	6
	緑内障	1		腎結石（疑い含む）	0
	アレルギー性結膜炎	1		前立腺癌（疑い含む）	0
	視神経萎縮	1		尿閉	7
	スティーブンジョンソン症候群	0		尿路感染症	3
	網膜剥離	1		慢性膀胱炎	0
	十二指腸狭窄	1		膀胱癌	1

6）リハビリ対象者と内容

内容	人数	内容	人数
上肢の筋力強化	0	手指の機能強化	0
下肢の筋力強化	0	関節のストレッチ	1
上肢の可動域拡大	1	尖足予防	0
下肢の可動域拡大	0	歩行練習	0

実人数　0名　コロナ禍により中止

7）介護職員による痰の吸引等の登録・実施状況

性別	年齢	病名	ケア内容	状況
女性	66歳	誤嚥性肺炎	胃ろう 口腔・鼻腔内吸引	1日3回実施（半固形） 症状出現時に吸引実施

（3）利用者の食生活健康管理

1）　　食事形態分類

内容＼月日		R3.3.31	R4.3.31	備　　考
主食形態	一般食（※1）	19	20	
	軟食（※2）	18	16	
	ミキサー食（※3）	2	2	

	経管栄養	1	1	
	入院	2	1	
合　　計（※4）		42	40	
副食形態	一般食（※5）	19	15	
	刻み食（※6）	18	20	
	ミキサー食（※7）	2	3	
	経管栄養	1	1	
	入院	2	1	
合　　計（※4）		42	40	

※1、米飯　※2、軟飯・粥混ぜご飯・全粥・分粥　※3、ミキサー粥・重湯　※4、入所者の合計数となるようにする
※5、ハサミで刻むものも含む　　※6、刻む大きさは関係なし　※7、ムース・ペースト・ソフト・ゼリー食を含む

２）療養食加算分類

月　日 内　容		R3.3.31	R4.3.31	備　　考
糖尿病食		1	1	
腎臓病食（心臓疾患含む）		0	0	
肝臓病食		0	0	
胃潰瘍食		0	0	
貧血食		0	0	
膵臓病食		0	0	
脂質異常症食		0	0	
痛風食		0	0	
特別な場合の検査食		0	0	
合　　計		1	1	

※複数の病名で食事箋が発行されている場合はどれか１つの病名でカウントする。

８．職員の状況

（１）本体

採　用　令和３年 ４月　１ 日　　生活支援員(正規女性)　　新規学卒
　　令和３年 ４月　１ 日　　生活支援員（雇員女性）　　新規学卒
退　職　令和３年１月 11 日　　生活支援員（正規女性）　　勤続９ヶ月
　　令和３年８月 31 日　　生活支援員（パート女性）　勤続６年２ヶ月
　　令和４年１月 31 日　　生活支援員（パート女性）　　勤続９年１ヶ月

（２）グループホーム

退　職　令和４年３月 31 日　　世話人（パート女性）　勤続 14 年
　　令和４年３月 31 日　　世話人（パート女性）　勤続７年４ヶ月

（３）在籍職員状況　　（令和４年３月 31 日　現在）

	正職員	準職員	雇員	再雇用	本体短時間	GH 短時間	派遣職員	計
男	10	－	2	1	1	2		16
女	11	－	2	0	5	5	2	25
計	21	－	4	1	6	7	2	41